

研究紀要

第5号 令和6年度

[論文]

天保改革期における老中への視線

－庶民による風刺・批判を中心に－ …… 長澤 慎二 1

村上文庫の整理について

－高須鉦吉と森銑三を中心にして－ …… 村瀬 典章 17

[資料紹介]

松平忠房「私覚書」翻刻（二）止 …… 山下 智也 29

[報告]

市内小学校の郷土資料館見学学習の歩み …… 山田 基 64(21)

泉田古墳出土管玉の蛍光X線分析 …… 藤根 久 72(13)

泉田古墳出土の遺物付着赤色顔料の分析 …… 竹原 弘展 76(9)

刈谷市指定文化財「泉田古墳出土品」について …… 鵜飼 堅証 84(1)

天保改革期における老中への視線

―庶民による風刺・批判を中心に―

長澤 慎 二

はじめに

本年度、筆者は企画展「刈谷生まれの雪の殿さま 土井利位」を担当した。展覧会開催準備のため土井の事跡を調査していく中で、天保の改革において土井が果たした役割や、改革を主導した水野忠邦との関係について、先行研究でも殆ど論じられておらず、展覧会の中では一部政策を除いて触れることができなかった。

天保の改革は水野が主導し、江戸町奉行の鳥居耀蔵や勘定奉行の跡部良弼らがそれを支えたことが広く知られている。一方で、鳥居の前に町奉行を務めていた遠山景元や矢部定謙は改革に反対し、左遷・罷免された。このように、改革は老中（水野）―勘定奉行―町奉行の縦のラインを軸に進められていったとされるが、それでは横のライン、具体的には水野以外の老中はどのように関与したのであるろうか。水野は改革初期に反対派を追放していることから、水野派の老中で固められていたと一般に考えられている。先行研究でも次席老中の土井が上知令に反対し、撤回に追い込んだ他は、特に言及されていない^①。例えば、土井と真田幸貫は天保十三年（一八四二）七月に海防掛老中に任じられているが、薪水給与令に関しては利位の名でその発令意図を伝えている^②。ここでは両名は、改革を支える役割を果たしたと言える。

これに限らず触等は担当掛老中の名で出されることから、水野以

外の老中も改革へ参画していたことは明らかである。しかし、政策決定に関与しうる立場である老中が、水野の意向に全くの無批判であったとは考えづらい。そこで改革に対する各老中の意向や水野との議論を追っていくことは必要である。ただし、各老中が遺した史料（職務日記や覚）にはそのような議論の内容は記録されておらず、一次史料では限界があることもまた事実である。

そこで本稿では庶民による「風刺」に注目し、議論を試みたい^③。天保の改革においては、庶民は様々な幕政批判を行った。この内容を分析することで、水野やその他の老中が庶民からどのように評価されていたかを明らかにする。これにより改革前後に在任した老中それぞれの立ち位置を明らかにし、さらには庶民が老中にどのような役割を期待していたのかを論じたい。

天保期の政治批判については、南和男氏が『江戸の風刺画』^④において庶民による水野批判の様相や、改革批判の中で最も著名な風刺画である歌川国芳作「源頼光公館土蜘蛛妖怪図」の絵解きなどが行われている。また、藤田覚氏の研究でも水野の世間からの評判として水野批判が収録されている史料が利用されている^⑤。しかし、風刺全体を網羅的に取り上げたものは管見の限り見られないことから、本論では出来る限り改革前後の老中批判を取り上げ、水野以外の老中がどのような存在と認識されていたのか、明らかにすることを目指す。

第一章 天保の改革と風刺画

天保の改革は、天保十二年（一八四一）閏一月の大御所徳川家斉の死去によって始まる。庶民に直接的に影響を与えたのは奢侈禁止令と儉約令で、これらは度々出されている。特に奢侈禁止令は遊芸の種類や品物に至るまで事細かに出された。この細かさは庶民にも困惑を与えたようで、奢侈禁止を揶揄する狂歌や壁書が多く作られている。

当然のことであるが、幕閣への批判は露見すると厳しく罰せられる。そのため、「絵解き」によって批判を伝える風刺画が流行した。代表的な風刺画としては、歌川国芳作「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」（図一）がよく知られる。ここに当時の老中四名全員が描かれていることから、まずはこの風刺画で四名がどのように描かれ、また庶民にどのように受け入れられているか、読み解いていく。

ここでは画面右の寝入った源頼光を將軍徳川家慶に見立て、頼光の四天王を当時の老中としている。画面右から、卜部季武は水野忠邦（水野家の家紋の沢瀉が描かれる）、渡辺綱は真田幸貫（三ツ星に一の一字で割れているため六文銭・真田家の家紋に見立てる）、坂田金時は堀田正篤（桜花が描かれているため佐倉藩主に繋がる）、碓井貞光（定光）が土井利位（源氏車の紋を土井家の家紋土車に見立てる）であると一般に知られている。以下、市中の評判は「浮世の有様」に記されているため、これに基づいて読み解いていく。※
へ）内は割注

頼光は（將軍也、水野に巻れ餘念なき姿のよし。）兔の置物（水



図1 「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」（東京都立中央図書館蔵）

戸侯也、此度の如き天下の大變なるに、小ひさくなりて何事をも得云はず、色にふけりて本國に斗引込て居らるゝと云へる事也とそ。季武（水野越前守也、家の定紋澤瀉を付て、これを知らしむ、將軍の御側をはなれすして、我意を放にする有様也とそ。）綱（眞田信濃守）公時（堀田相模守）（此兩人御老中にて有なから、何れも知恵なき愚人なるゆへ、水野か為にて、下は申に及はず、肝心なる將軍の御膝元の騒動すらをも知らず、水野が種々こびへつらへるのみにて、碁盤面のことく、筋違の事のみをくづクツいたして、其職分の勤められぬる人に非すといへる程の愚人共也と云ことを書記せしもの也とそ、また眞田先をなしていれとも石配りにては同人が勝のやうすを見せぬ、これは眞田は其儘御役を勤めぬれとも、堀田は今度ふとんなげにせられて溜の間詰となり、御役召上られしやうすを書頭せしもの也と云。定光（土井大炊頭也、かゝる天下の有様なれとも、水野が姦悪なる事をは夢にもしらすして、太平なる心持にて、うかうカ茶を飲て平氣にて居ると云事也、愚人に非れば、小人にして家柄と云ひ御老中の上席に居る身分にして、水野か姦悪を取控く事克はず、紀州公其外諸侯の力を以て水野かしくじれるやうになりて、太平に納るやうになりぬ、匹夫匹婦の為に馬鹿者と噂せらるゝも其理なきにしもあらず。）

まず水野（下部季武）に關しては將軍（源頼光）との位置關係に注目している。將軍が眠っている隣で庶民を苦しめる政策を主導しているという記述で、表情や仕草には触れられていない。ただ厳しい表情で妖怪たちを眺めていることから本図の中心人物であることとは間違いない。次に眞田（渡辺綱）と堀田（坂田金時）は碁盤を

挟み対局しているが、その対局内容にまで意味があると見ている。黒石を使う眞田（黒は一般的に技量が下の者が使うことから、老中の就任順が後の眞田が使う）は先手であるにも関わらず、勝ち筋を見いだせていないとし、これを眞田が老中を続け、堀田が老中を辞めたことを暗示しているとする。しかしながら兩人とも碁盤を囲んでいるということは、水野を止められる立場にありながら、庶民の苦勞も知らずに水野に媚びへつらっていると厳しい目が向けられている。そのため、老中にふさわしくない「知恵なき愚人」と断じられている。

土井（碓井貞光）に關しても批判は受けているが、眞田・堀田とは趣が異なる。妖怪（これを改革の影響を受ける庶民に見立てる）の方を向きながら茶を飲んでいっているという仕草に注目し、水野の「姦悪なる事」を知らず穏やかな心持でただ事の成り行きを見ているだけとの解釈である。さらに老中の中でも上席に就く家柄でありながら（特に何もせず）水野が失脚したことで利を得たとも伝える。一方で、眞田・堀田のような「愚人」ではなく「小人」という少し穏やかな表現に留める。また人物評の最後も「匹夫匹婦の為に馬鹿者と噂せらるゝも其理なきにしもあらず」と市中の噂でまとめている。少なくともこの絵解きを行った人物は土井に対し、眞田・堀田ほどの嫌悪感を抱いていないという理解もできよう。

第二章 水野忠邦罷免による老中批判

それでは風刺画以外の壁書や風聞、狂歌類では、老中たちはどのように描かれているのだろうか。本稿では刊行史料、中でも天保期

の世相を示す代表的な史料である「浮世の有様」「藤岡屋日記」「天保雜記」^⑩を対象とする。

史料を読み解く前に、史料上の制約についてあらかじめ断っておきたい。今回使用する史料は、市中に出回っている壁書や風聞を見聞きした記主がそれらを記録して遺したものである。史料の性質上、書き遺されていないものも多く、全てを網羅することは出来ない（各地に遺された地方文書や庄屋等の記録を見ていけば、より多くの評価が見つかる可能性は高い）。また、記載内容も当時の「常識」に基づいて作られているものも多く、現代の我々では読み解けない表現や用語も多い。年代も前後しており、それぞれの史料に記されている内容から時期を比定することが求められる。

対象とした三件の史料中、老中に言及されているものを史料別に「表1」～「表3」でまとめた。水野のみを対象とした批判・風刺はここに掲載したものの他にも数多くあるが、紙幅の都合上水野以外の老中への評判が含まれるもののみとした（以下、「Noアラビア数字」で示したものは「表1」～「表3」中の番号を指す。「表1」の「浮世の有様」は大坂、「表2」「表3」は江戸で作られた史料だが、いくつ重複するものもある。例えばNo.4と15、33の「役(厄)払」は同内容であり、それだけ世間に広まっていた風聞であることを示す。

この三件の史料に共通する点として、水野在任中は水野を除く老中個人への批判や揶揄は行われていないという点が挙げられる。老中に対する批判は水野が一身に受けていたと云えよう。その状況に変化が見られるのは、天保十四年（一八四三）閏九月十三日の水野罷免以降である。罷免を知った江戸の町民が水野の屋敷に押し寄

せ、投石などを行ったことでも知られるが、これ以降、批判の矛先は水野以外の老中にも向けられるようになった。

一 土井利位

他の老中に比べて記載量、内容ともに豊富で、水野罷免後の老中首座としての存在感を見せている。土井に対する記述で注目すべきは上知令への対応である。上知令が撤回に追い込まれた理由の一つとして土井の「寝返り」が知られるが、それは同時代の庶民の間にも噂として広まっていたことがわかる。例えば先に示したNo.4、15、33の「役(厄)払」は、「古河の親父」^⑪ 土井によって「軽薄親父」^⑫ 水野の目論見であった上知令が失敗したとしている。またNo.40においても水野によって生み出された「泥水」を土井の家紋である車柄杓（水車）が汲み上げて、浄化されたのだとしている。

その一方で、上知令による混乱の責任を土井にも求めるものもある。No.1は水野から上知令の構想を聞いた土井と堀田には「姦佞の心」があり、庶民が苦しむ様子にまで理解が及ばず、特に反対することなく発令を認めたというものである。おそらくこの記主は、土井家の所領が大坂近郊にもあり、上知令の対象となっているとは知らずにこのような批判を加えていると思われるが、水野在任中には土井の存在感は殆ど無かったと言える一つの証左でもある。

土井に老中首座としての期待を伝えるものもある。No.43では「土井の車かくるく廻るとお金とお世話もまつわがよかるふ、いとの車もいらなくなるだろ」と、土井家の家紋が水車であることに引っかけ、今後は世の中が上手く回っていくようにという期待が述べられている。

老中首座として行った政策への批評は殆ど見られない。僅かに確認できたのは水野の隠居・再任などといったタイミングで、水野との引き合いに出される形である。水野は天保十四年閏九月に罷免後、翌十五年六月に再任する。No.10、11はそれぞれ水野の隠居、老中再任を主題とするが、興味深いのはNo.11の以下の記述である。

先達て一位様より土井を召出され、仰出されし獻金御延引のことも、此人再勤せんとの思ひ付にて、諸侯を悦しむる下拵ならんか、土井は先祖よりして、由緒有御譜代にても家柄なるゆへ、此人を乗越、昨年仕くじりて御役召上げられし身分にて、再勤被仰付るゝ共、土井の上席には置かたかるへし、又此人再勤被仰付しとて、上席に出るに非れば、己か我意を振へる事なりかたし、彼是を思ひ量るに不審しき事多し。一位様の仰出されも土井か引込めるやうになりしも、獻金御延引にて諸侯御家人等を悦はしめしも、其上にて水野か再勤となりしも、深き譯有事の様に思はる、恐るへしオソルベシ

水野再任は將軍の意向であるため止めることはできないが、再任後土井の上席に就くことは無いであろうとしている。その理由として土井が「先祖よりして、由緒有御譜代」であり、水野は「昨年仕くじりて御役召上げられし身分」であることを挙げている。ただ、水野が上席にならなければ気ままに振る舞う（再度強硬的に改革を進める）ことはできないため、どのような意図の人事であろうかと記している。

まず歴史的な事実として、天保十五年五月に発生した江戸城の火

災による再建は当初土井の主導で行われた。しかし、資金が集まらず苦慮しており、「病氣」を理由に登城しなくなる。六月十三日には再建の主導者も土井から阿部正弘に移り、二十一日には水野が再登板することとなった。水野を再任させたのが將軍であることは当時の状況から間違いないが、これは土井の下ではなく老中首座としての役割を期待した¹⁴。

注目すべきは「先祖よりして、由緒有御譜代」の表現である。土井家は老中の中でも先祖からの由緒があり、水野が再任したとしても逆転することは無いというものである。土井の政権が続くにも関わらず水野が再任する政治的意図を凶りかねており、土井にとっても迷惑なのではないか。土井を主人公としてこの史料を読むと、随分と好意的に記されていると感ぜられる¹⁵。

最後に土井の性格について見ていきたい。結論を先に記すと、良く言えば穏やかな性格、悪く言えば事なかれ主義と庶民からは見られていた。

代表的な記述はNo.6と18である。いずれも「小柳」に例えられるその姿は、改革や水野罷免といった「嵐」を受け流し、当事者意識に欠けているという批判であろう。さらにNo.28では、「不断ハ気が能見ゆれども（〜）まさかの時にハ此ふりが（〜）、やりくるわいなア。」とあり、通常は気が良いけれどもいざという時に頼りにならないとする。

人柄は良いが、事に向かっていく気概や問題解決意識に欠けているというのは、ここで言及されている史料を通じた土井の人物評である。水野とは対照的な性格で、政治家として向いてはいないようにも思われるが、その分政敵は少なかったようである。なお、土井

は雪の結晶の観察者・研究者として知られ、天保三年に私家版として「雪華図説」を刊行している。その後同六年刊行の「北越雪譜」に引用されたことで、土井の名も雪華模様と共に江戸市中に広まったと言われる。しかしながら風聞や狂歌類を見ても雪に繋がる記載はない。雪の研究者として庶民にどこまで知られていたのか、本稿では史料的な限界がある以上、これ以上の言及は避けるが、今後の課題である。

二 堀田正篤

堀田は水野が罷免される直前に辞任したため、水野とともに「失脚した」老中として庶民から受け止められていたようである。例えばNo.2、7、8では、堀田の辞任を「ふとんなげ(げ)」と称している。「布団投げ」と変換できるが、言葉の意味するところは不明である。¹⁷⁾字面からは「布団をひっくり返す」の意味合いで、老中から溜問詰への「転落」に引っかけていると思われ、少なくとも良い評価ではない。

他には印旛沼の掘割工事と結び付けられ、工事失敗の責任者と読めるものが複数ある。名字から想起されたのであろうが、この事業は堀田が主導した訳ではないため、堀田にとっては「濡れ衣」を着せられた格好である。また佐倉藩主であるため「桜」に掛けられるなど、風刺の対象となりやすい人物であるが、性格や人柄を採り上げているものは先述したNo.1とNo.29の「御太鼓持」のみと言ってよい。庶民にはその人間性が殆ど知られておらず、全体としての確かな評価が行われていないことに留意したい。

三 真田幸貴

改革を担った老中四名の中で登場する件数が最も少なく、老中として携わった事業に触れたものがない。ただ、老中に抜擢された経緯については興味を持たれていたようで、No.1では「彼の家に於ては、今迄先例も非りしに、御改革に付存外なる大任に召出されし事なる故、少しは衆に異なる所もあらんかと思ひしに、何一つも仕出したる事なし」と記される。改革を進めるための大抜擢故に何か有能なところがあるかと期待したが、そのようなことは無かったという評価で、記主としてはなぜ老中に就いたのかという思いであろう。ここでは松平定信の次男ゆえの抜擢ということは記されていない。またNo.40には「つやもなく丈夫はかりの真田帯」とあり、こちらも老中の座にいるだけで、何も存在感を出せていない様子を読み取れる。

一つ言及しておきたいのは、土井との関係性に注目した記述である。No.38では「たがひの心打とけて」、No.41では、「大炊も真田に取入つて」とある。共に海防掛を勤めていたのは知られていたであろうが、水野の罷免においても協力したと庶民は考えたのであろうか。

四 阿部正弘・牧野忠雅

この二人は天保の改革を担った老中ではなく、改革の帰趨が見えてから老中へと昇進した人物である。¹⁸⁾特に阿部は当時二十五歳であり、若き為政者として庶民からの期待は大きかった。阿部は閏九月六日に辞任した堀田の跡役として十一日に就任したのだが、翌々日に水野が罷免されたことから、一種の「世直し」を期待されたようである。

No.6では、「堀田御厄御免となり阿部御老中となりしにそ 櫻炭飛んで暈の表がへ」と記され、さらに失脚した水野と立場が逆転した様を「阿部こべ」と称している（同様の表記はNo.35にもある）。阿部は「福山」藩主で、「伊勢」守であったことから、縁起の良い表現が多くなされている。No.14「浜松の強き風が吹やんで さてこちよき風が福山」やNo.39「伊勢海老かおよぐ間もなく水の引」といった良いイメージで語られている。

阿部の老中就任は驚きをもって受け入れられたこともわかる。No.6「阿部は思ひかけなき御奉公『頂き』」、No.31「君か為こゝろにあらぬ斗らひも世をおもふゆへ物おもふ身は 伊勢侯」といった異例の昇進を遂げた阿部の心中を慮ったものや、No.29の「何でもかまわぬ 伊勢どの」といった阿部の権力への欲求を記したものもある。

牧野に関しては十一月三日の就任であり、水野罷免からも少し時間が経過していることから、阿部ほど取り上げられてはいない。また京都所司代からの昇任で順当な人事であることから、あまり庶民の関心は無いようである。牧野が取り上げられるのは翌年六月、水野が老中に再任されて以降である。

先行研究でも触れられているが、水野の老中再任は大変異例の出来事であった¹⁹。罷免された人物が再度登用されたという点のみでも異例であるが、老中首座まで上り詰めた人物の再登用は問題が生じる。土井の項でも述べた席次の問題が発生し、阿部・牧野は再任に激しく反対した²⁰。No.11、13が両名の反応であるが、「阿部も牧野も木偶人にて有間しく、少しく男らしき心あらは、此しくじり者にあたまを押へられ、これか差圖うけて難有事にも思ふ事はなかるへし」（No.12）、「牧野阿部等も此人を頂上に戴き、其差圖を蒙りて、

抵頭平身してこれを尊敬すと云」（No.13）と職制上止む無く水野に頭を下げる姿を慮っている。実際には両名は登城を拒否するなど、異なる姿であるが、庶民の批判は水野一人に向けられ、両名は水野再任の被害者という視線が感じられる。

おわりに

ここまで天保改革期の老中に対する風刺を見てきた。本稿では詳しく触れなかったが、三点の史料何れを見ても水野忠邦に対する批判は激しく、庶民の怒りを買っていたことがわかる。水野の下で改革を主導した人物、鳥居耀蔵や跡部良弼らも厳しい批判に晒されている。「はじめに」でも述べたとおり、改革を推進した縦のラインを軸にしつつ、水野を除く三名の老中の風刺を検討すると、老中の中でも差があることがわかった。

土井利位は、三名の中では最も「好意的な」記載が多い。上知令に反対して水野罷免に追い込んだことは広く知られており、生来の穏やかな性格も幸いしてか、庶民を抑圧したといった記載は見られない。その代わり「悪政」を止められる立場でありながら止められなかったという批判もまた実態を表していると言えよう。強烈な批判が少ない点について「雪の殿さま」として庶民の間にも広く知れ渡っていたという理由も想起されるが、史料的根拠はなく現状では可能性の指摘に留めたい。

堀田正篤に関しては、水野罷免前にいち早く辞職したことへの批判が多い。改革推進派と見られており激しい批判も多いが、具体性には欠けている。印旛沼掘割工事の失敗を問う声が多いが、堀田が

主導した訳ではなく誤った情報が流布している可能性がある。No.8では「知恵なき愚人」と称されるが、後に正睦と改名して老中再任を果たし開国期の幕政を主導していることから、そのような批判は当たらないと考えるのが自然であろう。

真田幸貫に関する風刺は具体的な内容が少なく、松平定信の実子という事も含めて殆ど情報が流布していなかった可能性もある。海防掛老中を勤めていたが、市中への触は同役の土井の名で出されていることもあり、庶民がその名を眼にする機会も少なかったのではないか。水野罷免後も老中を勤めたことで、堀田に比べると好意的な内容も多く、土井と共に幕政を主導する役割が期待されている。

阿部正弘は「水野に代わって」老中に就任したこと、二十五歳という異例の若さで昇進したことから風刺でも称賛の声が多い。前役は寺社奉行であり、阿部自身が改革反対派だった訳ではないが、庶民からは改革による悪政を正す役割が期待された。いわば「疑似政権交代」と言ってもよい状況が生まれており、改革の終焉を庶民は強く意識していた。

一方で牧野忠雅に対する風刺は殆ど見られなかった。これは就任時期が水野罷免から二か月後と時間が空いたことや、西丸老中からの転任という順当な人事であったことが影響しているであろう。ただし、阿部と共に新しい時代を創る役割は期待されており、水野再任には両者ともに反対していたことが庶民の間でも知られていた。

最後に二点、風刺を研究対象とする意義と課題について触れておきたい。一つは庶民の為政者への視線を明らかにできるという点である。ただし、この「視線」がどのようにして生まれるかについては留意しておく必要がある。近世社会において庶民が幕閣、特に老

中の意向を直接知る機会には皆無であり、触や達といった法令から窺い知るほかなかった。そのため、老中個人の政治姿勢については伝聞や噂話が多くなり、印象で語られることも多く、具体性を欠いたものも多い。しかし精度の高い話も見られることから、老中の公用人などから漏れ出た話も流布していたと思われる。庶民の情報入手ルートについては今後の課題としたい。

もう一つは、批判がどのように形成されるかを明らかにできる点である。第一章で論じた風刺画「源頼光公館土蜘蛛妖怪図」の場合、註8、9で触れたように作者の歌川国芳が全く意図していないであろう批判を庶民が絵解きとして受け止め、理解していたことが明らかとなった。その逆もまたある筈で、作者の風刺に込めた思いが、確実に受け手に伝わるとは限らないのである。特に風刺の場合、作者の意図が誤解されて（ほとんどの場合拡大解釈されて）広まっていく。風刺は匿名性が高いメディアであり、極端な内容が好まれる。水野に対してのものが最も顕著であるが政策や姿勢への批判に留まらず、所領（浜松）や官職（越前守）、家紋（沢瀉）をもじった批判や誹謗中傷も多く含まれるため、あまり極端な批判には注意する必要がある。一方で庶民からの評判が良い阿部は「美男」(No.3)と称されるなど、事の真意は別として、外見に至るまで高評価を得られるのは世の常である。

註

(1) 水野と同役の老中三名のうち、堀田正篤・真田幸貫とともに改革開始後に老中となった経緯があり、水野に意見することは難しいという状況もある。特に真田は松平定信の次男であり、大坂城代や京都所司代といっ

た一般的な老中就任に至るキャリアを経ていないことから、水野に引き立てられたとされる。

(2) 刈谷市教育委員会編『刈谷町庄屋留帳 第十三巻』(一九八四年)四九〇頁では、土井の名で出された天保十三年(一八四二)十月の触が記録されている。七月に発令された薪水給与令は外国人との交流を許すものではないこと、交流が見つかった場合は厳罰に処することが記されている。なお真田幸貫が記した「『寛』大七月晦日」(真田宝物館所蔵)には、土井と共に海防掛となったが、触等には土井大炊頭のみを記すとある。

(3) 『日本国語大辞典 第二版』(小学館、二〇〇〇年)によると「風刺」とは「あらわには言わないで、遠まわしに他の欠点をつくこと。特に、社会・人物などの欠陥・罪悪などを嘲笑的に描くことやその作品」とある。風刺表現が用いられる媒体としては壁書や狂歌といった文字資料に留まらず、漫画や演劇なども含まれる。しかしこれらを含めると範囲が広がり過ぎるため、本稿でいう「風刺」は第一章で触れる風刺画を除き、文字資料に限定する。

(4) 南和男『江戸の風刺画』吉川弘文館、一九九七年

(5) 藤田覚『政治改革にかけた金権老中 水野忠邦』東洋経済新報社、一九九四年

(6) 『浮世の有様』「斎藤月岑日記」など町人が作成した資料には、市中に展開した狂歌や壁書が多数収録されている。

(7) 『浮世の有様』(日本庶民生活史料集成 11巻)三一書房、一九七〇年所収

(8) 描かれた盤面を見る限り、囲碁として正しい石の置き方がされておらず、形勢を判断することはできない。また、石の数は白十九、黒二十三と四個差があることから置碁の四子局(石四個分のハンディキャップ)で打たれていることがわかる。(以上は森洋喜氏の教示による)

作者の国芳が盤面に何かしらの意味を持たせようとしたかは不明であるが、仮にこの盤面から作者の意図を感じ取るのであれば真田(渡邊綱)がハンデをもらう立場(つまり堀田(坂田金時)に比べて格下)であることを示しているのみであろう。

(9) ただし本作品の初版は天保十四年八月であると知られている。一方堀田が辞任したのは閏九月六日であることから、事実とは矛盾している。

(10) 『藤岡屋日記』(近世庶民生活史料 藤岡屋日記 第二巻)三一書房、一九八八年所収

(11) 『天保雜記』(内閣文庫所蔵史籍叢刊 33 文政雜記・天保雜記 2)汲古書院、一九八三年所収

(12) 改革当時の老中は水野の他、土井利位、堀田正篤、真田幸貫である。閏九月には水野が罷免されるが、その直前に堀田正篤も辞職が許されている。堀田の代役として阿部正弘、水野の代役として牧野忠篤が就任していることからこの両者も対象とした。西丸老中は対象から外した。

(13) 藤田前掲書一八二頁など

(14) 結果的にこの目論見は失敗に終わり、阿部や牧野らの反対を受けて復帰後の水野は老中首座に就くことはできず、「木偶人」と評されるほどで、何ら成果を出すことは無かった(藤田前掲書一九四―一九八頁)

(15) ここでいう「由緒」とは単に家格と捉えることもできるが、「老中職としての安定感」を示している可能性にも言及しておきたい。大友一雄氏「天保幕府老中職にみる公用方役人について―松代藩真田幸貫を事例に―」(松代文化施設等管理事務所『松代』二四号、二〇一〇年)では、真田幸貫が老中就任後、幸貫を補佐する公用方役人の選出に苦慮していた様子が記されている。公用方役人は「武鑑」にも掲載されていることから庶民でも容易に知ることができ、破格の昇進で老中に就任した家と代々老

中を勤めている家とでは、突発的危機への対応力などに差があることは一般に認識されていたと思われる。

(16) なお、その後土井は一度も登城しないまま九月には辞職に追い込まれることから、この史料にあるような懸念は杞憂に終わった。

(17) 『日本国語大辞典 第二版』を見ても立項されていない。

(18) 阿部は寺社奉行、牧野は京都所司代からの転任である。阿部は辞任した堀田に代わり閏九月十一日に、牧野は(明記はされていないが)水野に代わり十一月三日にそれぞれ老中に就任した。

(19) 藤田前掲書一八五―一九〇頁。

(20) 『水野忠邦天保改革老中日記 第18巻』(ゆまに書房、二〇〇一年)に収録されている針谷武志氏の「解説」には老中の登城一覧表が掲載されている。これを見ると水野再任時には阿部・牧野が一時的に欠勤し、翌月以降両名共に出勤を再開していることから、再任に反対し登城を拒否したという見方が妥当と思われる。

(21) 註2を参照

表1 「浮世の有様」老中関係記述

No	掲載頁	巻号-番号/表題	年代	内題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
1	P825-826	10-30 公儀改革	天保14年	水野越前守殿御渡書取写(上知令に関し)	○	○	○	○			[上知令の達に対して] 右の通大目付より刻付にて諸侯旗本へ急廻せしと云、こは八月頃の事なりし、此事水野か方寸より出て、土井も堀田もこれに巻込れしもの乎、何れ水野同様の姦佞の心よりして、斯ることを云ひ出せしものか、何にもせよ姦佞なる所よりして巧言を以て上にへつらひ、大に下を苦しめ事なりし上は、深く御称美を蒙らんと心のなるへし、此書付の諸侯御旗本へ廻りぬるは、其儘何れも憤怒の思ひを発し、騒々敷なりしと云ふ。此事御威光を以て強てこれを押貫かは、天下の大乱となるへき事なるに、幸にして相止しは、將軍家の御幸福と云へし、併同列にて居ながら真田信濃守一人、此書付に洩しも不審なり、若此人に卓出の見識ありて、其事を拒みし事ならば、かゝる書付の諸侯旗本へ廻るへきやうなし、彼の家に於ては、今迄先例も非りしに、御改革に付存外なる大任に召出されし事なる故、少しは衆に異なる所もあらんかと思ひしに、何一つも仕出したる事なし、先年御役蒙らんとて中野閑翁に賄賂をなし、身体をはたきしと云しか、定て左有し事ならんと思はる。	・上知令は水野忠邦が発案し、土井利位・堀田正篤は巻き込まれた。ただ両人も「姦佞の心」があるため、水野も2人に言い出したのだ。 ・真田幸貫だけは上知令に不審を持った。しかし、家に記録がある訳でもなく、水野によって本来ならあり得ない老中に引き上げられたことから、何も行動は起こさなかった。
2	P842-843	10-38 幕府批判	天保14年	(水野罷免)	○		○				[水野忠邦罷免に伴い、様々な風聞] ・水野かしくりしとて、諸人悦はざる者一人もなし ・堀田相模守殿御老中御免、溜問詰となられし由、こはふとんなげに坐れしと云噂也。 ・此あんどに 越せんめし、みしめ汁、打こはし、としやう汁、千客万来 ・柳樽に 印旛沼堀田も水の泡となり勘定ちこては跡部後悔	・水野忠邦失脚で喜ばないものはいなかった。 ・堀田正篤は印旛沼開発に失敗、溜問詰へ降格し、「ふとんなげ」に座っていると噂だ。「ふとんなげ」の詳細は不明)
3	同上	同上	天保14年	眼がね口上	○				○		新下し水の唐探 ・印旛沼の開発に骨折損の水野泡、金銀諸道具取込して道恐れぬ馬鹿ものは、跡先水野の無分別田沼におどらぬ極悪人、 ・跡御役は、阿部様名持の由、殊に美男にて殊の外上評書の由	水野忠邦批判に続き、跡部の阿部正弘を賞賛している。
4	P846-847	10-39 ちよんかれ	天保14年	忠臣蔵・厄払	○	○	○				・[印旛沼開発について] 黒田の人足、世間やからに林立られ、慾のしまいの過怠の手傳、ゑらひ酒井か須磨の擧割、親のどろみづ、今度の水出羽こまつた物だよ、因幡の丁場の水野の車がまはり早くて、そろそろ悪事の小口を堀田でられたは、きのふの井上、今度は身の上、根本が枯れたら、濱松はどうする、枝葉はおろして棚倉あたりへ仕舞ておきなひ、 ・●忠臣蔵 大炊オオイ親父殿澤瀉そつちへよけてくれ、羽根車仰てしエイエわしては御ざりませぬ、根本が仕てくれた、兼ての悪たくみ、お先へやられませう、 ・●厄拂 あアラ気味能ひなヨヒナ、きみよひ事て拂ふなら、今度上けたる十里四方、軽薄親父もくろみを大坂下りの手傳ふて、御役と権にかきまはし、山を當てんとする所をイヤイヤならんと、井伊赤鬼がウント一番好んだるを、古河の親父があつかひて、西の海とは思へとも、小石川の閉門河岸へささり、御役あがりましよう、濱松御厄拂ませう、役おとし。	・水野忠邦を批判し、改革が失敗に終わったら奥村棚倉へ転封してほしいという願い(棚倉は天保6年に浜田藩主松平康爵が懲罰的転封を受けているため) ・土井利位が上知令撤回に追い込み、水野忠邦失脚の一翼を担った
5	P847-848	10-40 江戸よりの手紙など	天保14年	江戸より来状の写	○			○			アレ御ろう番あそはされ水獣と申は物七十五里、大灘のほとり出まして、初めはうつくしく頭にカイ角をいたゞき、腹に慾ばりと云針をもち、上をかすめ諸人をなやましヤレあすこを打こはした、こゝを取あげたといふは、皆きやつが仕業、佞姦ばんに偽なし、なるほとこれは憎みやつじや、恐ろしいものじやと、お胸に御得心かまいりましたら、代は六文で御代萬歳ハンザイバンザイ	水野忠邦を「水獣」に見立て、強欲で庶民を悩ませたとする。庶民からの批判を浴び、代が変わると「六文」=真田幸貫で庶民は万歳をした。
6	P849	10-41 流行歌	天保14年	(無題)	○	○	○		○		・題濱松侯 虎となり鼠と化て人を喰録をかじりて身の果ぞうき ・流行唄 遠州濱松強いひよふて弱び石を打たれて歎きた 阿部こべになつて役義は遠江鳥居いなりて尻はこんコン ・堀田御厄御免となり阿部御老中となりしにそ櫻炭飛んで豊の表がへ ・親玉は何にも「不知火」 諸大名水野がケ條を申「立神」 旗本の心の内は「剣山」 腹を切覚悟して「稲川」 町の風俗を直したは「手柄山」 水野は上を見ぬ「鷲の濱」 大坂は大金を「御用木」 土井はさはらぬ「小柳」 越前も昨日にかはる「狭布里」 (中略) 阿部は思ひかけなき御奉公「頂き」 矢部の家は改て「橋」	・水野忠邦への激しい批判、阿部が老中になることによる浄化への期待 ・土井利位を指す「小柳」は「柳に風(従順)」を想起させる。阿部が老中になったことは意外であるとする。※阿部の所領である備後は豊=備後表が名産

< 凡例 > ※表1, 2, 3 共通

- ・水野忠邦にのみ触れられているものは除く
- ・老中(上記6名)を指していると思われる表現はゴシック体で表示した
- ・くり返し記号は(く)で表記した

No	掲載頁	巻号-番号/表題	年代	内題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
7	P851	10-43 一勇齋の錦 畫	天保14年	[歌川国芳 「源頼光土 蜘蛛妖怪 図」の絵解 き]	○	○	○	○			江府に於て、一勇齋國芳といへる畫人、前太平記にいへる處の源頼光が瘡を病臥し、土蜘蛛といへる賊の忍び入りしこと有、こは文を異やうに書記せしものにして、眞の蜘蛛には非れども、これをことごとしくいたてて専ら兒女をなくさめぬる昔物語となしぬ、其有様といへる頼光病臥して眠りし後へ、大なる法師に化けし蜘蛛の糸を以て頼光を縛せんとせる趣なるを、乍目を覚し、膝丸の太刀にて、これに手疵を負せぬくこの時よりして太刀の名をくも切丸と改む。彼四天王と唱へぬる四人の外に藤原の保昌等次の間にて、其物音を聞つけ、直に寐處へ出来、血の跡をしたひ行て北野にて生捕しと云、其圖を畫きぬるは昔より有ふれし圖なり、然るに此度國芳が畫しは、紙三枚の續にして、筋違に大なる富士山を畫き、其内に頼光長髪にてふとんに巻れうつむきて眠ふり、其前に兎の香爐あり、側らに太刀を掛て有り、これは彼蜘蛛切なるへし、其前に大紋を着してこれを季武と記するす、素袍の紋をおもたかすと、これ水野越前守なりとそ、其次に綱と金時と暮を打て居る圖なり、金時は白石にて綱先をなし、石配りを見るに、綱が勝と見ゆ、綱は眞田信濃守にて、金時は堀田相模守也と云、堀田は溜の間へふとん投げにて、御役御免となり、眞田は歴然として御役を勤めぬるさまを見せしものなりと云、これに並ひて車の紋付し素袍を着し、茶碗を持て向を詠めぬるが、定光と記せり、これは土井大炊頭なりと云、頼光が後に怪げなる蜘蛛を畫き、眠の腫を巴への形になし、右の手を富士山の絶頂を秘み、大に怒れる有様也、矢部駿河守が紋三つ巴なるゆへ、眼と富士山を秘めるとにて、それと知らしめしものなりと云、頼光の着せしふとんの模やうに青海浪を畫く、この心は水野に巻かれて目が見へずといへる心也と云、蜘蛛の外に種々様々の化け物あり、こは何れも水野が為に産を破られ命を失ひし者共のおん念なりと云こと也、	・歌川国芳「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」は政治風刺として描かれたこと過去にも度々描かれてきたが、今回の作品は構図が大きく、兎の香爐や太刀に意味があると思われる。その他各登場人物を比定し、どのような風刺が行われているか解説している。 ・中央で行われている眞田正篤（坂田金時）の囲碁は、眞田が勝ちと見える。これは眞田が老中職を今後も続けられることを表している。 ・水野忠邦・土井利位も比定されるが、性格面や評価に関する言及はない。
8	P854	10-44 濱松殿拜 觀の記	天保14年	[歌川国芳 「源頼光土 蜘蛛妖怪 図」の絵解 き]	○	○	○	○			頼光は<將軍也、水野に巻れ餘念なき姿のよし。>兎の置物<水戸侯也、此度の如き天下の大變なるに、小ひさくなりて何事をも得云はず、色にふりて本國に斗引込て居らるゝと云へる事也とそ。>季武<水野越前守也、家の定紋瀉湯を付て、これを知らしむ、將軍の御側をはなれずして、我意を放にする有様也とそ。>綱<眞田信濃守>公時<堀田相模守> <此両人御老中にて有なから、何れも知恵なき愚人なるゆへ、水野が為にて、下は申に及はず、肝心なる將軍の御膝元の騒動すらも知らず、水野が種々こびへつらへるのみにて、暮盤面のごとく、筋違の事のみをくづついたして、其職分の勤められぬる人に非ずといへる程の愚人共也と云ことを書記せしもの也とそ、また眞田先をなしていれども石配りにては同人が勝のやうすを見せぬ、これは眞田は其儘御役を勤めぬれども、堀田は今度ふとんなげにせられて溜の間話となり、御役召上られしやうすを書頭せしもの也と云。>定光<土井大炊頭也、かゝる天下の有様なれども、水野が姦悪なる事を夢にもしらすして、太平なる心持にて、うかうか茶を飲で平気にて居ると云事也、愚人に非れば、小人にして家柄と云ひ御老中の上席に居る身分にして、水野が姦悪を取挫く事克はず、紀州公其外諸侯の力を以て水野がしくじれるやうになりて、太平に納るやうになりぬ、匹夫匹婦の為に馬鹿者と噂せらるゝも其理なきにしもあらず。>	・歌川国芳「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」の絵解き。それぞれの人物を比定した上で、どのような風刺か解説している。 ・水野忠邦（ト部季武）は將軍（源頼光）との位置関係に注目し、眠っている隣で庶民を苦しめる政策を主導している。 ・眞田正篤（渡辺綱）と堀田正篤（坂田金時）は碁盤を挟み対局している。先行しているのは眞田だが、勝ち筋は見いだせていない（盤面から離れられない）。眞田は老中を続けられ、堀田が老中を辞任したことを示している。両人も水野を止められる立場にありながら、庶民の苦勞も知らずに水野に媚びへつらっていると厳しい目が向けられ、「知恵なき愚人」と断じられている。 ・土井利位（碓井貞光（定光））は茶を飲んで居る。これは、水野の悪いところを何も知らず、愚人というよりは小人に違いなく、「馬鹿者」という噂もあながち間違いない。
9	P873	10-50達	天保14年	頭書	○	○	○				[上知令の撤回について] こは誰か過ぞや、水野堀田土居三人同意にて、連名の廻文を諸侯御旗下へ廻せしよりして掌起らんとせしに非ずや、同列の水野はしくしり、堀田は御役御免となり、土井斗は何の御沙汰はなし、されども心とかめ、尻こそはゆく思へる所よりして、御役筋にても、自己の過失にて、御咎なしといへるは、其身の過失を逃れんと思へるなるへし。	上知令は水野忠邦・堀田正篤・土井利位の連名で出されて、撤回に追い込まれた。水野は罷免、堀田は御役御免となったにも関わらず土井は何の咎めも受けていない。土井自身、心に引つかかるものはあるだろうが、自身の過失では無いと思っているのであろう。

No	掲載頁	巻号-番号/表題	年代	内題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
10	P876	10-53 江戸出火 など	天保14年	十二月廿三日 水野差扣 御免・・・	○	○		○			十二月廿三日水野差扣御免被仰付しか共、直に隠居せしと云、左あるべき事也、子息は雁の間詰となる、世間にては滅地所替なるへしなと、種々様々の悪評なりしか共、此者不埒也逆其罪を糺しぬる時は、大樹の不明不徳を顕すに至り、同席の人々も同様の事にて、其誹を免かれかたし、 土井も真田も 上よりは何の御沙汰もこれなき事なれ共、兩人共に病氣申立にて引込しと云、左もあるべき事に思はる、何にもせよかゝる事にて手かるく事済ぬるやうになりしは、 水野 が幸福と云うへし、	水野忠邦は12月23日、差控えは許されて隠居が命じられた。世間では滅封や所領替などの噂が流れているが、あまり追及すると將軍の不明不徳を明らかにすることになってしまふため、これ以上のことは無いだろう。土井利位や真田幸貫も同様で、今後も新たな沙汰はないだろうが、兩人とも病気で引き籠っているのはそういうことなのだろう。この程度で済んでしまうのは水野にとっては幸せなことと言える。
11	P939	11-29 水野批判	天保15年	七月三日	○	○			○	○	[水野忠邦の老中復帰に対し] 右の御觸にて諸人何れもあきれはて、人々に對する度毎に、此事をいひ出て、膽を潰さざる者なし、何れも一處に寄さずれば、此事と異國より攻め来るなど、騒々敷噂のみ也、怪しき事と云へし、此度此人召出され、元の如くに上席となりしことを思へば、先達て一位様より 土井 を召出され、仰出されし獻金御延引のことも、此人再勤せんとの思ひ付にて、諸侯を悦しむる下拵ならんか、 土井 は先祖よりして、由緒有御譜代にて家柄なるゆへ、此人を乗越、昨年仕くじりて御役召上げられし身分にて、再勤被仰付るゝ共、 土井 の上席には置かたかるへし、又此人再勤被仰付しとて、上席に出るに非れば、己か我意を振へる事なりかたし、彼是を思ひ量るに不審しき事多し。一位様の仰出されし 土井 が引込めるやうになりしも、獻金御延引にて諸侯御家人等を悦はしめしも、其上にて 水野 が再勤となりしも、深き譚有事の様に思はる、恐るへしオソルベシ、 阿部牧野 等も各自己の恥辱なれば、定て其心得はあるべき事なるへし、嗚呼騒々しき世の有様と云へし。	水野忠邦が老中に返り咲き、しかも老中首座となったことには様々な噂があるが、どれも怪しい。土井利位は（江戸城再建に對する）獻金が延び延びになっているので、將軍が水野を取り立てようと考えたのだ。土井は家柄が良いので、水野が再任したとしても土井の上席というのは難しい苦だ。しかし、將軍はそれを知っていて水野を再任し、上席としたのには深い訳があると思われる。これは阿部正弘や牧野忠雅にとっても恥辱であり、納得していないであろう。騒がしい世の中である。
12	P939	11-29 水野批判	天保15年	頭書	○				○	○	水野 此度御召出に相成候に付、其旨御城代両町奉行の仰下候、御奉公 牧野阿部 の兩人共引籠居られ候故、 水野 一人己れか事を己れ一名にて申来りしと云、古今未曾有の珍事と云へし、 阿部も牧野も 木個人にても有間しく、少しく男らしき心あらは、此しくじり者にあたまを押へられ、これか差圖うけて難有事にも思ふ事はなかるへし、さある時には、此者の權威ある事もなりかたくして、自ら自滅するに至るへし、若左もなくは、天下の大變なるへしと思はる、何れ遠からざるうちに、其様子自ら分れる様になるへし。	水野忠邦が再任したことで、牧野忠雅と阿部正弘が引き籠ってしまった。そのため、水野一人で政務を執っているがこれは未曾有の珍事である。阿部も牧野も無能ではないので、この一度失敗した人物に指図をされるのは難しいことであろう。水野一人で政務はできず、いづれ自滅するだろうから、遠からぬうちに再び天下の荒れる日が来るだろう。
13	P941	11-29 水野批判	天保15年	[水野再任に伴う虚説]	○				○	○	水野越前守 再勤に付、諸人あきれ果さる者一人もなし、 阿部牧野 の両侯も引込、諸侯何れも式日に登城せる者大に彼れを憎みぬる故、再勤被仰付しかとも、如何共詮方なくして、切腹せし（か腕力）とも、また牧野何某とやらんいへる旗本 水野 を殺害し、立派に切腹せし様専ら風聞せし故、左もあるべき事ならんと、衆人大に悦ひ居たりしに、追々江戸よりかへり来れる者共に、其事ありしにやと、これを聞ゝ糺すに、跡形もなき事にして、 牧野阿部 等も此人を頂上に戴き、其差圖を蒙りて、抵頭平身してこれを尊敬すと云、此人々さへ如斯有様なる故、 水野 の勢ひ盛なる事言語に絶せし事なりと云、可怪事也、され共諸侯旗本は云に及はず、平人に至る迄、陰にてこれを悪み、憤らさる者一人もなしと云、不甲斐なき事と云へし。	水野忠邦の再任で呆れないものはいない。阿部正弘・牧野忠雅も引き籠り、それ以外の役職者も登城を拒否するものが多いのは、水野が憎まれているゆえだろう。牧野某という旗本に水野が殺されたという噂も流れたが、これはデマであった。牧野や阿部は、水野に平身低頭で指図を受けるのはさぞ大変であろう。水野の勢いが盛んであることは言葉に尽くせないが、陰では皆憎しみ、怒っているのだ。

表2 「藤岡屋日記」 老中関係記述

No	掲載頁	年代	内題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
14	P381-382	天保14年	手毬歌	○				○		浜松の強き風が吹やんで さてこちよき風が福山	水野忠邦罷免と阿部正弘への期待
15	P382	天保14年	役払	○	○					アゝら、きみよひな(く)、きみよい事てひひ升ふなら、今度上った十里の四方、けい白親父がもくろミを、大坂下りが手伝て、御役をけんにかき廻し、山を上んとする所を、ドツコイやらんと赤鬼が、ウント彦番ふんばつて、古河の親父があつかひで、西の海と八思へども閉門河岸へささり(く)、御役上り升ふ、役あがり。	上知令への反発、土井利位が反対に回ったことで水野忠邦が罷免に追い込まれたとする
16	P382	天保14年	変太	○	○			○	○	[上知令撤回、水野忠邦罷免に触れた上で] イヤおあつけせりおふ中、若い阿部、大炊(く) コリヤどふでムリ升、わたしがおもらひ、お跡は京都の所司代さん むきに腹立浜松ハ、青色見する悪魔の井の上、印廬のあやまりもの取を、生田の森の合戦と、名代をかゑて知るすらん。	水野忠邦罷免後、阿部正弘、牧野忠雅(前任が京都所司代)が任命されたことを示す※水野以外の評価無し
17	P383	天保14年	女郎言葉	○	○	○	○	○	○	しみじみにくらしうおつす 浜松 気がもめんせふねへ 一類 おだましなんすときひせん 棄捐 よふ来なました 阿部 横を向て居なんすね 井伊・太田 馬鹿らしうおつす 小石川 足がつめとふおつす 間部 落つきなんしたかへ 土井 いそがしうおつす 真田 りくつをいなんす 赤坂 淋しうおつしてなりんせん 堀田 花を遣ておくなんし 牧野・戸川	水野忠邦罷免に対する諸大名の感情を示したもの ・忠邦に代わって任命された阿部正弘は待望の老中就任である ・井伊直亮・太田資始・徳川斉昭(小石川)ら忠邦反対派は冷めた目線 ・土井利位はこれで政情が落ち着き、安堵するといったもの ・真田幸貫は利位に次ぐ老中二番手となることから、忙しくなるといった表現力 ・堀田正篤は水野と共に罷免されたことから、淋しい ・牧野忠雅・戸田忠温(この後西丸老中に昇任)は送別の花を贈る(「戸川」は勘定奉行戸川安清の可能性もあるが、内容から「戸田」の誤りか)
18	P383	天保14年	相撲取見立(抜粋)	○	○			○		越前もきのふに替る 狭布里 是迄の御政道は 荒馬 阿部ハ思ひがけなき 頂 水野ハ上を見ぬ 鷺ヶ浜 土井ハさわらぬ 小柳	・阿部正弘は思いがけない老中昇任である ・水野忠邦は將軍の意向を無視した ・土井利位は柳のように受け流す性格である
19	P385	天保14年	花咲網五郎重裊色新内節	○	○			○		井の上知らずにか(く)と、御役おしたが口おしい、我身にはぢておのづから、遠ざかりたる其内に、阿部出されてゑよふする、欲のむくひと言ながら、大炊めおやじめいじわるめ、根本も羽倉も打捨なげ付、やつぱり元の鷹の間、面目もなき風情なり。	水野忠邦の立場から見た今回の罷免騒動について。水野に代わり阿部正弘が就任したことに触れ、土井利位に裏切られたことを恨んでいる。
20	P385	天保14年	天命残念越前(抜粋)	○		○	○	○		天命 遠州の松一夜にかれる 堀田ぬかつて溜へ落る 沢瀉かれて江戸中赤飯焚 越前めしやめになる 阿部のやしき豊年 赤文銭つぶさる	・水野忠邦罷免により庶民が喜んだ様子 ・水野忠邦の権威が落ちたこと、真田幸貫も同様、堀田正篤は溜の間詰めとなったこと ・阿部正弘は喜んでいるであろうこと
21	P385	天保14年	役たいの巻物	○	○	○	○	○	○	ナンダエ此越前めへ、御儉約だもすさまじい、水野計りぬかして、土井つらも(く)も人の穴を堀田がる、井伊事を間部ハいに、そふは下総さず、井の蛙じやアねへが井の上河内ダア、玄蕃桶で堀の水をぶつけてやるふか、うそだか本多だかしらねへが、越中か備中か根津くるしい、ふんどしの紐ハ真田ダア、伊勢乞食じやア有めへし、こんな事は唐にも大和にも有りやアしねへ、せじ計りいやがつて、本庄の知れたやつらダア、大岡の捌なら、もちつとい事をしてるへ、遠藤だか舟頭だかしらねへが、梶野取やふがわるいから、尻へ帆を懸て、但馬ち人が山へ逃て、主膳(く)と世がつまつて、大炊(く)とみんな泣が、役人でハなひ悪人だア、此馬鹿年寄めへ、ナント奏者アねへか、寺社アどふ思ふ。	水野忠邦への批判が中心だが、他の老中も批判の対象になっていると読み取れる。※阿部正弘については、「伊勢乞食」の表現が該当するが、批判の対象とは読み取れない
22	P386	天保14年	(狂歌集)(抜粋)	○	○	○				吹たつる浜松風の音たへて 心こづかに付を詠めん 白川の昔の浪に越えられて 浜松風がやむぞ目出度 徳川の清き流をせきとめて おのが田へ引水野にくさよ 印廬沼堀あがらぬうち水が引 堀田甲斐なくして溜詰 印廬沼堀田跡から水が出て 勘定違で跡部どふする 大水の流て落る辰の口 堀田ところへ溜る備中 江戸中大風より水は濁り、土井どの堀田穴から水が出る、矢部嬉しや	市中で詠まれている狂歌を集めたもの ・水野忠邦と堀田忠篤への批判が中心。印廬沼干拓、堀割事業が中止に追い込まれたことを揶揄する。 ・土井利位が穴を掘って、水野を陥れたとする(水野との対立により左遷された矢部定謙が救われたという話も伝わる)
23	P387	天保14年	厄払	○	○					(P382「役払」と同内容)	
24	P387	天保14年	(狂歌集)(抜粋)	○	○					度々の御触もなんの水のあわ 沢瀉を水の車でひきこわし 甲(旱) 鯉で水はひあがり石がふり 古石や瓦飛び込みみつのおと	土井利位(水の車)が裏切ったことにより水野政権が倒れたことを伝える

No	掲載頁	年代	内題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
25	P388	天保14年	(狂歌集) (抜粋)	○		○			○	印齋沼むかしは田沼今はまた 堀田はいいが水はどふする 丸き世を四角にせうと越前が ほり出されてミたの三角 阿部は飛佐倉は枯る世の中に なぜか浜松つれなかるらん	堀田正篤と水野忠邦の批判、阿部正弘が昇進したことを伝える ※「ミた」は三田の事で、水野家の屋敷を指す
26	P390	天保14年	(無題)	○	○					土井大炊親父どの、おもたかそつちへのけてくれ、 羽根車げふてんし、いへ(く) わたしぢや御座りませぬ、 根本がしてくれた兼てのわるだくミ、おさきへぎんミせい、 井上しぶとい親父めと、なんのくもなくひとさばき、 命と金との御役わかれのふたりづれ。	土井利位が水野忠邦から政権を奪取したことを伝えるとともに、水野の金権政治への批判
27	P390	天保14年	(無題)		○		○	○		伊勢が来て御箱がたと出来 大丈夫耳のすれざる真田帯 土も木も 井まハ治る 大きみの 炊江も栄る 頭のめぐみに	新政権への期待
28	P391	天保14年	殿中手まり歌	○	○	○	○	○		一 ツツとや、ひとりの相手がしくじりて(く) おじけが付て出られない(く)、こわいわいなア 越前 一 ツツとや、不断ハ気が能見ゆれども(く) まさかの時にハ此ふりが(く)、やりくるわいなア 大炊 一 ツツとや、未練の事だが今更に(く) 家来へ 対して言訳が(く)、立ないわいなア 備中 一 四ツとや、能く(く) 思案が有かして(く) お首が曲つて直らない(く)、おかしいわいなア 信濃 (中略) 一 十ヲとや、人に知れない権門は(く) 此世の中でもだんまりで(く)、取氣じやわいなア 伊勢	水野忠邦罷免に伴う、各老中の状況を歌にしたもの。土井利位は思わぬ状況で対応に苦慮。堀田正篤と真田幸貫は水野に伴い失脚。阿部正弘は思いもかけない昇進に気が上がる。
29	P391	天保14年	気質くらべ	○	○	○	○	○		悪法かきの 越前どの、御心よしの 大炊どの、 御太鼓持の 備中どの、見そこなつたの 信濃どの、 (略) 何でもかまわぬ 伊勢どの	各老中の状況や性格を端的にまとめたもの。
30	P391	天保14年	(無題)	○	○	○				佐倉炭いけてあてたる其罪が 一度に起り溜りかねたり世の中のいしがばら(く) 降込て 水野はきばに困る越前 沢瀉をかつた手際の美くしさ 大炊によしと人の口(く)	土井利位によって水野忠邦が罷免されたこと、及び堀田正篤は溜之間詰めへ一気に降格したことを伝える。

表3 「天保雑記」 老中関係記述

No	掲載頁	年代	表題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
31	P559	(天保14年)	転人歌		○		○	○		すりみがく病を雲におほわれてうしとみし夜を今ハ悲しき 古河侯 かきりなく尽す心の御時節をあわで此世をすこしてよくや 真田侯 (略) 君か為こゝろにあらぬ斗らひも世をおもふゆへ物おもふ身は 伊勢侯	水野忠邦の罷免を受けて各人の心持を和歌にしたもの。土井利位や真田幸貫は天保の改革による疲弊を諷い、阿部正弘は思いもよらない出世を遂げたと謳う。
32	P562	(天保14年)	(無題)	○	○		○			遠州濱松ひといまきでもろいよこに車ハヤント二年もたぬサヤアトコセ大炊ヤサ真田は八寺ヤサコトハ何テモセイ水のさんいくつ五十三であの子を生でおきんにだかをおきんどこへ行た増上寺へいつた、本堂の縁に氷がはつてすべつてころんだ、御役をなげだした、大炊な人と信濃人と皆なげてしまつた。	水野忠邦の改革失敗を諷つたもので、土井利位と真田幸貫を歌に織り交せている。(両者への評価は特になし)
33	P562	(天保14年)	役拂ひ	○	○					アゝら、気味よいな(く)、きみよい事で拂ふなら、今度上ケたる十里の四方、けいはく親父のもくろミを、大坂下りが手伝て、御役をけんにかき廻し、山をあてんとする所をクヤ(く) ならんと赤鬼か、ウント壱番ふんばるを、古河の親父のあつかひで、西の海と八思へとも小石川開門河岸へさり(く)、御役上りまう、濱松御役拂ませう役おとし。	水野忠邦批判と共に、上知令が失敗に終わった原因を土井利位に求めている。
34	P562	(天保14年)	不免御蔵	○	○					大炊(く) 親父どの、沢瀉そつちへのけてくれ、羽根車ぎよてんし、イエ(く) わしでハ御座りませぬ、根本がしてくれたかねてのわるだくミ、おさきへあらませう、井上しぶとい親父めと、免しはなし何の手もなく一トさわき、命と株とのかえ(く) ハ御役別れの二人づれ。	土井利位が水野忠邦を裏切り、対立していることを伝える。
35	P562	(天保14年)	(無題)	○	○	○		○	○	むかし種に越中が名あり、今波かぶりの逸物を越前とぞいふ、へこんだ徳利が加判とばけたるハ一盃きげんか御勝手次第三と土(ドド) 井つうたふて位然よひのは伊勢おんど(ウカイ) を間部とおしてよふ(く) 久世を直したたまりでおもふといわれて、備中子供あそびと印齋にわすれず上知(く) アハ(く) と羽倉かされてやつ土佐(トコサ) ときがつき備前を察したつもりもおかしひたのんだ根本も折て篠田ハ御改革なる近江に戸川(タ) をかぞへ、主斗てないと面倒か新見におもふてあてにす、■[判読不能] 嶋なんでも阿部こべ金のかかりに小石河(イシコ) ろろろふて、下田とおもふた土岐はうれしい、追々美作長々はあるまひなるが鳥居で跡部後梅駿河うら美濃あるとハしらずかホライ(く)、	水野忠邦批判に始まり、堀田正篤による印齋沼開工の失敗などを謳う。土井利位や阿部正弘の名前を織り交せているが、言葉遊びの側面が強い。

No	掲載頁	年代	表題	水野	土井	堀田	真田	阿部	牧野	記載事項	内容要約
36	P562	(天保14年)	(無題)	○	○			○		■ [判読不能] 法土井面倒伊勢に御老中改革法大変法八方乱妨南無三方間部のかくれんぼうたまりにさくらんぼうどろぼう濱松ぼうまつひら御免の御趣意法貧ぼうさせしは備前法羽倉根本一黨てればう今般わるぼうさとのぼう	韻を踏みながら水野忠邦による悪政を訴えている。土井利位も水野の一味であり「面倒」、阿部正弘は「御老中改革法」とあることから、新たな風を期待しているとも読める。
37	P565	(天保14年)	切分	○	○					江戸大嵐より水ハにこり大炊戸の堀、元より水ハ出る矢部(く)うれしき事也、にこり水早く井戸替させてミよ町も屋敷もあとハ清水	濁った水(水野忠邦)を井戸替え(土井利位)することで浄化することができるかと読める。
38	P565	(天保14年)	五大力	○	○	○	○			いつまでくさのいつまでも 牧野備前 なま中まミへ物おもひ 井上備前 たとへせかれて程ふるとても 堀大和 縁と時節の末をまつ 戸田日向 ア、なんとせう 水越 間部 たがひの心打とけて 土井 真田 うハペハとけぬ五大力 井伊 さハさりながら替る宮なき御風情 梶野土佐 やかて逢ぞへかたろぞへ 鳥居甲斐 久須美 おしき筆とめ候て 堀田備中	五大力とは国土を守護する菩薩の事であるが、ここではどの5名を指しているかは不明。若年寄や町奉行に比べて現任の老中は嘆いているだけであり、水野忠邦を含め存在感を示せていない。
39	P566	(天保14年)	(無題)	○		○		○		桜炭はねてひんごの表かへ (略) 伊勢海老かおよぐ間もなく水の引	・桜炭は「佐倉炭」と読めることから堀田正篤を指し、「ひんご」＝「備後」の阿部正弘に取って代わられた。(内容はNo.6に同じ) ・「伊勢海老」は阿部正弘と読め、阿部正弘が活躍する前に水野忠邦が表舞台から下がってしまった。(阿部への期待が読み取れる)
40	P566	(天保14年)	(無題)	○	○	○	○	○		印旛沼堀田よけれと水たへて末の勘定跡部どふする (略) つやもなく丈夫はかりの真田帯むすんだばかりそとけもせず (略) 阿部ハとお桜ハさりしよの中に何とて濱松つれなかるらん(略) 印旛沼出来ぬ先から水か引堀田甲斐なき溜り詰とは 沢瀉の根をふとうせる泥水を車柄杓で土井と替へ出す (略) 印旛沼堀田あとから水が出て勘定違ひ跡部またく)	・印旛沼の開発事業は堀田正篤が主導で行ったが、水野忠邦が失脚したことで失敗に終わり、溜間詰となった。 ・真田幸貫は華が無く丈夫だけが取り柄なので、老中を止めさせられることは無い(「そらとけもせず」は「解け」＝解任と読める) ・水野の悪事を暴いたことで、土井利位が代わって政権を担うことになった。
41	P568	(天保14年)	濱松汐汲	○	○	○	○			／先ひとときかわつたミせの印とて、幾に栄へる積りにて (略) ／今ぞうれしきおひざ元君にや誰かつげる武士雁之間詰にやろふよふ／聞は町こそうれしがり水の手先か／先ハひとりまたに三人か、なげられるを心から／ここが大事じや御役人月日待へて／いふよ／聞見ればおもしろや／なげられたる水野引こしに石ふりぞとヤアしレイ／なげかけたて番所をこわす／てんやわんやにちりやちり(く)、ちり(く)はつとしれたる評判に腋も切らずに命かほしか数万の人ににくがたきて、面白なくて我もこそ(く)青山屋敷、そつと忍んで逃にけり／片荷こそ今ハ行とも駄賃ハくれぬ／太田おるのをみなたのしみに大炊も真田に入つて二人の内でかしかうをきるんにどふぞ頼むぞへかしたやつらのあしきみのよさ／ないてさわぐか笑ふて居たか、又はこんどの役人をにくがる物は金かし／是から孫に言かハしまの、水のかしよふもあらかたに沼く行なら早々急てござんせ (略) 水の評判しんじつな誠であるかいナ思ひもよらぬ／世直りも／有かたや／御役御めんの篠田の親父／それにつゝる堀田に井の上根本から沢瀉枯ける／あれなる／濱松の(く)うハさは世々に揃ならん	水野忠邦罷免により屋敷に石が投げられた様子を描く。土井利位が真田幸貫に取り入り、政務を担うことを伝える。堀田正篤は水野失脚の道連れになった。
42	P569	(天保14年)	(無題)	○	○			○		濱松がおく病風を引込で甲斐も能登(ノド)えはとふらざりけり、せい出して早くかひ出せ水車、印旛の沼の水野にこりを献立がかわつて料理うまくなる越前めしはうれぬ世の中、吹はらす濱松風の音たへて跡より晴る伊勢の神風、(以下略)	・水野忠邦の動きを止めた土井利位が、誤った世の中をもとへ戻す事への期待 ・水野失脚により昇任した阿部正弘が神風を吹かせる期待
43	P570	(天保14年)	(無題)	○	○		○	○		(上知令が撤回に追い込まれたことを踏まえて)人のむくぬはおそろしい事だよ、今度ハおだぶつきのどく千萬さすがハ紀伊の大人、天下のおん為二夜中の御登城暁の親玉とふした、こんごはたかみで見物ヤレ(く)水野懸引土井の車かくる(く)廻るとお金とお世話もまつわがよかるふ、いと車もいらなくなるだろ、真田もよかろう阿部の伊勢いでしびもあんへい、花のお江戸もはんげうになるだろふ、夫で天下泰平国土安穩さら(く)うやまつてもふす	・水野忠邦罷免に繋がった土井利位の動き ・真田幸貫は阿部正弘が昇任したことで失脚の恐れがなくなったこと ・阿部は江戸を賑やかにしてくれ、天下も安泰となるといった期待

村上文庫の整理について

―高須鉞吉と森銑三を中心にして―

村瀬典章

はじめに

村上文庫は、三河国碧海郡堤村の医者であった村上忠直・忠幹・真武・忠順・忠浄の四代五人が購入・譲与などで収集、または自ら執筆したもの・写したものなど様々な形態で残されている。五人のうち忠幹・忠順・忠浄は刈谷藩御殿医であった。

この村上文庫が村上家の手を離れることになり、同じ碧海郡内の刈谷町の穴戸俊治・藤井清七両氏によって購入され、それをそのまま刈谷町に寄贈するとともに図書閲覧室と倉庫の建設費までも寄付する形で、刈谷図書館が大正四年（一九一四）十一月二十三日に創立され、同六年七月三日に開館した。⁽¹⁾つまり、村上文庫と刈谷図書館の創立とは強い関係性によって結ばれたものである。

村上文庫が刈谷町に寄付されたあと、開館に向けて町では村上文庫の整理を行った。その整理の手順・方法について高須鉞吉と森銑三を中心に述べてみたい。

一 図書分類の作成

亀城尋常高等小学校校長高須鉞吉は図書館創立の意見書をあげる前に具体案を提出すべく準備を始めた。同校に校長として赴任する前は、山口県豊浦郡の視学として勤めていた関係で、その当時から面

識のあった山口県長府町豊浦図書館に図書館建設のために照会をしている。山口県では全国の府県立図書館のうちで、京都・秋田・宮崎について四番目に早い開館（明治三十六年・一九〇三）で、また町村図書館の普及が一番早く、しかも多く、大正六年では一〇七館に増加して全国の模範とされた。⁽²⁾この図書館先進地に赴任していた高須は、目の当たりにしていた図書館の意義を、身をもって感じていたのであろう。大正三年四月二十四日付の豊浦図書館からの返答が高須のもとに届いている。これには平面図に併せて本館と書庫の大きさが書かれ、併せて図書分類ラベル、閲覧表、図書分類表が送られてきた。

（封表）

「三河国刈谷町

高須鉞吉様

貴答親展」(3・4・24の消印有)

（封裏）

「山口県長府町

豊浦図書館

浜野殷助」

拝啓

追而暖氣ニ相成候処、御図家様益々御勇健之段奉慶賀候、降而弊屋一同無事消光罷在候間、乍憚御安可被下候、陳者当館建築之件ニ付御照会之趣委細拜承仕候、切角の御注文ニヨリ誠ニ見苦敷候得共、御披見ニ入れ申候、素人の設計にて誠ニ不完全ニ候得共、其含を以て御一覽奉願候、目盛紙の図面が当館の平面図ニ有之候、左ニ右要記載仕候

一本館木造 平家 四拾九坪 便所五坪 七拾坪

書庫煉瓦 二階 拾六坪

大体が長府町の人を收容するに止

まる位ニ付其御積ニテ御推定旨

一特別室ト婦人室ハ各々疊六枚敷 普通閲覧室ザツト拾六坪

其他各室ハ御推定被下度候

此工費五十円 詰所変更の為め百円位ハ追加せし趣ニ候

此外ニ館宅等有之候得共、亡人前の古家を修繕せし位にて費用等も余しかゝらハ不致候

繪葉書御一見のよし誠にマズク有之候、公園（周囲の庭の事）等も半途にて（目下工事中）外部の分も至而乱雑ニ有之候、又内部も役場半途にてコレトテも甚タ良しからず、御耻ケ敷次第ニ有之候、何レ外部もザツト落成又内部の設備も今少し整ひ候ハ伺ゞ、コンドは当館が「プロマイド」にて一組三葉位の繪葉書を製造の積り付、見落て是非御披見に供する積ニ有之候別紙図面二葉（別便）ハ反古同様にて誠ニ失礼ニ候得共、其御見ニ供し候間御答在之も相成候ハ、御一覽被下度、尚申兼候得共御使用済の上ハ何卒御返戻被下度御願申上候

先ハ御答義如此御座候、何卒時下御自重専一二奉存候、皆々様

ニ宜敷御伝言奉願候、愚妻もよろしく申上呉候儀申候

小生先日來少々風邪の為め気分不勝ニ書意家体も本意に任せず誠ニ乱雑之段何卒御訳整依而奉願候

謹言

四月廿四日

殷助拜

高須様 官吏下

尚々予算ハ図面ト合封御送り申候

豊浦図書館大正三年度予算 表

ラベル ラベル 此赤色ノ分ハ絶体帯出被許ザル図書、辞書其他貴重図書、又副本等ニ

貼付ス

百枚四銭 二百五十枚ヲ以テ一括トス

発売所 大坂東区博労町稻荷神社西鳥居前

吉川市太郎

一 閲覧票（別便）

一 図書分類法 御承知之通り是迄固定整頓即チ図書ノ大小ニ

依り倉庫へ納置致居候処、今度分類整頓ニ改

正ノ積リニテ目下頻リニ実行致シツ、有之、

其分類法ハ別紙山口図書館ノ分類表ニ抛リ施

行致シ居候（別便ニアリ）

右図書館小識を読ミツ、当館ノ施設事項ヲ当嵌メ考フルニ殆ンド一致セル感有之候、尤モ未ダ及バザル点ハ多セ有之候得共、

及ビシ所ハ大体一致セシト大ニ安神致居候

一 図書目録ハ分類整頓成功の暁ニ印刷ノ予定ニ付、出梓次第御
送付申上度、尤当分ハ六カ敷御座候、但し右記ノ目録ハ御購
求可様と存候間、為念申上候

日本図書館協会選定 新刊図書目録（コレハ解題ツキ）

毎月一回二十日発行 一ケ年金二円六拾錢

発行所 日比谷図書館内 日本図書館協会編輯部

図書館小識ノ九七、九八頁辺御参照相成タシ

文部省ヨリ図書館標準目録ヲ時々発行相成居候^③

右の史料にあるように、図書館の大きさをはじめ、予算、ラベル、
閲覧票や図書目録にわたるまで照会をかけ回答をもらっている。高
須は図書館建設のための準備を行ったうえ、亀城尋常高等小学校の
校長で、亀城同窓会会長であったことで、大正三年七月に発行され
た『亀城同窓会雑誌』第九号で、図書館創立の意見書を出している。
このあと刈谷町は同四年九月二十一日に穴戸俊治・藤井清七両氏
による村上文庫の寄付採納が議決されると、十月二十二日に愛知県
に対して図書館設置の申請をし、十一月二十三日に認可された。高
須は再度豊浦図書館あてに図書原簿用紙、図書目録用紙、図書貼付
用レッテルを要望し、その回答が同年十二月三十日付けで届いてい
る。

また、豊浦図書館に問い合わせたのとはほぼ前後して豊橋市立図書
館にも月別調査票・日誌表・図書普通閲覧券・図書特別閲覧証・図
書原簿等参考になるものを館長あてに依頼している。その回答が大
正四年十二月二十七日付けで届いている。

〔封表〕

〔碧海郡刈谷町

高須鉦吉殿〕（4・12・27の消印有）

〔封裏〕

「 大正四年十二月廿七日

豊橋市立図書館」

月別調査票

日誌表

図書普通閲覧券

図書特別閲覧証

〔はがき表〕

〔碧海郡刈谷町

高須鉦吉殿

豊橋市立図書館〕（4・12・27の消印有）

〔はがき裏〕

拝啓館長へ御依頼之用紙其外御参考ニ相成候用紙取纏メ本日発
送仕候間御落手下され度候、図書原簿用紙ハ無之二付相引き差
出候間御参考下され度候、レッテル部門色別ハ暴書等之節混雑
を防ぎ大ニ便利ニ御座候間御参考迄一寸申上候、先ハ当用迄、
草々

十二月廿七日^④

封書の中に月別調査票・日誌表等を入れて、送付分は別に葉書に書いて、別々に発送されたもので、高須に届いてから葉書を封書に入れておいたものである。

豊橋市立図書館は大正二年一月に創立し、当時の館長は田部井勝蔵であった。田部井は刈谷藩士田部井清蔵の子として生まれ、愛知県師範学校を卒業後、同校の訓導・額田郡視学を勤めるなどしたのち豊橋市立図書館長を勤めている。図書館退職後大正十五年には豊橋市長を勤めた。田部井は慶応三年（一八六七）生まれ、高須は元治元年（一八六四）生まれで、同じ士族の子で、教育の道を歩む者として面識もあり交流もあったものと思われる。

高須は、自分の関係のあった山口県豊浦図書館及び館長と面識のあった豊橋市立図書館から資料を取り寄せ、刈谷図書館開設に向けて準備を進めていった。

図書館開館に向けて刈谷町では、大正五年二月二十八日亀城尋常高等小学校の校長であり、図書館建設のきっかけとなった要望を出した高須鉦吉が図書館長に任命された（亀城尋常高等小学校長と兼任）。あわせて、同校の訓導であった竹田健児と角谷俊平が図書館司書に任命された（訓導兼任）。

最初に出された明治三十二年十一月十一日発布の図書館令では、第六条に公共図書館には館長及び書記を置くこととされ、その後明治三十九年十月九日発布の改正では、公立図書館に館長、司書及び書記を置くこととされ、さらにその身分は館長及び司書は奏任文官または判任文官と同一の待遇を受けることとされた。また同時に館長と司書の資格は、①高等文官である資格を有する者、②学位を有し、または官立学校を卒業し、学士の称号を有する者で、一年以上教育ま

たは図書に関する公務に従事した者、③三年以上教育または図書に関する公務に従事した者、このどれかに該当する者としている。つまりこの改正法で、司書という名称が初めて使われることとなったことに加え、館長及び司書の身分も明文化された。この規定をもとに刈谷町では亀城尋常高等小学校の校長である高須が館長に、二人の訓導が司書に任命された。

実質的な図書館としての活動は、高須が館長となった直後の大正五年三月に入ってからで、三月三日付で、刈谷町長岡本広太郎から図書館長高須鉦吉あて、図書の寄贈方について見積価格算出の依頼をしている。なお、その本の一時保管方について、公会堂に保管することを刈谷区長三宅史に依頼している。

次に高須は、図書の分類法に取り掛かった。

拝啓、昨日者御妓致し失礼仕候、別紙田部井より送付越候間奉謝貴覧候、西尾の分相分り候は、彼此比較研究之上先日御晰之御方針ニ随ひ着々進行致度、専勝被至ニ奉存候、頓首
（大正五年）
四月念日

六戸先生
侍史

鉦吉

高須は、村上文庫の整理の方法を固めるべく、図書の分類表の作成に取り掛かった。高須は豊橋市立図書館からの返事のと西尾の岩瀬文庫にも問い合わせをしており、その回答をもっていろいろ考慮・検討して案をつくり、六戸俊治にその案をもって検討している。

図書分類目録は明治二十年に東京図書館（のちの帝国図書館）が制定した八門分類が始めとされ、明治三十三年に文部省編の『図書館管理法』で十進分類法が出された。同四十二年に山口図書館が八門分類を十類に再編成し、大正八年に府県立図書館協議会で、山口図書館分類表を標準分類表と決定したが、普及・定着しなかった。豊橋市立図書館は、大正五年三月三十日発行の『豊橋市立図書館図書分類目録』があるが、同館の創立が大正二年であるので、それまでの分類目録があったのだろうか、印刷してはつきりさせたのが大正五年三月ということであろう。

岩瀬文庫は、明治四十一年に『岩瀬文庫図書目録』が出されているが、これは明治期の「帝国図書館図書分類目録」を参考にした八分類に分類している。⁶⁾

分類目録案は、「図書館二関スル一件」（刈谷市中央図書館蔵）に六月十五日付宍戸俊治より書籍の渡し覚書と六月二十一日付同書の間綴じてあり、大正五年六月という月日が書かれていることから「図書分類要目」があり、同期間に高須鉦吉が独自に考案したものである。調査開始が六月十七日であるのでぎりぎりのタイムリミットで分類項目ができたことになる。

現在残されている分類目録をみると、豊橋市立図書館図書分類目録とほぼ同じであり、同館のものを基本にしつつ、その内容について一部加除している形になっている。つまり、十門分類を独自に作成している。

開館に向けての整理は、宍戸・藤井両氏が所蔵する村上文庫の受け入れが最初である。その受け入れ準備として冊数を把握するため、館長高須鉦吉は宍戸俊治あてに冊数把握の手紙を出し、その返事が

次の資料である。

罪々扱已刻者御書面ニ預り候処、生憎不在中ニ而失礼仕候、右御紙上御照会相成候図書部数之儀、確当り事者相分り不申候へとも、大約五千六百五十九部と算定致候、此段御回答申上候、
余者拝眉を期し、旬々頓首
(大正五年)
五月四日

俊治

高須様
君下⁷⁾

これと同時に図書原簿（受け入れ台帳）の項目や、図書に貼るラベルの案を作成し発注している。

閲覧室は竣工したものの、内装や備品搬入などによって調査開始も閲覧室の使用可能になるのを待つてすぐに始まった。整理が始まったときには書籍は閲覧室に置いて整理を行っていたと思われる。

そのすぐあと七月二十日に大正五年度刈谷町歳入出追加予算として、図書館費と町史編纂費が議会に出されている。

二 村上文庫の受け入れと整理

日誌⁸⁾によって整理の過程をみていくことにする。

森銃三が書いたものには、「大正五年の六月下旬から⁹⁾」、また「それは大正五年の六月二十二日であったと思ふ。梅雨期のどんより

曇った日だったことを、今でもはっきり覚えてゐる。郷里刈谷に出来た町立図書館の蔵書整理に雇はれたのはよいが、その第一日から、到底自分の力には及びさうにもないのに当惑してしまった。¹⁰とある。しかし、現在残されている「日誌」には、六月十七日から記述されており、次のように書き入れられている。

六月十七日 土曜

本日ヨリ図書分類二着手ス、宍戸家ヨリ図書一千五十五冊受領ス、但シ六冊新書

本日ノ出席者左ノ如

高須館長 竹田角谷両司書 森囑託

宍戸俊治氏午前中来館

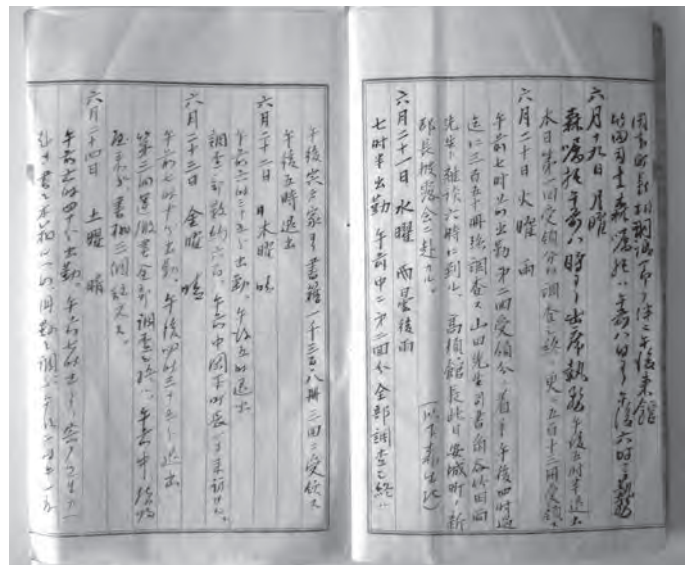
係員八午前八時ヨリ午後六時マテ執務¹¹

ここに記されたとおり、六月十七日に高須館長以下で分類調査が始まっており、森銑三も同日からの勤務であった。翌十八日は十七日と同じ筆跡で高須館長の日誌記入、十九日は「森囑託午前八時ヨリ出席執務」まで高須館長の日誌記入で、そのあと筆が変わって「午後五時半退出、本日第一回受領分ヲ調査シ終リ、更ニ五百十三冊受領ス」とある。翌二十日は十九日の後半部と同一で、最後にかっこ書きで「以下森生記」とある。このことから森が日誌の記入を任されたのは六月二十日からで、二十日を書く前に十九日の午後分が記入されていないため、前日午後分を追加記入したものと思われる。業務は作業開始から三日目に森銑三に任されている。したがって森の回顧による図書整理開始日は間違いで、六月十七日が正しい。

受領書にある納

入、日誌に記載された納入状況・整理状況が第1表のとおりである。最初は宍戸家から七〇%ほど受け入れ、そのあと藤井家から受け入れている。最後に宍戸家の残り分を受け入れている。これは森及び高須が宍戸俊治と面識があつたということと宍戸家が図書館に近かつたからであろう。

日誌をもとに整理の手順についてみていくと、まず本を少しずつ受け入れ、冊数を数え直し、受領書を作成した。そのあとラベル(レットル)を本の右上部に貼り、冊数と分類番号を記入するとともにカードの記入を行った。分類カードには書名、冊数、著訳編者名、部門、大小装丁釘(丁)、出版地、発行者名、発行年月を記入した。六月二十四日は土曜日ということもあって初めて高一児童(高等科一年)数名にラベルを貼ることを手伝ってもらっている。その後六月三十日(金)、七月八日(土)、九日(日)、十三日(木)からはほぼ毎日児童の手伝いが入っている。この児童の手伝いについては、森はまだ仕事を始めて一週間ほどであるため、そのようなこと



第1図 村上文庫の整理日誌

第1表 図書納入と整理

	受領書による納入	日誌による納入	整理		受領書による納入	日誌による納入	整理
大正5.6.15	1065			大正5.8.1	1854	藤⑤1854	500
大正5.6.16				大正5.8.2			400
大正5.6.17		宍①1055	整理開始	大正5.8.3			400
大正5.6.18				大正5.8.4			(250) 100
大正5.6.19	513	宍②513	1055	大正5.8.5			300
大正5.6.20			350強	大正5.8.6			500
大正5.6.21	1308	宍③1308	163	大正5.8.7			400
大正5.6.22			600	大正5.8.8			
大正5.6.23			708	大正5.8.9			350
大正5.6.24	1047	宍④1047		大正5.8.10			(204)
大正5.6.25			600	大正5.8.11			(464) 300
大正5.6.26			(447)	大正5.8.12			350
大正5.6.27				大正5.8.13			200
大正5.6.28				大正5.8.14			350
大正5.6.29	2710	宍⑤2710		大正5.8.15			350
大正5.6.30			400	大正5.8.16			休み
大正5.7.1			400	大正5.8.17			350
大正5.7.2			300	大正5.8.18			350
大正5.7.3			400	大正5.8.19			300
大正5.7.4			400	大正5.8.20			休み
大正5.7.5			200	大正5.8.21			(82)
大正5.7.6	565	宍⑥565		大正5.8.22			
大正5.7.7			610	大正5.8.23			
大正5.7.8			300	大正5.8.24			
大正5.7.9	1600	宍⑦1600		大正5.8.25	3525	宍⑧3525	
大正5.7.10			休み	大正5.8.26	682	宍⑨682	
大正5.7.11			休み	大正5.8.27			400
大正5.7.12			休み	大正5.8.28			400
大正5.7.13			(265)	大正5.8.29			400
大正5.7.14			350	大正5.8.30			400
大正5.7.15			400	大正5.8.31			450
大正5.7.16			450	大正5.9.1			400
大正5.7.17			400	大正5.9.2			400
大正5.7.18	4581	藤①②4581		大正5.9.3			
大正5.7.19	4980	藤③④4980	150	大正5.9.4			200
大正5.7.20			100	大正5.9.5			200
大正5.7.21			(350)	大正5.9.6			957
大正5.7.22			50	大正5.9.7			
大正5.7.23			200)			
大正5.7.24			350	大正5.9.18			
大正5.7.25			400	大正5.9.19	31		
大正5.7.26			700	大正5.9.20			
大正5.7.27			500)			
大正5.7.28			600	大正5.9.30			
大正5.7.29			400	大正5.12.30	172		
大正5.7.30			1800	大正6.7.10	118		
大正5.7.31			400	計	24751	24420	25505

註 宍は宍戸家、藤は藤井家より
「日誌」より作成

を提案する余裕もなかったはずで、おそらく司書がみかねて館長に相談したうえでのことではないかと思われる。

七月二十二日には「此迄分類し終りたる書籍約一万冊のカードを整理す」とあることから、カードは書籍に挟まず、取り出して整理していたことになる。

また日誌によると、七月八日に書庫の戸締りができるようになり、翌九日に「書籍七千部書庫へ移す」とあることから、書庫が使用できるまでは閲覧室で整理をして置いておき、それからできたものを書庫へ移動している。

八月二十三日には「田中製本所へ破本の手入れを頼む」、九月七日には「破本をどち直す職人来て、一日作業す」、九月八日にも「書籍とど直しの職人終日作業す」とある。また、「書物の出し入れの仕事以外に、製本屋の職人が、糸の切れた書物の綴直しに来てゐるのに教わって、みんなして綴直しをしてくれるようにもなった」とあることから、書籍の和綴じの修復には職人を読んで直してもらい、さらにその技術を児童に伝授してもらい、児童だけでも修復を行った。児童には本の綴紐が欠損しているものの修理も行ってもらっていた。

分類については大分類をしたあとに小

①		②		③		④		⑤	
登		登		登		登		登	20
冊		冊	4	冊	4	冊	4	冊	4
門		門	2	門	2乙四	門	1-1 2乙四	門	1-1 2乙四
号		号		号		号		号	

第2図 ラベルの記入

分類をしている。日誌には九月十五日の項に「午前第三門を棚より出して、甲乙一二三を分類す」とある。最後に登録番号を入れている。それに基づき目録の作成をするための原稿として書き入れていくが、その際順番を訂正している。

以上のことをまとめると次のようになる。

- ① 書籍の受け入れ
- ② 冊数の点検
- ③ 受領書の作成
- ④ ラベルの貼付
- ⑤ ラベルに分類（門）を記入、カードの作成
- ⑥ 細目の検討・記入
- ⑦ 最終分類の検討
- ⑧ 登録番号の記入
- ⑨ 一覧表の作成（目録原稿）
- ⑩ 目録の校正・作成
- ⑪ 台帳に記入

以上のような手順で書籍を整理していった。この手順でいくと、第一門の一総記雑書皇学から登録番号が揃うはずであるが、途中で後ろの番号のものが入っていることを考えると、最終的に目録を作成するときに分類項目を変更している。

三 図書目録の作成

森銃三は五月三十日名古屋へ行き、一誠社に目録印刷について交渉した。六月十三日には一誠社より、目録見本と、約束期限までに

は印刷不可能との返事が来た。早速、森銑三と高須鉦吉は一誠社に出向き掛け合ってきた。しかし、目録印刷は、開館には間に合わず、九月末ころに出来たものとされ、三〇〇冊印刷された。これは次の史料にあるように十月一日付けで、内務大臣男爵後藤新平あてに二部寄贈をしている。

出版届

一刈谷町立刈谷図書館 図書分類目録 全参百冊

右出版法ニ依り大正六年十月一日ヨリ発行候間、製本式部相添、此段及御届候也

大正六年十月一日

愛知県碧海郡刈谷町大字刈谷字緒川町南廿九番地

編輯兼発行人 刈谷図書館長高須鉦吉

内務大臣男爵後藤新平殿^①

この献納に対して、十月八日付けで、内務省警保局図書課より、寄贈された目録について次の通り返答がきた。

一刈谷町立刈谷図書館 図書分類目録

大正 年 月 日発行

右ハ出版法ニ依リ其ノ末尾ニ発行者並ニ印刷者ノ氏名住所及ヒ発行並ニ印刷ノ年月日ヲ記載スヘキ処、該記載無之候條、次号ヨリ如斯違反行為無之様注意可有之候也

大正六年十月八日

内務省警保局国書課^②

右のように出版法によりその末尾に発行者並びに印刷の年月日を記すことになっているが、その記載がないので次号より違反行為がないように注意することと通知がきている。

実際現在国立国会図書館に所蔵されている『刈谷町立刈谷図書館 図書分類目録』（国立国会図書館デジタルコレクション）には、表紙に「大正六年六月現在」とあり、刈谷町長岡本広太郎と刈谷図書館長高須鉦吉の名の二つの序の日付も「大正六年六月」とある。この日付は原稿を印刷所に入稿した時のものである。国会図書館本には村上文庫目録のあと新刊書目録が一〇頁で切れており、そのあと一枚（本来は一二頁まである）が、所蔵の段階で紛失したものの、そのあとの奥付はなかったものと思われる。

確認することの出来る初版本の目録は、国会図書館のほか鈴木重明家文書（刈谷市歴史博物館蔵）と岡崎市中央図書館、蓬左文庫所蔵のものがあるが、国会図書館以外の目録には「大正六年八月三十日印行」の日付と発行先である刈谷町立刈谷図書館と印刷人・印刷所が記された奥付が裏表紙に書かれている。また日付の下にはかつこ書きで非売品とある。この奥付の記載があるものから推測するに、まず印刷された目録を内務省に納品したが、奥付がないことを指摘され、すぐに奥付をつけた裏表紙をつけて関係各所に寄贈したのではないかと思われる。

四 予算

図書館に関する予算は大正四年度からとっている。この大正四年度予算は大正四年九月二十一日提出の追加予算で要求している。実

際に宍戸俊治・藤井清七両氏からの村上文庫の書籍と本館・書庫の寄付願いを受けて、岡本広太郎町長が議会に寄付採納の議案を提出したのが、同日の議会であるため、事前に予算を作成していたことになる。予算総額は一三五円で、その内訳は、給料として三〇円で、館長給料は一〇円、書記給料は二〇円である。ともに五カ月分の給料で、書記は二人分であり、ともに一月二円である。この書記給料は決算表には司書給料と名称が変更されている。雑給は五円で、使丁給が一月一円で、五月分、ほかに需用費として雑費は一〇〇円である。しかし、実際は図書館開館に向けての整理は進んでおらず、賃金は支払われていない。雑費として二〇円五〇銭執行しているだけである。おそらく高須鉦吉が分類目録作成のための資料収集用いた筆墨紙代、通信費だと思われる。

翌大正五年度については館長と司書について予算は一二月分分であるが、六月分からの給与支払いになっている。前年度の大正五年二月二十八日に高須鉦吉は刈谷図書館長に任命され、同時に亀城尋常高等小学校訓導である竹田健児・角谷俊平には司書として兼任を命じられているにもかかわらず、大正五年度の六月からの支払いになっている。これは任命されたものの実際の作業が始まったのが六月十七日であることからこの月から給与の支払いをしたものである。

しかし、使徒給として計上されているものの、大正五年・六年と支払っていないことになる。また、森銑三の講演会の記録には、「当時の町役場では、図書館の仕事などといふことに理解も何もなく、特別の整理費などといふものは考えてはなかったやうで、仕事の最後に廻した台帳の記入も済まぬ内に、予算がなくなったとい

第2表 予算・執行額

年度 費目	4年度			5年度			6年度		
	予算	執行額	残額	予算	執行額	残額	予算	執行額	残額
	135円	20円50銭	△114円50銭	324円	302円76銭	△21円24銭	493円	531円50銭	38円50銭
給料	30円	0円	△30円	72円	56円	△16円	46円	46円	0円
館長給料	10円	0円	△10円	24円	20円	△4円	24円	24円	0円
司書給料	20円	0円	△20円	48円	36円	△12円	22円	22円	0円
雑給	5円	0円	△5円	12円	0円	△12円	12円	0円	△12円
使丁給	5円	0円	△5円	12円	0円	△12円	12円	0円	△12円
需用費	100円	20円50銭	△79円50銭	240円	246円76銭	6円76銭	435円	485円50銭	50円50銭
備品費	0円	0円	0円	130円	138円37銭	8円37銭	50円	57円02銭	7円02銭
消耗品費	0円	0円	0円	10円	4円66銭	△5円34銭	10円	31円83銭	21円83銭
雑費	100円	20円50銭	△79円50銭	100円	103円73銭	3円73銭	375円	396円65銭	21円65銭

註 議会資料より作成

※5年度予算備品費は資料では120円であるが、予算・決算額・残額から計算して130円である。誤記載と思われる。

うことで、私の手当がでなくなってしまうました。しかしそれでは困るからといふので、後には宍戸先生がお手許から給料を出して下さったので、後の何箇月間は先生から給料をいたゞいて、やっと仕事を一片つけた次第です。」とあり、このことは決算書の支払い状況と矛盾する。途中までは手当が払われていたが、その手当がなくなつたとあるが、町の予算から森銑三分の手当は支払われていない。これは経費節減のために高須鉦吉、もしくは最初から宍戸俊治が立て替えてくれていたのではな

いだろうか。このほか、森銑三は大正六年三月二十五日から五月十九日まで東京で新刊書購入のため出張しているが、この費用も町費が支払いされている形跡がない。大正六年四月中に一〇〇円、五月十三日に二〇円、東京出張中の森銑三宛てに送金している。雑費の支払いが予算を上回っていることから雑費で支払ったことも考えられるが、これも六戸俊治からの建て替えによるものなのか。とにかく何故このような予算の執行をしたのか疑問が残る。

整理のところで述べたように、児童に手伝わってもらっているが、日誌によると、七月二十五日の項に「七月十三日ヨリ昨日迄手伝ひ呉れし児童に左の如く薄謝す」として、雑記帳・鉛筆を渡していることから七月十三日からの手伝いが本格的に始まった時である。また、夏休みの手伝い分謝礼として、九月三日（日）、四日（月）に分けて時間数に応じて図書券を渡している。大正六年一月三日には、前年八月以降手伝った児童一名を集めて懇親会を開催していることから、九月以降分の謝礼は懇親会ということであろう。「図書館ニ関スル一件」（刈谷市中央図書館蔵）には、大正五年八月二十七日から十二月末日迄の児童の時間数と永楽屋一〇銭、天狗餅二〇銭と記入したものがあつたため、これが懇親会の費用かもしれない。

このあと、大正六年三月二十一日には一月以降手伝った児童に対して図書券を渡している。手伝わってもらった児童たちにも手当が出された。手伝わってくれた児童は、銑三の弟の次郎をはじめ総勢一二名で、時間数は総計四〇三時間であつた。「子供達には、一時間一銭という印ばかりの手当を出すことになつてゐた」とある。時間数が四〇三時間からすると四円三銭が手伝い賃ということになるが、これもどこから捻出したかは不明である。

予算管理は、臨時職員のみ身分であり、まだ役場業務を何一つ知らない銑三に任せるはずはなく、また館長である高須鉦吉がこまごました支出作業などしたとは考えられず、それから考えるとおそらく司書が行っていたものと思われるが、司書も学校の訓導であるため、予算管理ができたかどうかは疑問があり、おそらく司書が仲介して役場の職員に書類をわたしていたと思われるが、詳細は不明である。したがって、細かなことは銑三自身は伝えられていなかったことからの誤認であつたのではないだろうか。これらのことから児童への謝礼及び懇親会の費用は高須鉦吉の自費から、もしくは学校費からの支出であつたと推測する。

大正六年の予算書には備品費三〇円（最終では五〇円）は図書購入、諸器具、書棚、椅子等新調費、雑費三〇五円（最終では三七五円）は図書目録印刷費（一〇〇円）、記念標柱建設費（一七五円）、その他雑費（三〇円）としている。

おわりに

村上文庫の整理が終わることによって刈谷図書館が開館したわけで、その関係性は非常に強い。村上文庫があつての刈谷図書館であることに間違いがない。

その中で、最初に図書館創立の意見書を出した高須鉦吉が自分の人脈を通して分類目録の作成、基本的な図書整理の仕方を作成し、村上文庫の整理を任された森銑三は、その責務に耐えながらまったくの素人から目録作を作り上げたのは大変であつたことは想像に難くない。この整理が基で、のちの書誌学者森銑三が形成されてい

た。

その整理の過程での高須鉦吉と去戸俊治の支援・協力があつたことも忘れてはならない。

予算の執行については不明な点も多いが、高須と森の尽力なくして刈谷図書館は開館できなかったであろう。称賛に値する。

註

(1) 図書館創立経緯について、拙稿「刈谷図書館成立と村上文庫」『愛知大学総合郷土研究所研究紀要』第六九号、愛知大学総合郷土研究所、二〇二五を参照。

(2) 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会、一九八四、一五七頁

(3) (4) (5) 長寫秀雄氏所蔵

(6) 岩瀬文庫は明治四十二年に第二版(初版増加目録)、昭和十一年に『岩瀬文庫図書目録』(改訂版)が出されているが、これは前の八門分類に九門に三州史料を加えた独自の九門分類としている。岩瀬文庫の目録については、都守淳夫『西尾市岩瀬文庫の遠隔と目録』西尾市教育委員会、一九九九が詳しい。

(7) 「図書館二関スル一件」刈谷市中央図書館蔵

(8) 刈谷市中央図書館蔵、以下文中に註のない史料引用は日誌からである。

(9) 『刈谷図書館の村上文庫』刈谷市郷土文化調査委員会、一一頁、『森銃三著作集』第一巻、中央公論社、一九七四、四七六頁に収録

(10) 森銃三『書物と江戸文化』大東出版社、一九四一、三頁

(11) 「日誌」刈谷市中央図書館所蔵

(12) 「芋羊羹」『森銃三著作集』続編第一五巻、中央公論社、一九九五、二二〇

頁

(13) (14) 「図書館二関スル一件」刈谷市歴史博物館蔵

(15) 「刈谷図書館の村上文庫」刈谷市郷土文化調査委員会、一九六四、一二頁、森銃三『著作集』第一巻、中央公論社、一九七四、四七七頁収録

(16) 「芋羊羹」『森銃三著作集』続編第一五巻、中央公論社、一九九五、二二〇頁

「資料紹介」 松平忠房「私覚書」翻刻(二) 止

山下智也

資料の概要および凡例は、前号掲載翻刻(一)を参照されたい。ただし、丁替えについてはなるべく体裁を保つため「から」の表記に変更している。

【翻刻】

万治三

家中人馬之改 但逼塞之内也

一千三拾四石四斗三升	上下三拾五人内拾四人若党 馬貳疋	板倉八右衛門	一貳百貳拾石	上下八人馬	牧弥次左衛門
一千石	上下拾五人内五人若党 馬	松平勘解由	一貳百貳拾石	上下五人馬	大嶋忠左衛門
一六百日	上下拾貳人内四人若党 馬	松平七右衛門	一貳百貳拾石	上下四人馬	柴田重兵衛
一四百日	上下拾壹人内六人若党	酒井求馬	一貳百貳拾石	上下五人馬	川井三郎左衛門
一四百日	上下拾壹人内四人若党 馬	松平彦左衛門	一貳百三拾石	上下六人馬	三浦八兵衛
一四百日	上下拾七人馬	星野善右衛門	一貳百石	上下五人馬	青木太右衛門
一三百九拾石	上下八人内壹人若党 馬	嶋田市郎左衛門	一貳百石	上下八人内貳人若党 馬	大岡六右衛門
一三百七拾石	上下五人	酒井太郎右衛門	一貳百石	上下四人内貳人若党 馬	浅井重左衛門
一三百貳拾石	上下七人内壹人付人 馬	常木四郎右衛門	一貳百石	上下六人馬	松平十太夫
一三百石	上下七人内壹人若党	嶋田善次郎	一貳百石	上下五人馬	安東半介
一三百石	上下五人内壹人若党	大原三郎右衛門	一七拾石	上下六人馬	安藤甚右衛門
一貳百五拾石	上下九人付人共	松平九郎左衛門	一七拾石	上下五人馬	永世五左衛門
一三百人	上下五人	杉新兵衛	一七拾石	上下五人馬	奥山六兵衛
一貳百貳拾石	上下五人	松平勘兵衛	一七拾石	上下四人	鋤柄仁左衛門
			一五拾石		牧茂右衛門
					酒井市之丞
					塚本重右衛門

一百五拾石	上下四人	和田与惣左衛門	上下四人	村井弥五介
一百五拾石	上下四人 馬	一宮小市郎	上下三人	酒井長右衛門
一百五拾石	上下三人	酒井吉左衛門	上下三人	雨森仁兵衛
一百五拾石	上下四人	渡部次郎兵衛	上下四人	成瀬勘衛門
一百五拾石	上下四人	天野伝右衛門	上下四人	酒井佐五右衛門
一百五拾石	上下四人	佐野九右衛門	上下三人	羽田三之丞
一百五拾石	上下四人	河合長左衛門	上下四人	山本藤兵衛
一百五拾石	上下五人	乙部戸右衛門	上下三人	生駒太兵衛
一百五拾石	上下六人	岩本市右衛門	上下四人	小川茂兵衛
一百五拾石	上下四人	杉浦佐左衛門	上下三人	山崎文蔵
一百五拾石	上下五人	永野次左衛門	上下四人	岡部次兵衛
一百五拾石	上下五人	川鍋次郎左衛門	上下四人	市川清左衛門
一百五拾石	上下五人	笹田伝左衛門	上下三人	松原伊兵衛
一百五拾石	上下五人	牧覚右衛門	上下三人	荒木金右衛門
一百五拾石	上下五人 馬	千本平兵衛	上下四人	服部九左衛門
一百五拾石	上下五人	松平弥五郎	上下五人	牧十郎左衛門
一百五拾石	上下五人 馬	峯孫兵衛	上下四人	大原甚五左衛門
一百五拾石	上下五人 内老人若覚	千本弥五兵衛	上下四人	梶田仙兵衛
一百五拾石	上下五人 内老人若覚	野呂与五右衛門	上下四人	生田所右衛門
一百五拾石	上下三人	高橋与次右衛門	上下三人	横落四兵衛
一百五拾石	上下四人	鶴殿平十郎	上下三人	都筑又右衛門
一百五拾石	上下四人	鋤柄弥兵衛	上下三人	羽田好右衛門
一百貳拾石	上下三人	宇野七左衛門	上下三人	

一五拾石 上下式人 都筑九兵衛
一貳百石 上下六人 永野隆庵

一百五拾石 上下五人 八尾玄園
一百石 上下三人 成田寿閑

主人八拾壹人

上下四百三拾八人

内三百五拾七人下人

馬數貳拾疋

子極月廿八日

吉利支丹子孫之覺

一七右衛門 年六十五

一喜三郎 年六十六

仁左衛門養子

一いせま 年三十五

一いせま母 年六十二

寛文九七月十一日

牧弥次左衛門

浅井十左衛門

当村山^相論之義槻付而近日御檢使被遣へく候、就夫可相尋事有之候間、双方申合早速京都へ可罷登者也、

西六月廿七日

丹波国氷上郡

下竹田村

對馬印判

同国天田郡

田野村 右庄屋年寄かたへ

右之外 公儀令御入用出不申候分

一小竹 百五十四束但三尺繩結 一すさ藁 二百束

一繩 七拾壹束 一人足 千五百三人

此分ハ所々有合候物并人足も自分之者ヲ召仕申候、

以上、

以手紙致啓上候、然者貴様御領分秤改ニ守隨

彦太郎手紙之者差遣由ニ候間其段御在所へ

可被仰遣候、為御断申達候

四月十八日

嶋田出雲守

渡邊大隅守

松平主殿頭様

秤之儀付而守隨彦太郎事御手紙之趣承知申候、

四月十九日

松平主殿頭

渡邊大隅守様

嶋田出雲守様

姫君様へ進物之覺

一蠟燭

五百挺か

一四方綿

百抱か

一紅花

百斤か

一ちりめん

拾卷か

何も此位ニ而候間、此四文之内ニ而いつれ

成共やすき物を御調可有候者也、

此方御城米修覆帳奥書

昨日上り申由ニ候間明日ニても明後日

ニても両日之内ニ御上あるへし、奏者

番役にて御請取候間、相調候者貴所

持参候て御登城可有候、為其申入候、

猶期面上候、以上、

十一月八日 吉良上野介

猶以昨日から方々の上り候由申候間、二三日

之中ニ御上ケ可有候、以上、

酒井彦右衛門殿

江戸御本丸御作事家中日傭人数

メ式千六百三拾壹人

此内七百拾五人 家中未進ニ而引

残る千九百拾六人

此銀式貫九百六拾九匁八分 壹人ニ付壹匁五分五厘宛

右之割高百石ニ付銀拾匁宛

一銀百目 松平勘解由

一銀六拾五匁 松平十郎兵衛

一銀六拾目 松平新五左衛門

一銀三拾七匁 嶋田市郎左衛門

一銀三拾五匁 酒井太郎右衛門

一銀三拾目 嶋田助左衛門

一銀三拾目 大原三郎右衛門

一銀三拾目

一銀式拾目

一銀式拾目

一銀式拾目

一銀式拾三匁

一銀式拾目

一銀式拾目

一銀式拾目

一銀式拾目

一銀拾六匁式分

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

一銀拾五匁

浅井重左衛門

牧寛右衛門

浅野勘兵衛

常木四郎右衛門

鶯殿半十郎

三浦八兵衛

大嶋忠左衛門

大岡五郎右衛門

川井三郎左衛門

木役庄左衛門

岡田孫左衛門

牧茂右衛門

朝倉九太夫

浅井五郎兵衛

石川源兵衛

市川弥五右衛門

木村与惣兵衛

酒井市之丞

塚本茂兵衛

成瀬勘右衛門

井神新右衛門

鋤柄仁左衛門

一銀拾三匁	深沢勘左衛門	一銀拾匁	岡田市郎右衛門
一銀拾貳匁	宇野七左衛門	一銀拾匁	川鍋次郎左衛門
一銀拾貳匁	中川伝兵衛	一銀八匁	生田孫右衛門
一銀拾貳匁	酒井与次右衛門	一銀七匁	市川佐右衛門
一銀拾貳匁	関所左衛門	一銀六匁	都筑又右衛門
一銀拾貳匁	团竹右衛門	一銀五匁	酒井茂左衛門
一銀拾匁	村井善太夫	一銀五匁	羽田好右衛門
一銀拾匁	浅井加右衛門	一銀五匁	熊谷作右衛門
一銀拾匁	天野弥五左衛門	一銀五匁	山羽八郎兵衛
一銀拾匁	河合長左衛門	一銀五匁	天野小左衛門
一銀拾匁	酒井長右衛門	合壹貫四拾五匁式分	上り分
一銀拾匁	雨森弥次兵衛	申三月廿日	大原三郎右衛門
一銀拾匁	成瀬弥三左衛門		牧覚右衛門
一銀拾匁	乙部角兵衛		酒井太郎右衛門
一銀拾匁	佐野市左衛門		酒井善左衛門
一銀拾匁	岩本市右衛門		杉新兵衛
一銀拾匁	加用五太夫		天野弥五左衛門
一銀拾匁	羽田平右衛門	同役未進	
一銀拾匁	山本藤兵衛	一百拾四人 内 七十五人高ノ未進	松平勘解由
一銀拾匁	片岡源左衛門	此銀百七拾六匁七分	
一銀拾匁	永野次左衛門	一三人	大原三郎右衛門
一銀拾匁	杉浦佐左衛門	此銀四匁六分五厘	
		一四拾九人 内 三十五人高ノ未進 十四人役ノ未進	中川伝兵衛

一拾八人

此代銀貳拾七匁九分

一拾八人 内十三人高ノ未進
五人役ノ未進

此銀貳拾七匁九分

一拾八人

此銀貳拾七匁九分

一拾九人

此銀貳拾九匁四分五厘

井神新右衛門

酒井与次右衛門

松平十郎兵衛
片岡源左衛門

川井三郎左衛門

柴田江右衛門

一三拾五人

此銀五拾四匁貳分五厘

一三拾九人

此銀六拾目四分五厘

一七人

此銀拾匁八分五厘

朝倉九大夫

松平勘兵衛

酒井与次右衛門

牧茂右衛門

一七人

此銀拾匁八分五厘

一百一十一人 内五十五人高ノ未進
九十六人役ノ未進

此銀貳百三拾四匁五厘

一五十七人 内五十五人高ノ未進
貳人役ノ未進

此銀八拾八匁三分五厘

川鍋次郎左衛門

岩本市右衛門

嶋田市郎左衛門

鵜殿半十郎

一六拾人

此銀九拾三匁

一三拾貳人

此銀四拾九匁六分

嶋田助左衛門

一七人

此銀拾匁八分五厘

常木四郎右衛門

天野弥五左衛門

一三人

此銀四匁六分五厘

市川弥五右衛門

一貳拾貳人

此銀三拾四匁壹分

一拾貳人

此銀拾八匁六分

松平新五左衛門

三浦八兵衛

乙部角兵衛

一五人

此銀七匁七分五厘

塚本茂兵衛

銀ノ壹貫三百五拾壹匁五分五厘

一拾貳人

此銀拾八匁六分

成瀬勘右衛門

此内貳百五拾貳匁六分五厘 家中過上方へ被下
残銀壹貫九拾八匁九分 上り分

一四拾三人

内三十貳人高ノ五石分未
進十一人役ノ未進

深沢勘左衛門
山本八蔵

三月廿日

川井三郎右衛門
酒井太郎右衛門

此銀六拾六匁六分五厘

一貳拾人

関所左衛門

牧覚右衛門
杉新兵衛

此銀三拾壹匁

一拾壹人

加用五太夫

同役之過上

酒井彦五左衛門
天野弥五左衛門

此銀拾七匁五厘

一六拾三人

河合長左衛門

一六拾三人

大岡五郎右衛門
牧覚右衛門

一三人

此銀四匁六分

生田孫右衛門
市川佐右衛門

一貳拾四人

宇野七左衛門
村井善太夫
浅井加右衛門
団竹右衛門

都筑又右衛門

天野小左衛門

山羽八郎兵衛

酒井茂左衛門

熊谷作右衛門

千本平兵衛

一三拾人

此代銀拾六匁五分

一六人

石川源兵衛
松平十左衛門
鋤柄仁左衛門

一八人

一貳人

右人數ノ八百七拾貳人

卯辰兩年日備銀目録

此銀貳百五拾貳匁六分五厘

一銀四貫七拾八匁五厘

此人數式千六百三拾壹人 壹人ニ付壹匁五分五厘宛

内式貫百四拾五匁 家中の上ル分

残銀壹貫九百三拾三匁五厘

申三月廿日

申年々家中物成渡分

一貳ツ八分 申ノ年分

一四ツ五分五厘 酉ノ年分

一四ツ三分五厘 戌ノ年分

一四ツ三分式厘 亥ノ年分

一四ツ五分 子ノ年分

一四ツ四分 丑ノ年分

一五ツ 寅ノ年分

一五ツ 卯ノ年分

一五ツ 辰ノ年分

一四ツ五分 巳ノ年分

一三ツ八分 午ノ年分

一四ツ式分 未ノ年分

一四ツ式分 申ノ年分

拾三年分平シ四ツ三分五厘五毛ツ、

(白紙)

右近縁邊并疱瘡之為祝儀従方之音信覚

一 壹種 疱瘡之祝儀 松平式部太輔殿

一 千鯛一箱 縁邊之祝儀 小笠原右近太夫殿

一 蝦一折 縁邊之祝儀 小笠原正殿

一 鯛二枚 疱瘡之祝儀 京極丹波守殿

一 壹種 縁邊之祝儀 板倉内膳正殿

一 二種 縁邊之祝儀 京極丹波守殿

大炊頭前髮取候祝儀之覚

一 千鯛一箱 酒井雅楽頭殿
一 昆布一箱
一 諸白両樽

一 同断 納り不申候 久世大和守殿

一 千鯛一箱 吉良若狭守殿
一 諸白両樽

一 同断 牧野織部殿

一 千鯛一箱 岡部内膳正殿
一 昆布一箱
一 諸白両樽

一 同断 高力伊与守殿

一 千鯛一箱 吉良上野介殿
一 諸白両樽

一 千鯛一箱 鍋嶋加賀守殿
一 諸白両樽

一 千鯛一箱 鍋島左衛門作殿

一 諸白両樽 松平式部太輔殿

兵藤六郎兵衛

浅井源右衛門

メ式百七拾三人 内百拾九人鉄炮打申候

一馬拾貳疋 福地町

一同六拾五疋 在々

メ七拾七人 内^{式拾八疋}四拾九疋^{上々}下々

銀山人足扶持方之積

代官三浦徳左衛門

一米四石五斗

大竹吉右衛門

此人足九百人但一日壹疋二付五合宛

代官羽田好右衛門

一米七石五斗

浅井源右衛門

此人足千五百人但一日壹人二付五合宛

代官小久江六郎左衛門

一米四石七斗三升五合

小柳津長作

小嶋作右衛門

此人足九百四拾七人但一日壹人二付五合宛

代官齋藤兵左衛門

一米三石四斗五升

清水市兵衛

諏訪久太夫

此人足六百九拾人但一日壹人二付五合宛

代官植田八左衛門

一米四石三斗壹升

間瀬彦左衛門

小倉太郎兵衛

此人足八百六拾貳人但一日壹人二付五合宛

一米五斗九升 町方^{但堀村}木村

此人足百拾八人但一日一人二付五合宛

米メ式拾五石八升五合

人足メ五千拾七人

右之人足井崎川北梅谷三ヶ所銀山宮垣

榎原安井三ヶ所銅山へ西六月ヨリ戌極月迄

出ル分、以上、

亥

正月廿七日

村々庄屋数之覚

直見村

木村

一屋敷高四斗目 徳右衛門

一屋敷高三斗目 吉左衛門

長田村

奥村

一同 三斗目 惣右衛門

一同 三斗目 仁兵衛

戸田村

石原村

一同 三斗目 市兵衛

一同 三斗目 庄兵衛

池部村

井崎村

一同 三斗目 五兵衛

一同 三斗目 孫右衛門

川添村

報恩寺村

一同 三斗目 九郎兵衛

一同 三斗目 六右衛門

私市村

西部村

三月二日

一切付 式口

板倉次郎右衛門殿分

三月十二日

一夏切壺一
一茶磨一

宗伝分

三月晦日

一夏切茶壺一
一豊原素麵一箱
一水餅 一箱
一子籠鮭 三尺
一忍冬酒 手樽一

酒井紀伊守殿分

四月四日

一畳表 式百枚

鍋嶋紀伊守殿分

火事見舞ニ従方之音信使者飛脚来覚

三月十日

一家具三拾人前

松平玄蕃頭殿分 使者 小田三郎右衛門

同十一日

一雉子三

内藤儀右衛門殿分 飛札ニ而

同廿日

一畳表百枚

西本願寺門跡分 使者 宮本了右衛門

同廿一日

一夜着一通り

松平式部太輔殿分 使札 斎藤伊左衛門

同廿二日

一上下二具

服部世齋分 跳越ス

同廿三日

一三人前弁当

河瀬利兵衛分 京都

飛脚ニ而

同廿八日

一問鍋壺箱一

岩井勘之丞分

飛脚ニ而

三月十五日

一天目壺ツ

三州中嶋

長圓寺分

飛脚ニ而

一ちやせん一本

同十六日

一風呂敷一ツ

伊藤二郎右衛門分

飛脚ニ而

一三尺手掛

同廿八日

一手綱二筋

片岡茂兵衛分

宇野四郎左衛門ニ跳越ス

四月六日

一塩雁二ツ

雨森兵左衛門分

飛脚ニ而

同日

一井ノ貝一箱

木村弥五左衛門分

飛脚ニ而

同七日

一干鯰一箱

尾州 加取勘右衛門分

飛脚一人

一干鯛一箱

同 佐枝仁兵衛分

同八日

一扇子一箱

狩野外記分

飛脚ニ而

四月八日

一胸緒二筋

京極丹波守内 斎藤九兵衛分

跳越ス

同日

一千鱈一箱

鈴木仁左衛門分

飛脚二而

同廿二日

中坊分

片岡助十郎分

服部世齋分

同十一日

一塩鴨二ツ

鈴木太郎左衛門分

飛脚二而

二月十七日

五味備前守分

状計此状五味金右衛門分使二而御届

同日

一疊表百枚

東本願寺門跡分

使札 三木半大夫

就移徒二音信来ル覚

酒井讚岐守分

吉良若狭守分

戸田主膳正分

吉良若狭守殿

板倉主水佐殿

松平但馬守殿

松井外記分

鍋嶋甲斐守分

鍋嶋刑部太輔分

京極主膳正殿

鍋嶋信濃守殿

鍋嶋信濃守殿

京極丹波守分

京極右近分

松平出羽守分

松平丹波守殿

鍋嶋甲斐守殿

鍋嶋紀伊守殿

松平摂津守分

松平美作守分

金森宗和老分

松平式部太輔殿

松平出雲守殿

榊原熊之助殿

飛脚二而状計来覚

三月四日

水野甚五兵衛分

此飛脚二小笠原七左衛門殿、神保三郎兵衛殿、同甚五兵衛殿分状跳来ル

同日

同十四日

宗伝

三竹

小栗又市殿

板倉甚太郎分

千賀志摩守分

源光寺分

同十五日

就御晦音信来覚

梅原久加分

梅原次兵衛分

此兩人飛脚一人

酒井雅楽頭殿

酒井紀伊守殿

吉良若狭守殿

同日

同十六日

同日

西替屋善五郎分

松平隼人正分

本阿弥光与分

鍋嶋紀伊守殿

御内儀

御内儀

同廿三日

(上林平入
上林三入)

(上林竹庵分
満田宗利)

此四人飛脚一人

おとくとの
鍋嶋刑部殿

宗伝

榊原熊熊之助殿

同廿四日

永田守齋分

岩出将大夫分

千賀市左衛門分

岩倉御番人数覚

馬一疋

若党拾人地木綿とろめん対羽織着ス
内四人日用

一上下貳拾三人
自分者拾四人

中間三人日用
夫丸式人

松平勘解由

自分者六人

馬一疋

若党六人 絹対羽織着ス
内式人日用

一上下拾五人

夫丸式人

松平七右衛門

自分者九人

若党三人
内式人足輕 古キ嶋対羽織着ス

牧弥次左衛門

自分者拾壹人

借馬

若党四人 小倉対羽織着ス
内二人足輕

一上下拾壹人

夫丸式人 同二人付人

松平九郎左衛門

自分者四人

若党三人 古キ嶋対羽織着ス
同二人足輕 若党人ハ付人
中間式人内 若党人ハ日用
若党人ハ一門ニ而雇

大嶋忠左衛門

自分者四人

借馬

若党三人 袖対羽織着ス
内二人日用

一上下拾壹人

夫丸三人 若党人ハ一門ニ而雇

酒井太郎右衛門

自分者六人

若党式人足輕
夫丸若党人

鋤柄仁左衛門

自分ノ者四人

借馬

若党三人 小倉古キ対羽織着ス
内式人日用

一上下拾壹人

中間一人日用

大原三郎右衛門

自分者三人

若党若党人一ツニ而雇、小倉新敷対羽織着ス
刀指若党人日用
夫丸若党三人

大岡六右衛門

自分者五人

借馬

若党三人 細古キ対羽織着ス
内式人日用

一上下拾壹人

夫丸四人

杉新兵衛

自分者五人

若党若党人他付人小倉羽織着ス
中間若党人日用

柴田重兵衛

自分ノ者四人

馬一疋

若党四人 絹対羽織着ス
内三人足付人共

一上下拾貳人

夫丸三人 若党人ハ自分

常木四郎右衛門

自分者四人

借馬

刀指若党人日用、小倉羽織着ス
夫丸若党三人

奥山六兵衛

借馬 若党式人古キ小倉対羽織着又内卷人八一門二而雇

一上下九人 夫丸式人

野呂与五右衛門

日数三十日ニ米貳拾八石八斗
正月廿三日今二月廿三日迄

自分者五人

馬数拾七疋

借馬 刀指壹人

一上下七人 夫丸三人

川鍋次郎左衛門

一日ニ大豆三斗四升ツ、
日数三十日ニ拾石貳升

自分者貳人

歩行 七人

借馬 夫丸三人

一上下七人 内卷人刀指

河合長左衛門

目付 壹人

自分者三人

一上下五人 若党壹人日用小倉新キ羽織

塚本十右衛門

以上人数拾壹人

自分者貳人 夫丸壹人

一日ニ米六升六合
日数三十日ニ米壹石九斗八升

一上下五人 若党壹人自分

千本平兵衛

足輕四拾貳人

自分者三人 夫丸壹人

日数三十日ニ米六石三斗
中間三拾人

借馬 若党式人小倉新敷対羽織内卷人八付人

一上下九人 夫丸壹人

鵜殿七郎右衛門

日数三十日ニ米四石五斗

自分者五人 中間壹人雇

夫丸七人
日数三十日ニ米壹石五升

人数上下百九拾貳人

扶持一日ニ米九斗六升ツ、

惣扶持米メ四拾貳石六斗三升
銀ニメ貳貫九百八拾四匁分

直段壹石二付七拾目

右之外

馬大豆拾石式升

銀ニメ六百拾三匁

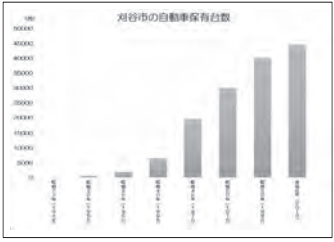
直段壹石二付六拾匁かへ

二月十日

一上下拾貳人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	松平勘解由	一上下五人	若党壹人 中間三人	塚本十右衛門
一上下拾壹人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	松平九郎左衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	河合長左衛門
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	松平七右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	千本平兵衛
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	杉新兵衛	一上下五人	若党壹人 中間三人	鵜殿平十郎
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	大原三郎右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	岡田与左衛門
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	酒井太郎右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	生田所右衛門
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	鋤柄仁左衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	永野次左衛門
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	常木四郎右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	千本弥五兵衛
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	大嶋忠左衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	鵜殿七郎右衛門
一上下拾人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	牧弥次左衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	
一上下八人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	大岡六右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	
一上下八人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	野呂与五右衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	
一上下八人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	川端次郎左衛門	一上下五人	若党壹人 中間三人	
一上下八人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	奥山六兵衛	一上下五人	若党壹人 中間三人	
一上下八人	若党拾人 中間十三人	衣類小倉羽織	柴田十兵衛	一上下五人	若党壹人 中間三人	

時間	学習内容	留意点
0～10分	羽釜の大きさを実感 一度に1升のお米を炊く 現在は炊飯器で3合程度のお米を炊く 発問 「昔はなぜたくさんのお米を炊くのか」 ※子どもたちの意見をしっかり聞く 資料 お米の消費量の変化 ・ 昭和20年代の1年間の米の消費量150キロ 平成30年の1年間の米の消費量70キロ 朝食 ご飯とパン確認すると半分半分の現状	資料「イラスト 100年前農家の様子」 ・ 大人数の家族のためよく食べる ・ おかずが少なく、ごはんをたくさん食べる ・ 薪を節約するため一度にたくさん炊く⇒冷や飯 保温のための道具「いづみ」
10分～15分	資料 かまどに薪を入れる体験 昭和30年代のかまどは上下2段に口があり、どちらに薪を入れるか考えさせる。 食事時に毎回薪の焚き付けは労力がかかり、同時に薪の消費が増え浪費となるため一度にたくさんのお米を炊く	多くの子は、下の口に入れる。 実際は灰をとる所。上の口に入れ高い火力で炊く。薪の節約でもある。 体験を通してお米炊くことの大変さを考えさせる。
15分～25分	発問 「洗濯機・冷蔵庫・テレビ・炊飯器どれが一番早く家庭で使うようになったか」 一般には洗濯機⇒テレビ⇒冷蔵庫⇒炊飯器の順 ・ 資料「家電の普及率のグラフ」で確認する。	・ 家族が多く、たくさん衣類を洗濯板で洗濯することは重労働である。洗濯機によって家事が楽に。 ・ 洗濯の大変さを体験するイベントへの参加促す。
25分～35分	資料 「道具の変遷 学習プリント」の提示 発問 道具が一番大きく変化している年代はどこか 昭和30年代後半からのエネルギーの転換(薪からガス・石油・電気へ)	道具はどの年代でも大きく変化しているが、昭和30年代後半以外は形に変化はあるがエネルギーの変化はない点に気づかせたい。

時間	学習内容	留意点
0～10分	資料 展示室のむかしの農具 ・ 稲刈⇒脱穀⇒唐箕による粃の選別 自由見学の時道具を確認 ・ 粃摺り⇒精米の道具を確認 (土臼・モーターによる粃摺り機⇒だいがら・モーターによる精米機)	・ 粃⇒玄米⇒白米の変化に着目・様々な道具と多くの人による作業に着目
10分～15分	資料 資料室掲示の写真 現在の収穫時の様子を確認 ・ コンバイン⇒トラック⇒カントリーエレベーター	機械化により少人数で対応することに着目
15分～25分	資料 昭和31年と昭和57年の亀城小学校区の航空写真 発問 大きく変化している6つを見つけよう ・ 道路が広くまっすぐ・市の体育館・田や畑が公園・住宅地になる・競技場ができた・田の中に大きな建物ができた(し尿処理場)・田の形が四角に変わった	多くの児童が発言できるように配慮する。
25分～35分	発問 田の形が四角形に大きく変化したのはなぜか 農業の近代化のため、大型機械が使いやすいように田んぼの形を変えた	展示物がヒントになることを知らせ、多くの児童に自分の考えを発表させたい。 土地改良事業という農業をする人たちの工夫や努力に気づかせたい。

	<p>T：どうして電車は上を通るようになったのだろう。</p> <p>c：踏切があると渋滞するから。</p> <p>c：踏切は事故になって危ないから。←渋滞や事故がどうして起こるのか。</p> <p>c：車に乗る人が増えたから、渋滞や事故も増えると思う。</p> <p>T：本当に車に乗る人は増えているのか、確認してみよう。</p> <p>c：車に乗る人はどんどん増えている。</p> <p>c：刈谷の電車は県内でも2番目に早く高架の工事をしたのは、すごい。</p>  <p>T：自分たちの学区にも道幅が広くなったり、歩道橋や地下道ができたりして、安全になった道路が増えていないか、見つけてみよう。</p>	<p>○本当に車が増えているのか「刈谷市の自動車保有台数」で確認する</p> <p>○自分たちの学区にも道幅が広くなったり、安全に配慮された道路が増えたりしていないか、検証させる。(学区の写真を比べるなど)</p>
5 6	<p>郷土資料館に見学に行こう</p> <p>★事前学習として、「道具のうつりかわり」の学習プリントを記入した上で見学に臨む。</p> <p style="text-align: center;">※この後、「土地の利用のうつりかわり」「道具とくらしのうつりかわり」については、郷土資料館見学で行う</p>	
7 8	<p>見学のまとめをしよう・道具年表や地域の変化マップを作ろう</p> <p>郷土資料館での体験や見学で見たもの、学んだことをまとめながら、道具年表や地域の変化マップにチャレンジする。</p>	<p>○各校にお配りしている「かりやの民具」をご活用ください。</p>

小単元【土地の利用のうつりかわり】の基本資料



【第2展示室の掲示用パネル】
学区の地図写真（パネル版）については、郷土資料館より貸し出すことが可能です。

令和5年度の児童の感想文 抜粋

- ・とうみとだいがらという道具を知りました。たんぼの中に広い道路がある理由も初めて知りました。
- ・今のたんぼは四角形だけど、昔は横長のたんぼがあってびっくりした。コンバインやトラックが通りやすいように、たんぼの形を変えて道を広くしてびっくりした。

小単元【どうぐのとくらしのうつりかわり】の基本資料



【第8展示室のかまどとイメージ画】

令和5年度の児童の感想文 抜粋

- ・昔はごはんをたたくときもこげないように、みはっていないといけないということにびっくりした。特に、かまどが大変だとおもった。子どもが火をつけていてびっくりした。
- ・今は自動で動くきかいが当たり前だけど、昔は自分の力で動かすのが当たり前で苦労していたんだとおもった。




<p>3</p>	<p>公共施設の移り変わりについて調べよう</p> <p>○㊦P107⁴・⁵・現在の市役所の写真を見比べる。</p>  <p>1954年(昭29) 1977年(昭52) 現在</p> <p>T: 3枚の写真を見て気づいたことは何かな。 c: 市役所の建物がどんどん大きくなっている。 c: 働く人が増えたからかな。 c: 市役所に来る人も増えたと思う。</p> <p>T: 市役所はみんなに利用されやすくなるように大きくなってきたんだね。 人口が増えたことでみんなが使う施設の様子が変わってきたんだね。小学校の数が駅の数はどう変わってきたのかな。</p>  <p>㊦P106・107の公共施設の移り変わりの図を読み取る。 c: 小学校は8、10、16と増えている。 c: 人口が増えて、小学校が必要になってきたんだね。 c: 駅の数も5、6、8と増えているね。 T: 鉄道や道路で大きく変わってきたことがあります。見つけてみよう。 c: 道路の数がどんどん増えている。 c: 今は、50年前にはなかった高速道路があるよ。 c: 50年前には新幹線が通っている。 T: 「刈谷市の歩み(年表)」を参考に、自分たちの学校や学区にある公共施設はいつごろできたのか、調べてみましょう。 c: わたしたちの学校はいつできたのかな。 c: 学区にある市民センターはいつできたのか、調べてみたい。</p>	<p>○前時を受けて、みんなのための施設はどうなっているか、考えさせる。 ○写真の提示方法を工夫してみるとよい。 (3枚をばらばらに提示し、時代順にさせる。2枚をじっくり比べて、もう1枚を提示するなど)</p> <p>○公共施設の移り変わりの授業なので、建物の大きさの変化を基に、人口が増えたこと、さらに、利用者が増え、施設で働く人も増えていることを気づかせたい。</p> <p>○小学校の数、駅の数といった視点を与えた上で、3つの地図から、みんなのための施設の移り変わりを捉えさせる。</p> <p>○地図を活用して、鉄道では新幹線、道路では高速道路の存在をおさえる。道路がまっすぐになったなど、細かい読み取りができる発言は認め、次時に道路の移り変わりについて学習することを伝える。</p>
<p>4</p>	<p>鉄道や道路の移り変わりについて調べよう</p> <p>㊦P104⁴の市役所付近の写真と現在の市役所付近を見比べる。</p>  <p>1969年(昭44年) 現在</p> <p>c: 踏切が無くなって、電車が上を通っている。 c: 道幅が広がって、走りやすくなった。</p>	<p>○現在の写真を先に提示し、建物の写真が現在の市役所であることを確認し、その後、昔の写真を提示して、子どもの興味をひく。 ○市役所の建物の大きさの変化については、前時で既習しているので、確認をした上で、その他の道路の様子に着目させる。 ○踏切を知らない子どももいる、写真の目付け所、見比べる視点など、子どもの発言を丁寧に聞き取りしていく。</p>



写真 27 盥と洗濯板による洗濯

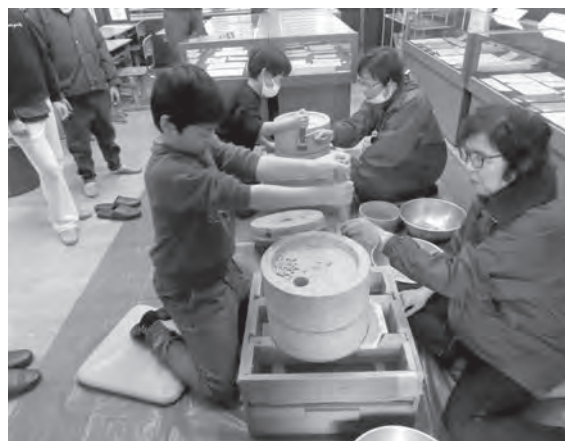


写真 28 石臼できな粉づくり



写真 29 スガイ作り



写真 30 足踏み脱こく機の足踏みの体験

おわりに

本館での見学学習は、長い時間をかけて今の形に作り上げられた。「博学連携」が声高に叫ばれる前から、本市では一貫してバスの公費負担による見学学習をしてきたことは特筆すべきことである。バスの配車計画や郷土文化指導員の配置等行政上の制約がある中で、本館の職員が見学学習の充実を常に考え、関係機関との調整を重ねて、長い時間をかけて学習効果を高める見学学習の進め方を検討してきた。現在は、学習指導要領に則した見学学習ができるまでに充実させてきている。

現在実施している授業試案の成否、他にも、指導主事や郷土文化指導員による学校への出張授業、教材開発に必要な資料提供、資料の活用方法を検討する研修会等の取り組みの成否について博学連携という視点からこの取り組みの有効性を検証する必要がある。

新たにタブレットを活用した見学（道具の使い方の動画視聴）の有効性やインターネット回線を利用した遠隔授業（見学の前後の学習サポートに活用）の実践も検討課題になる。

今後も「博学連携事業とは何か」を問い続け、郷土資料館の見学学習のより一層の充実に向けて多くの実践を積み重ねていきたい。

写真の3冊の小冊子は、それぞれの事業別に作成されたものを掲載した。令和元年度までは、この小冊子に体験活動に協力していただいた刈谷ふるさとガイドボランティアの会のアンケート結果も掲載されていた。



写真 26 左から各事業の冊子

(5) 見学学習を補う休日に実施する農業・生活体験イベント

本館での見学学習を終えた時点で子どもたちが「自分も道具を実際動かしてみたい、使ってみたい」という意識が高まったことを受けて、令和4年度から授業としてではなく自由参加できる体験の場を設定した。「郷土文化教育普及事業」の実施期間中の1月～3月初旬にかけて、土曜日と日曜日計4日間の午前午後計8回、各90分間の体験学習を実施した。広報活動として、見学時に児童に知らせる以外に、学校に直接チラシを配布したり、刈谷市のホームページに掲載したりして小学校3・4年生を対象に参加を募集した。刈谷ふるさとガイドボランティアの会（各回毎に5名要請）にこの取り組みに協力していただき、次の6つの体験活動を実施した。毎回12名、総数96名の参加があり盛況である。

生活体験	鹽と洗濯板による洗濯	石臼できな粉づくり	蚊帳の出入り
農業体験	足踏み脱穀機を回す	唐箕で粳の選定	スガイ作り

また、体験活動の日程は【表11】である。

表 11 「昔の道具を使ってみよう」の体験学習の日程表

10:00～10:05	10:05～10:40	10:45～11:20	11:20～11:30
挨拶・活動の説明	A組 生活体験	農業体験	活動評価
	B組 農業体験	生活体験	
13:30～13:35	13:35～14:10	14:15～14:50	14:50～15:00
挨拶・活動の説明	A組 生活体験	農業体験	活動評価
	B組 農業体験	生活体験	



写真 21 見学時間内様子



写真 22 唐箕の使い方の様子



写真 23 かまどの使い方の授業



写真 24 土地利用の変化の授業

(4) 本館の見学学習の事前指導と事後指導



写真 25 事前説明会の様子

博学連携を推進するために、学校と本館との指導方法の共通理解が重要になる。そこで、令和3年度から毎年8月下旬の2日間（午前・午後）で、市内15校の3年生担任を本館に招き、単元「市のうつりかわり」の8時間分の授業の流れの事前説明会を実施している。

研修会では資料として本文最後に掲載の単元構想図【資料1】と指導案「道具とくらしのうつりかわり」【資料2】指導案「土地の使われ方のうつり

かわり」【資料3】を配布して単元の流れや単元における見学の位置づけ、本館での授業について共通理解を図った。また、当日の見学の流れ(児童の動き)も確認している。

また、見学学習終了後には各学校から授業についての児童の感想文や職員のアンケート結果の提出を求めている。感想文とアンケート結果を、小冊子【写真26】にまとめて次年度の事業改善に活用している。また、冊子を各学校や関係各機関に配布して事業の広報活動に活用している。

(3) 本館の所管（予算）による見学学習の実施方法と指導内容

令和2年度からは、事業の所管は、学校教育課から本館（文化観光課）に変更した。大きく変わった点は3つある。①バスの配車は学校単位ではなく学級単位にした。これは新型コロナウイルス感染症対策の一環である。1学級単位の見学は、児童数が少なく指導が行きわたるため学習効率を高める点で大変有効であり、現在もこの方式を採用している。②学級単位の見学となったため、実施時期が11月後半から2月末まで長期間にわたるようになった。③学習指導要領改定による学習内容の大幅な変更もあり、昔の道具を使った体験や万燈祭の体験は見直しを迫られ、2つの体験は残念ながら取り止めとした。

その結果、【表9】の日程となり、午前と一部午後の2部制も取り入れた。

表9 令和3年度の学習一覧（学級を2つの班に分けて実施する方式）

午前	9:20~9:25	9:25~9:45	9:45~10:05	10:05~10:40		10:50~11:25	11:25~11:35
午後	12:55~13:00	13:00~13:20	13:20~13:40	13:40~14:15		14:25~15:00	15:00~15:10
A班	検温・消毒	職員紹介 注意事項 本館の説明	施設内見学	米作りと土地利用の変化	トイレ 休憩	人口・交通・公共施設の変化	見学の振り返り・帰りの会 トイレ休憩含
B班				人口・交通・公共施設の変化		米作りと土地利用の変化	

令和5年度からは、2年間実施した小单元「人口・交通・公共施設の変化」の授業は、学校現場の声を受けて小单元「道具とくらしのうつりかわり」の授業に変更した。小单元「土地利用の変化」の授業は継続とした。小单元「土地利用の変化」の授業を行う中で、米作りに使用した昔の農具に関する児童の知識不足を実感した。そのため、館内見学の時間を10分間延長して、足踏み脱穀機や唐箕を実際に動かし使い方を説明する「ミニ体験」を取り入れた。この試みは「土地利用の変化」の授業（昭和40年代に始まる農業の機械化と土地改良事業）の布石となり、理解を深める効果があった。

以下が令和5年度に変更した日程と学習内容である。【表10】

表10 令和5年度の学習一覧（学級を2つに分けることはしない方式）

午前	9:25~9:45	9:45~10:15	10:15~10:50	10:50~11:25	11:25~11:35
午後	13:00~13:20	13:20~13:50	13:50~14:25	14:25~15:00	15:00~15:10
	職員紹介 注意事項 本館の説明	ミニ体験 施設内見学 トイレ休憩含	米作りと土地利用の変化	かまどの使い方・薪から電気・ガスへの転換	見学の振り返り・帰りの会 トイレ休憩含

本館での学習内容と学校での学習内容の位置づけを示した单元構成図【資料1】と本館での学習に関する指導案【資料2・3】は本文の最後に掲載する。写真は、見学の様子と授業風景である。

【第2展示室】



写真 13 漁具と農具



写真 14 秋の部屋 米の収穫

【第3展示室】



写真 15 市民会館の備品一式とカメラ

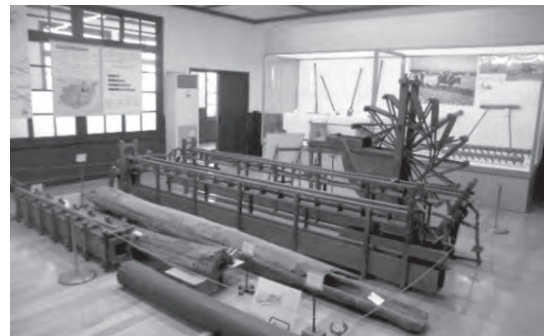


写真 16 春の部屋 田植と灌漑

【第4展示室】



写真 17 山車の幕の展示



写真 18 生活道具変遷の部屋



写真 19 万燈の展示



写真 20 「市のうつりかわり」のパネル展

化指導員が素案を作り、令和2年度には指導主事と学芸員の協力を得て、見学学習を補う展示パネルも完成した。

【表8】は、本館の展示内容の変遷の概略である。

表8 本館の展示室に於ける展示内容の変遷一覧

	第1展示室	第2展示室	第3展示室	第4展示室	第5展示室	第8展示室	第6展示室	第7展示室
平成22年度以前	考古学の部屋	水野家の部屋 獅子頭	土井家の部屋 松本・穴戸の肖像画	戦前の生活道具の部屋 檜時計	第7・8展示室と吹き抜け構造 山車の部屋 廊下に駕籠と万燈		機織りの部屋	企画展示室
平成23年度以降	考古学の部屋 縄文・弥生土器等 刈谷藩主の変遷 お大の方の像	米作りの道具一式の部屋	市民会館備品一式 カメラ・家電製品の変遷	万燈 山車の幕 駕籠の展示	機織り体験の部屋	昭和30年代の居間を再現した部屋	学校の教室を再現した部屋	昭和のおもちゃコレクションの部屋
令和元年度以降	教育の部屋 文礼館 碧海郡高等学校 昭和15年の鳥瞰図	秋の部屋 収穫の道具	春の部屋 田おこし 灌漑・田植の道具	生活道具 家電製品の変遷の部屋	機織り体験の部屋	昭和30年代の居間を再現した部屋	教室の再現 昭和初期の教科書	昭和のおもちゃコレクションの部屋

以下、左列の写真は、平成22年度耐震補強工事による改装後の展示状況、右列の写真は、現在の展示状況を示す。

【第1展示室】



写真9 水野家の系図 お大の方



写真10 教育の部屋



写真11 縄文土器と江戸時代の陶器



写真12 亀城尋常高等学校の鳥瞰図

4 第3期 令和2年度～「郷土文化教育普及事業」の概要

この事業は、「学校と本館が連携して指導するタイプ」に該当する。

(1) 郷土資料館見学学習事業からの変更

第2期の「郷土資料館見学学習事業」は、多くの体験学習を取り入れたため児童の学習意欲も高く充実した事業になっていた。この事業の継続が強く望まれたが、5年間で「郷土文化教育普及事業」に変更することになった。

その契機は、刈谷市歴史博物館の開館も含め、いくつもの課題が重なったことによる。1つ目は、平成31年3月に刈谷市歴史博物館が開館するにあたり、本館の展示物の多くが歴史博物館に移動することになった点である。基本的に民具（農具・生活用品）は本館に残されることになったが、空いた展示室の活用をどうするかが課題となった。2つ目は、学校では新学習指導要領が令和2年度完全実施となり、単元「かわってきた人々の暮らし」が単元「市のうつりかわり」に改定となり、学習内容が大きく変更された点である。そのため、一般来館者対象の展示であると同時に小学校3年生の学習に対応する展示を検討することが必要となった。3つ目は、歴史博物館の事業の一つに博学連携事業が掲げられた点である。歴史博物館や本館を有効利用して、小学生・中学生が郷土の文化・歴史に興味関心を持ち、将来にわたって学び続ける基礎を培うことを構想した展示のあり方と見学方法が課題となった。

こうした状況下での本館の展示替えは、時期的にも、博学連携を意図した見学学習の新たな指導計画を立てる上でも好機となった。また歴史博物館の見学学習の在り方（見学の対象学年・実施時期・学芸員と指導主事と郷土文化指導員の役割等）も同時に検討されることになった。

この3つの課題を解決するため、そして博学連携事業を円滑に進めるための方策として、本館の郷土文化指導員（退職教員・社会科専門）を1名とし、令和元年度に新たに歴史博物館に指導主事（現任教員・社会科専門）を1人配置し、指導主事と郷土文化指導員が両館と学校との連絡調整を行える体制が作られた。また、歴史博物館開館に伴い、郷土資料館の運営体制も見直された。

平成17年度から本館は刈谷市都市施設管理協会（現刈谷にぎわいオフィス）が指定管理者として運営していたが、令和2年度に文化観光課の運営、つまり市の直轄運営に変更され、館長（歴史博物館兼務）が全体を統括し、館長代理と学芸員が配置された。これにより指導主事・郷土文化指導員が学芸員と連携することで専門的知識を生かした指導ができる体制も整えられた。

その結果、「郷土文化教育普及事業」では、バスの配車計画や指導計画作成などの事業の所管も学校教育課から児童を直接受け入れる本館（文化観光課）に変更されることになった。こうした準備の下、歴史博物館の開館（平成31年3月）に併せ、本館の展示を現在の展示にリニューアルし、新しい事業へと変更した。

(2) リニューアルした展示

刈谷市歴史博物館の開館に伴い本館の展示は、刈谷市教育委員会と刈谷市教育研究会社会科部の協力を得て令和元年度には文化観光課と郷土文化指導員によってリニューアルした。また、郷土文

導時間が確保できたため、学校やボランティアの方の要望に沿う指導体制にもなった。万燈祭体験は、本館近くの万燈蔵で万燈保存会の指導による45分間の体験学習を実施した。

本館での6つの体験学習は以下の通りである。



写真1 唐箕による粳の選別



写真2 水桶かつぎ



写真3 たらいと洗濯板による洗濯



写真4 きな粉づくり



写真5 蚊帳への出入り



写真6 「おさの会」による
機織り実演の見学

1学級(班)を6つの小グループ(4~9名)に分けて、1つの体験時間を6~7分間程度とした。ガイドボランティア(12名以上)が1グループにつき1~3人で担当し、昔のくらしの大変さ、知恵を生かした生活の工夫等の話を織り交ぜて体験を支援した。

もう1つの学級(班)は、郷土文化指導員のアイデアによる「昔の道具とくらしのへんか」の授業が行われた。例えば、「かまどを使ってのご飯炊き」「五右衛門風呂の生活」の2つのテーマで、実物の道具を使って共に薪を節約し家族が協力して生活する知



写真7 郷土文化指導員による授業

恵と工夫について考えさせる授業を行った。

万燈祭の体験は、万燈蔵で保存会から万燈の作り方の話を聞いたり、実際に子ども万燈を担いだりする体験をした。この取り組みは、刈谷市の北部・南部地区の学校への祭りの啓発活動にもなった。

郷土資料館見学学習事業は、見学時間が十分に確保されたため児童や経験年数の少ない教員にとって、今までに経験したことのない内容を多く学習でき、大変有意義なものであった。しかし学校と連携して指導内容を検討する取り組みではなく、本館の考えた授業プランに基づく学習だった。



写真8 万燈祭体験

しかも、平成22年度は本館耐震改修のため、内容を一部変更して刈谷市体育館で実施した。平成23年度からは、本館改修を契機に「昔の教室体験」から「機織り体験」の見学に変更した。平成25年度は、3・4年生の両学年が見学学習を実施する変則的な取り組みとなった。これは平成26年度から社会科の単元「かわってきた人々の暮らし」「昔の道具とくらしのへんか」が、4年生から3年生に移行するため、今まで通りでは平成25年度の3年生が見学学習未実施となるからである。対策として、4年生は今まで通り1月～2月に実施。3年生は9月～翌年3月にかけて学校の希望日に実施した。3年生の来館は11校にとどまったが、残りの4校は平成26年の1学期に、郷土文化指導員が教材となる民具を軽トラックに載せて学校を訪問し授業を実施したため未実施の学校はなかった。平成22年度からの4年間は事業の実施が大変な時期であった。しかし、郷土文化指導員の工夫努力、市当局、ガイドボランティアの会、学校の理解と協力で事業を継続することができた。

3 第2期 後期（平成26年度～令和元年度）の「郷土資料館見学学習事業」の概要と指導の概要

(1) 「郷土資料館見学学習事業」の概要

32年間続いた「刈谷市理科・社会科学習事業」は転換期を迎えた。刈谷市中央児童館が平成27年5月に「夢と学びの科学体験館」にリニューアルオープンすることがその理由である。「夢と学びの科学体験館」では、プラネタリウム教室は継続しつつ、新たに科学実験等が加わるなど大幅に指導計画を変更するため、本館の見学と抱き合わせで実施することが難しくなった。平成26年度には中央児童館の工事が始まり、プラネタリウム教室が一時中止となった。その結果、本館の見学学習を継続するために、平成26年度からは学校教育課の所管事業となり本館のみを見学する「郷土資料館見学学習事業」に変更した。この時から見学学習の対象が3年生に変更となった。

(2) 学校教育課の所管による3年生見学学習の実施方法と指導内容

この事業が今までと大きく変わった点が3つある。①本館だけを見学する事業になり、本館での見学学習の時間が大幅に増加した。②バスの配車計画は今まで通り学校単位であるが、各学級1台ずつの配車とした。見学は、指導可能な児童数を前提に、各学校2クラス単位を基本とし、4クラスの学校の場合は、2日間に分けて実施した。3クラスの学校は、1日で実施した。そのため、3クラス100余名の学校はバスの配車は3台で、見学時は学級を解体して50余名2班に分けての学習となった。③新たに本市の愛知県指定無形民俗文化財である万燈祭の体験学習を取り入れた。

その結果、当日の日程と学習内容は以下ようになった【表7】。

表7 学校教育課所管による見学学習の日程表

原則9:20着	20分間	45分間	5分	45分間	10分間	20分間		45分間
A学級	職員紹介・諸注意	体験学習	休憩	講義	終りの会	館内見学	昼食	万燈祭体験 13:00～
B学級	本館の説明	講義		体験学習				

A学級は、最初にガイドボランティアの指導による体験学習を行う。B学級は、郷土文化指導員の「昔の道具とくらしのへんか」の講義を受け、休憩をはさんで学習内容が入れ替わる。十分な指

表5 4年生の見学学習の日程と学習内容

見学時間	場所	授業内容	指導の内容
B校 (9:00~9:30) A校 (11:00~11:30)	1階 展示室	壺形土器の説明	2300年前・縄文と弥生の境・幼児の埋葬道具?
		櫓時計の説明	300年前・刈谷城内・尾張藩時計師津田氏・時計の昼夜の速さ変更・正午午前午後の意味
		ちょっと昔の生活体験	機織り見学(1階 第6展示室)・はかりをつかう・蚊帳体験・石臼できなこづくり・唐箕で大豆の選別・水桶運び
B校 (9:30~10:00) A校 (11:30~12:00)	2階 展示室	50年くらい前の民具の学習	民具探しの学習プリント作り 蓄音機・井戸のポンプ・盥と洗濯板・おひつといづみ・すりばちとすりこ木・はんぞ
		50年前の米作りの学習	米作りの道具の学習プリント作り 足踏み脱穀機・唐箕・鎌・だいがら
		全体の説明	むかしの人の知恵や工夫に感心したことを発表 物を大切に使う節約の美德 自給自足の生活

B校見学時、A校はプラネタリウム見学、A校見学時、B校はプラネタリウム見学をする。

1時間で1階展示室→2階展示室の順に学習をすすめる。

郷土文化指導員を中心に、当時発足したばかりの刈谷ふるさとガイドボランティアの会の協力を得て、1時間という制約の中で展示解説と児童が昔の道具を実際に使う「ちょっと昔の生活体験」が計画された。しかし、見学時間が短いこともあり学校現場とボランティアの方々双方から「体験活動の時間を充実させてほしい」という声が多く上がったため、学習内容と指導方法の再検討がなされ、この取り組みは平成17年度で終了した。

(2) 学校現場の声も取り入れた指導

平成18年度からは【表6】の内容に修正し、前半では体験学習が中心となり「昔の教室体験」が新たに付け加えられた。後半は農具や民具の名前と使い方の解説を行った。この取り組みは平成25年度まで続けた。改善されたが、見学時間が根本的に短いという課題は残ったままだった。

表6 修正した見学学習の内容

見学時間	場所	学習内容	指導の内容
B校 (9:00~9:30) A校 (11:00~11:30)	1階 展示室	ちょっと昔の生活体験	機織りの見学(1階 第6展示室)・石臼で大豆をひく・蚊帳に入る・水桶を担ぐ・唐箕で粳の選別・盥で洗濯 昔の教室体験(第7展示室活用)
B校 (9:30~10:00) A校 (11:30~12:00)	2階 展示室	50年前の暮らし	「50年くらい前の道具たち」という学習プリントを中心に名前と使い方を調べる。 盥と洗濯板・七輪・おひつといづみ・石臼・井戸のポンプ・くけ台・備中くわ・唐箕
			その他興味をもった民具の名前と使い方を調べる。 ガイドボランティアの方に使い方等説明をしてもらう。 その話を聞く中で、物を大切にを使った生活、節約した生活について気付かせたい。

(3) 6年生の見学学習の指導（平成4年度～平成14年度）

平成4年度からの見学学習は、6年生が対象となった。6年生には歴史学習が位置付けられているので、郷土の歴史を学ぶことができる機会となり児童にとってとても有意義であった。平成2年度

刈谷市郷土資料館でむかしの道具をしらべよう

●つぎのむかしの道具の絵を見て、道具の名前を【 】に書きましよう。学校名
名前
(わからなかったら郷土資料館にきて、道具を見つけて名前を書きましよう。)

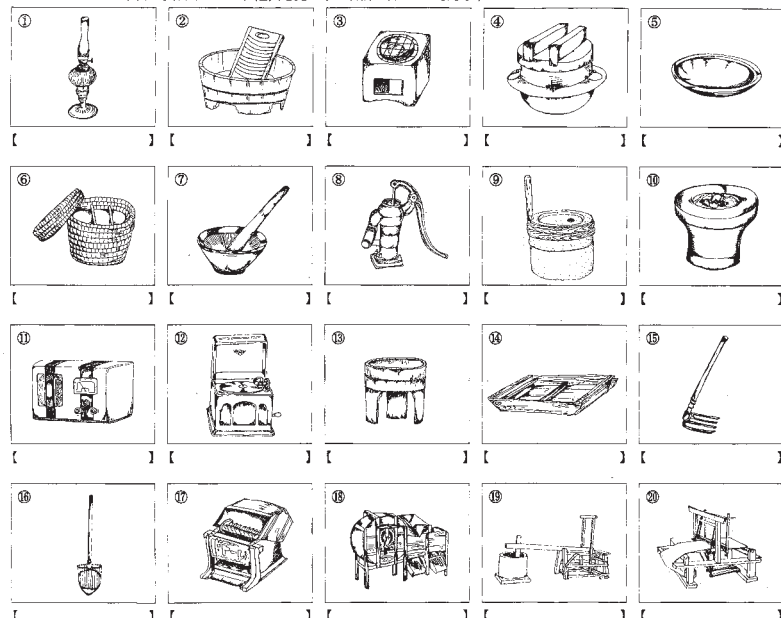


図1 刈谷市郷土資料館でむかしの道具を調べよう

からは新たに郷土文化指導員として退職教員が1人増員されたが、平成11年度までは社会科の免許を持つ教員ではなかったこともあり、業務内容は見学の日程・時間調整等が中心だった。平成12年度から郷土文化指導員に社会科免許を持つ退職教員が配置され、翌年には考古学専門の指導員に代わって社会科免許を持つ退職教員がもう1人配置され2人体制となった。それにより、教員経験を生かして担任引率の見学をサポートする体制ができあがりつつあった。例えば「昔の道具の説明書」

や「道具の名前を書き込む学習プリント」【図1】が用意されたり、児童からの質問に対応したりして、児童の学習を支援する取り組みを試みた。サポート体制は整えられたものの、未だ指導の主体は引率する担任であり指導タイプは第1期に該当する。

2 第2期 前期（平成15年度～平成25年度）の指導の概要

平成15年度からは、「刈谷市理科・社会科学習事業」の継続ではあるが、指導のタイプは第2期に大きく変更することになる。

(1) 担任任せの見学学習からの脱却を目指した見学学習

本館の見学学習が4年生対象となった。社会科の学習指導要領（4年生）では、単元「かわってきた人々の暮らし」があり、「昔の道具と暮らしのへんか」に着目して資料館等で生活道具や民具を見学し、当時の人々の工夫や努力する姿を学習することが位置付けられていた。本館は市内の遺跡から出土した遺物や山車・万燈（祭）の展示、昔の農具や生活道具が展示されていて学習内容に対応したものだった。しかし、4年生が前年までの6年生と同様の見学内容・方法で実施した場合に、学習効果を高めることができるかが課題となった。その対策として、平成12年度以降配置された社会科の教員免許を持つ郷土文化指導員が、見学学習の方法について検討し、児童の興味関心を高める学習計画を作り上げた【表5】。担任任せの見学学習から一歩前進する取り組みとなった。

市教育研究会理科部（市内の理科免許をもつ教員の授業研究の任意団体）を中心にプラネタリウム教材開発委員会が組織され、学習指導要領に基づいた手作りの教材により理科教育の充実を図るものであった。この事業は、中央児童館を運営する児童援護課（名称変更により児童課・子育て支援課）がバスの配車計画・予算執行を担当した。これに合わせて社会科教育の充実のため中央児童館と同時期に開館した本館の見学も計画された。そのため、本館の見学は、プラネタリウム教室と抱き合わせの形で実施された。また、学習指導要領の改訂（理科）ごとに1月・2月に投影する教材の学年が変更するため、見学する対象学年も5年生（昭和57年度～）、6年生（平成4年度～）、4年生（平成15年度～平成26年度）と変更していった。昭和58年1月22日亀城小学校5年生の見学を皮切りに、市内10校全ての5年生がこの事業に参加した。この事業の日程は【表3】の通りである。

表3 刈谷市理科・社会科学習事業の日程

A群 (A学校)	プラネタリウム教室 9:00～10:00	→ (バス移動) →	郷土資料館見学 11:00～12:00
B群 (B学校)	郷土資料館見学 9:00～10:00	→ (バス移動) →	プラネタリウム教室 11:00～12:00

この日程をバスの配車計画にすると【表4】の通りである。

表4 平成6年度 小学校6年プラネタリウム教室バス配車計画

刈谷市中央児童館 平成6年11月1日現在の児童数						
月日	投影時間	学校名	児童数	学級数	群	バス台数 (55人乗)
1月13日 (金)	9:00	平成小	45	2	A	1台
	11:00	小垣江東小	46	2	B	1台
1月17日 (火)	9:00	衣浦小	72	2	A	2台
	11:00	富士松北小	81	3	B	2台
1月19日 (木)	9:00	亀城小	100	3	A	2台
	11:00	富士松東小	87	3	B	2台
		以下	省略			

A群はプラネタリウム教室を先に行い、B群は郷土資料館を先に見学します。

プラネタリウム教材開発委員会 バス配車計画案より抜粋

(2) 5年生の見学学習の指導（昭和57年度～平成3年度）

当時本館の展示内容は、5年生の社会科の学習内容と必ずしも一致していなかった。また、現在のように郷土文化指導員（退職教員）の配置は無く、担任引率の見学となった。昭和62年度から本館に郷土文化指導員が配置されたが、考古学専門で遺跡調査や遺物整理等に関わり、見学時に児童に解説等の指導を担当することはなかった。

課題はありつつも、児童と教員が新しくできた本館を訪れ、郷土の歴史や文化財を直接目で見ることができるという点で有意義な事業であった。

表1 本館の見学学習の実施状況

事業名	実施時期・対象	所管課	指導タイプ分類
刈谷市 理科・社会科学 学習事業	昭和58年1月22日～ 5年生対象 亀城小学校始め10校	児童援護課	第1期
	平成5年1月～ 6年生対象 亀城小学校始め市内15校		
	平成16年1月～ 4年生対象 亀城小学校始め市内15校 (平成22年度は郷土資料館改修のため刈谷市体育館で実施)	児童課	第2期 (前期)
	平成26年1月～ 4年生対象 亀城小学校始め市内15校 平成26年9月～ 3年生対象 11校実施 未実施の4校は翌年学校訪問にて実施	子育て支援課	
郷土資料館 見学学習事業	平成26年10月～ 3年生対象 亀城小学校始め15校 (平成26年度は刈谷市中央児童館改修のためプラネタリウム教室中止)	学校教育課	第2期 (後期)
郷土文化教育 普及事業	令和3年11月～ 3年生対象 亀城小学校始め15校	郷土資料館 (文化観光課)	第3期

関係各課への聞き取りにより筆者作製

表2 本館における郷土文化指導員と教員免許（専門教科）と在任期間一覧表

退職教員（市外勤務）		在任期間	退職教員（市内勤務）		在任期間	指導タイプ分類	
S.S	考古学専門 (県立高校)	S62.4～H9.3	T.Y	技術専門	H2.4～H5.3	第1期	
			I.K	理科専門	H5.7～H6.3		
			M.T	理科専門	H5.4～H7.3		
			S.A	国語専門	H7.4～H10.3		
M.T	考古学専門 (名古屋市)	H9.4～H13.3	N.I	技術専門	H10.4～H12.3	第2期（前期）	
			Y.T	社会専門	H12.4～H16.3		
			K.T	社会専門	H13.4～H15.3		
			T.T	社会専門	H15.4～H18.3		
			T.K	社会専門	H16.4～H20.3		
			T.Y	理科専門	H18.4～H18.7		
			T.T	社会専門	H18.9～H19.3		
			N.T	社会専門	H19.3～H21.3		
			S.H	社会専門	H20.4～H24.3		
			N.K	数学専門	H21.4～H22.3		
			S.M	社会専門	H22.4～H27.3		
			O.S	社会専門	H24.4～H28.3		
			筆者	社会専門	H27.4～R2.3.31		第2期（後期）
			Y.Y	理科専門	H28.4～H31.3		
			筆者	社会専門	R2.4.1～	第3期	

本館『沿革史』より筆者作製

[報告]

市内小学校の郷土資料館見学学習の歩み

山 田 基

はじめに 郷土資料館の開館と見学学習の開始

刈谷市郷土資料館（以下、本館と記す）は、昭和55年（1980）5月1日に開館した。本館は、市民の保存活動の後押しを受けて老朽化した刈谷市立亀城小学校本館校舎を大規模改修し、資料館として活用することになり現在に至っている。本館の元となった校舎は、昭和2～3年にかけて大中肇の設計建築により建てられており、側鉄筋コンクリート建物（外壁のみコンクリートの構造）で、まもなく築100年を迎える。平成11年に国の登録有形文化財となった。

本館での見学学習は、昭和57年度から現在まで43年間も続く長い取り組みである。そして、これまでの本館の見学学習は指導内容・方法の点で3つの時期に分類できる。

第1期 最初の22年間は、学習指導要領の示す指導内容と関連が少なく、学級担任の引率による見学のみで完結するタイプ。

第2期 平成15年度からの17年間は、本館の見学プログラムによる学習で、学校の指導内容を補完するが本館の学習で完結するタイプ。

第3期 令和2年度からは、学習指導要領に基づく単元全体の授業の流れを事前に学校と確認し、本館で学習する内容と本館の見学の事前事後に学校で取り組む内容を明確にして、両者が連携して指導を完結するタイプ。

この3つの時期とその指導の変遷に大きく影響を与えているものは、次ページの【表1】【表2】に示した行政上の制約が関係していると考えられる。その制約とは次の2つである。1つは、【表1】のように見学学習の実施にあたり、バスの配車計画と予算執行を担当した課が5つあり、この事業が学校教育課の位置づけではないこと。もう1つは、本館に配置された郷土文化指導員の位置づけである。【表2】は開館以来の郷土文化指導員とその在任期間と教員免許（専門教科）の一覧である。このバスの配車計画の担当課と郷土文化指導員の配置意図が相互に関連して、見学学習の質的な変化に大きな影響を与えている。このことを踏まえて、本論では3つの時期とその指導の変遷を報告する。

1 第1期 「刈谷市理科・社会科学習事業」の概要と昭和57年度～平成14年度までの指導の概要

(1) 「刈谷市理科・社会科学習事業」の概要

この事業は、昭和56年5月に刈谷市中央児童館（昭和51年度開館）でプラネタリウム教室を開始したことから始まる。中央児童館でプラネタリウム教室を5年生・6年生・中学1年生を対象に年間を通して学習指導要領の示す季節に合わせて実施することが計画された。実施に当たって、刈谷

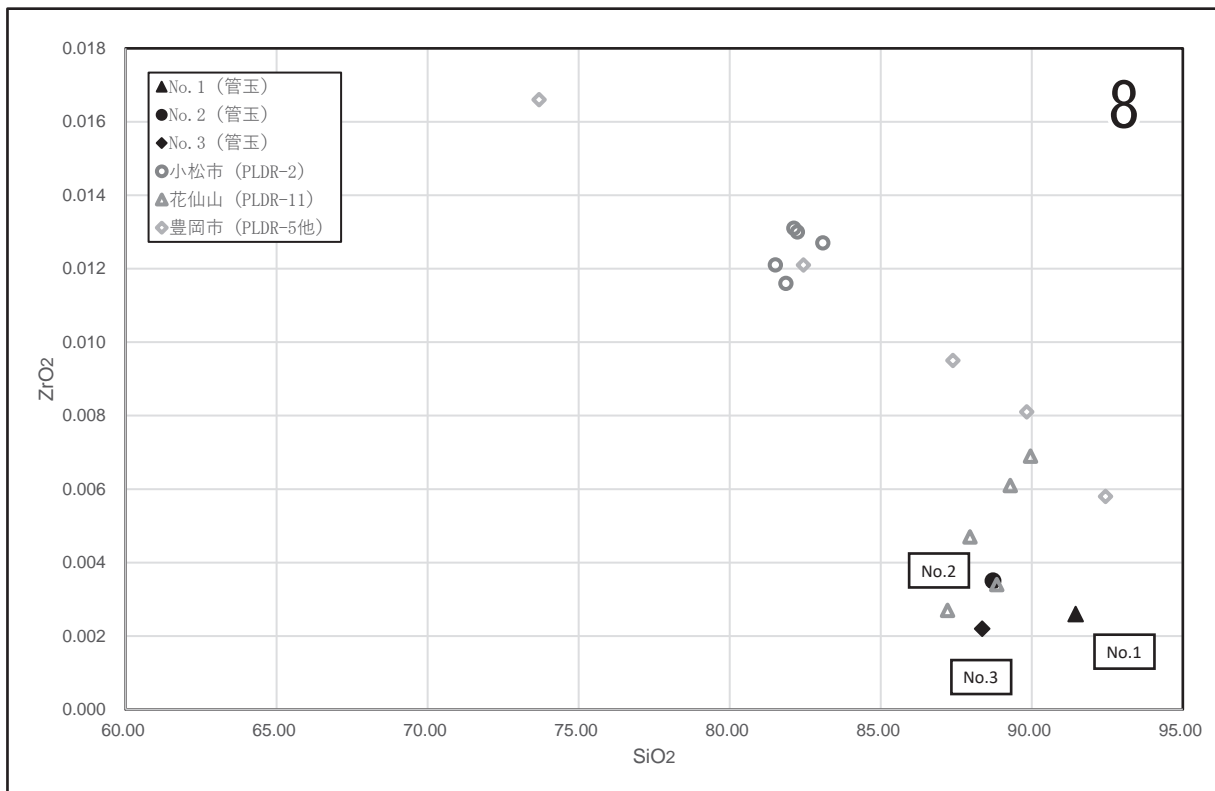
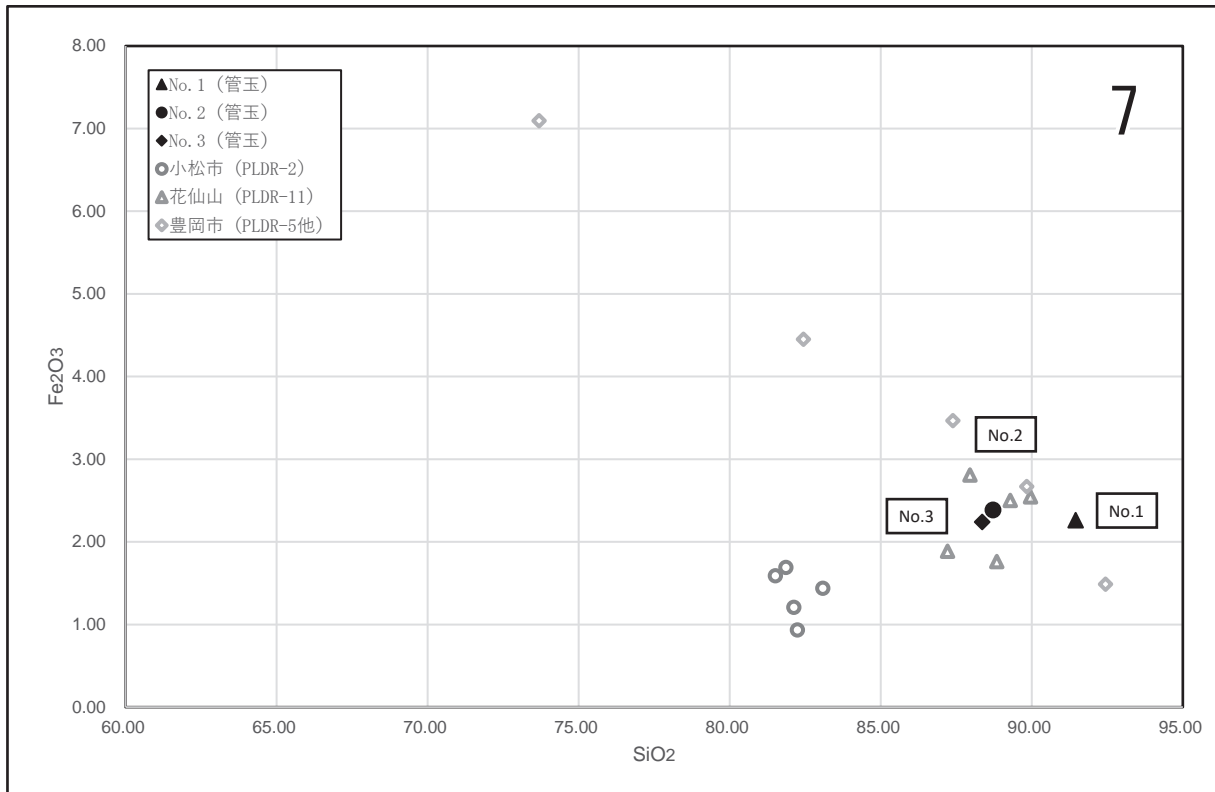


図 4 分析試料と主な産地の碧玉の化学組成
7.SiO₂-Fe₂O₃ 分布図 8.SiO₂-ZrO₂ 分布図

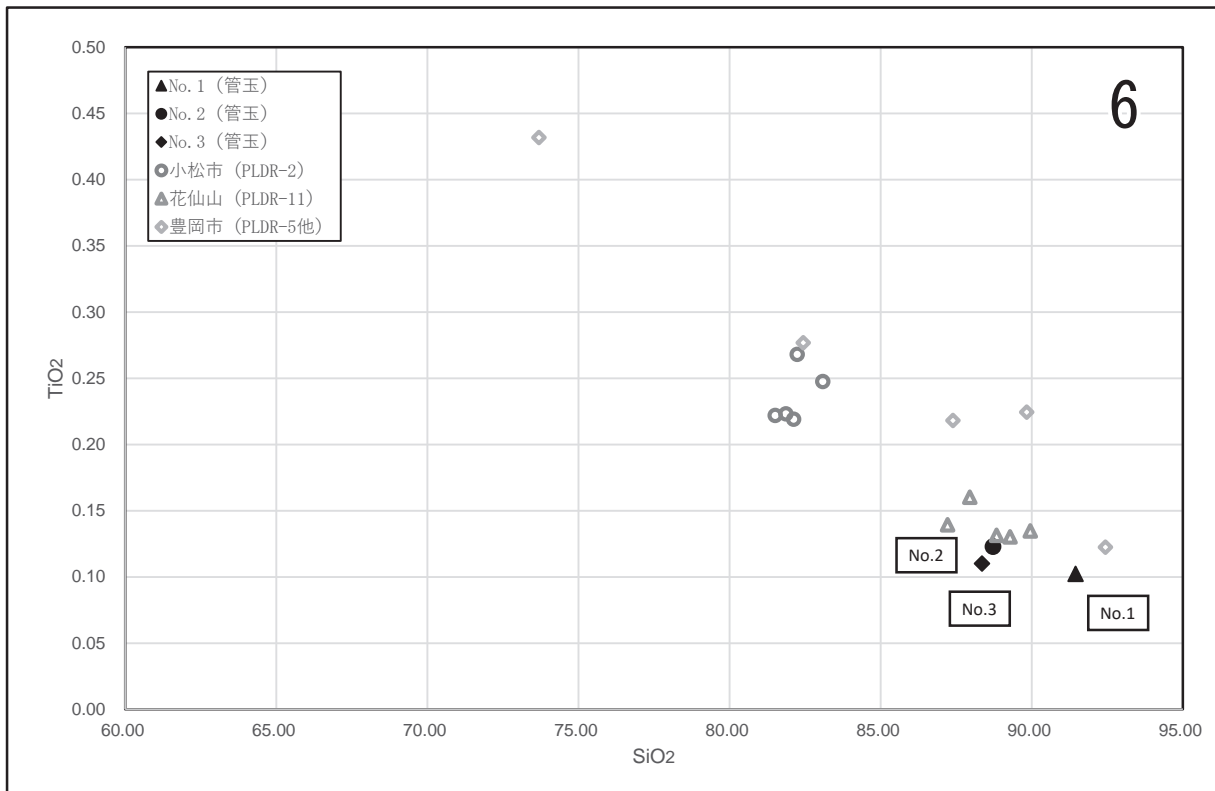
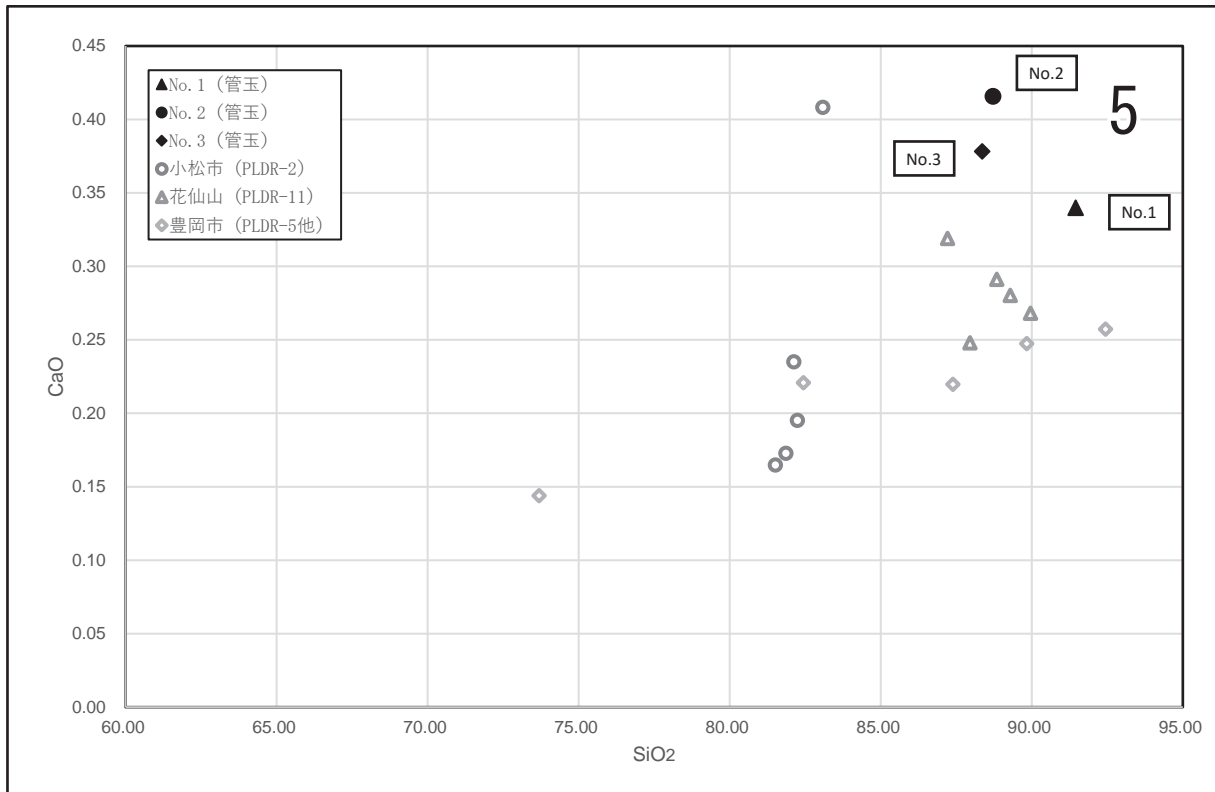


図3 分析試料と主な産地の碧玉の化学組成
5.SiO₂-CaO 分布図 6.SiO₂-TiO₂ 分布図

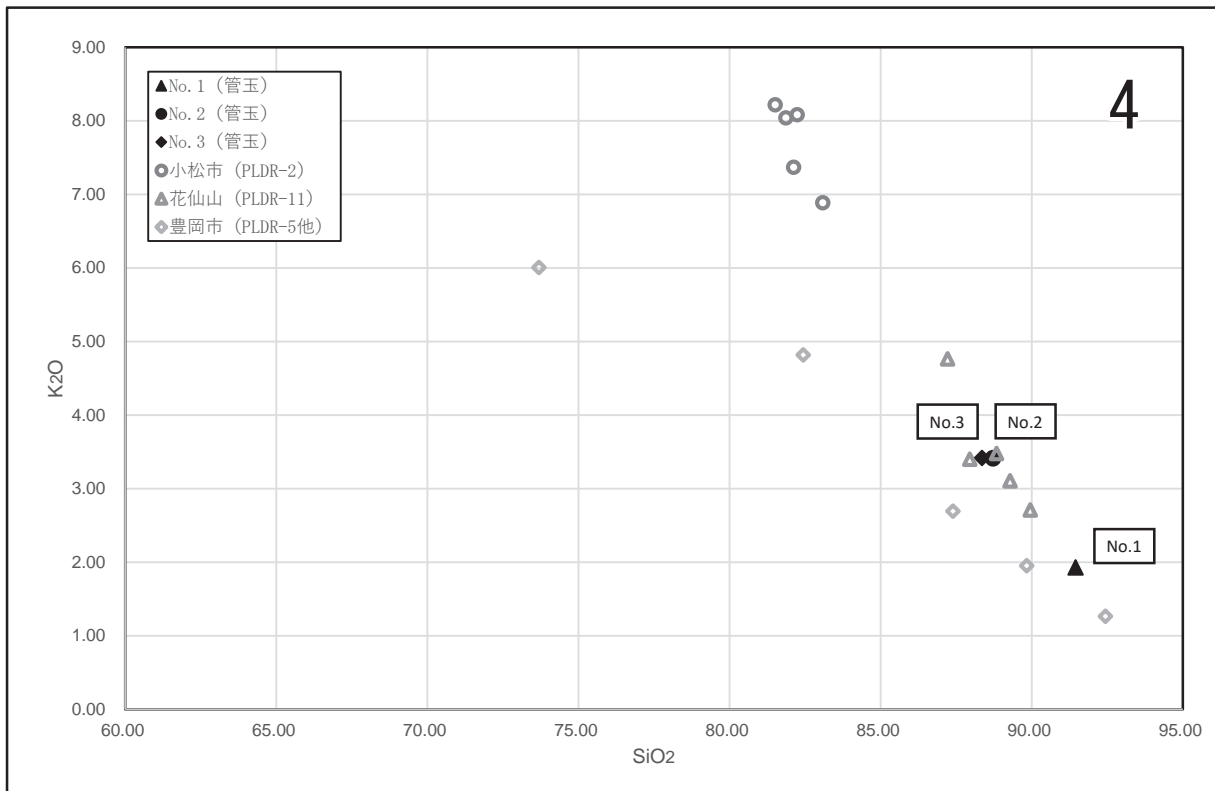
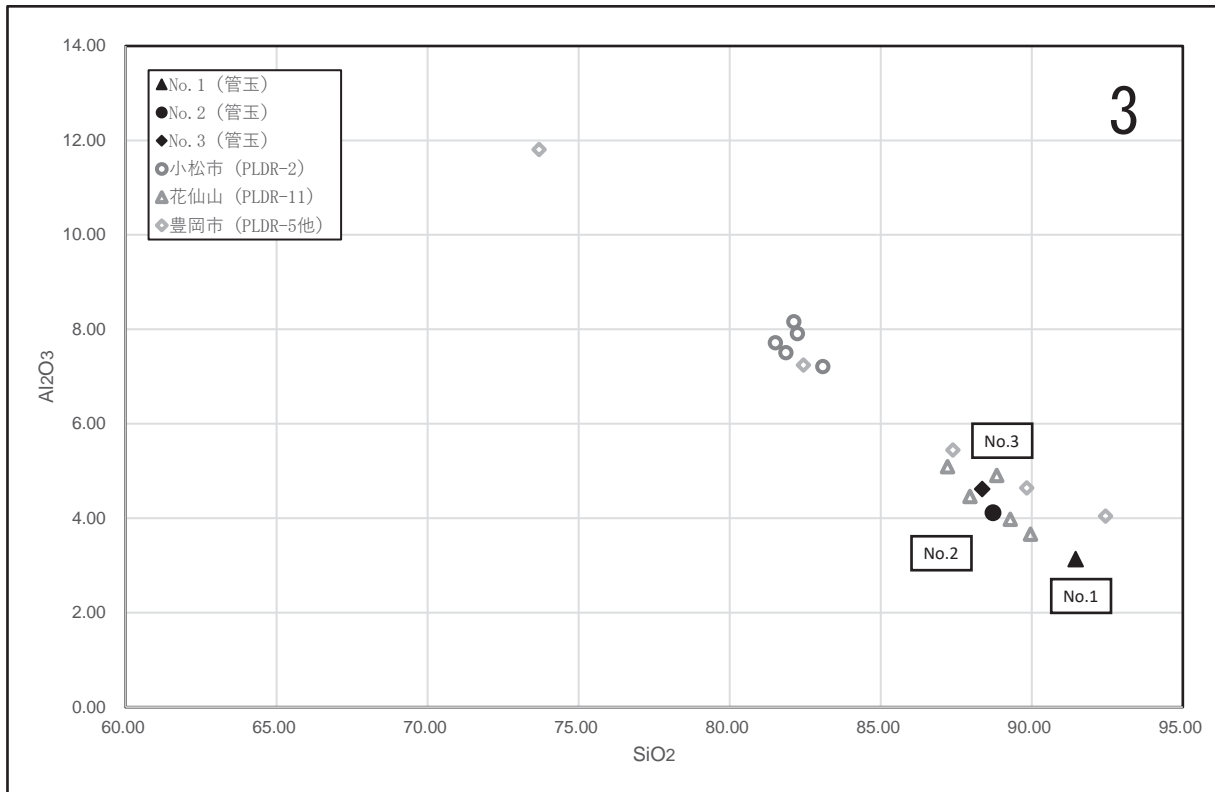


図2 分析試料と主な産地の碧玉の化学組成
 3.SiO₂-Al₂O₃ 分布図 4.SiO₂-K₂O 分布図

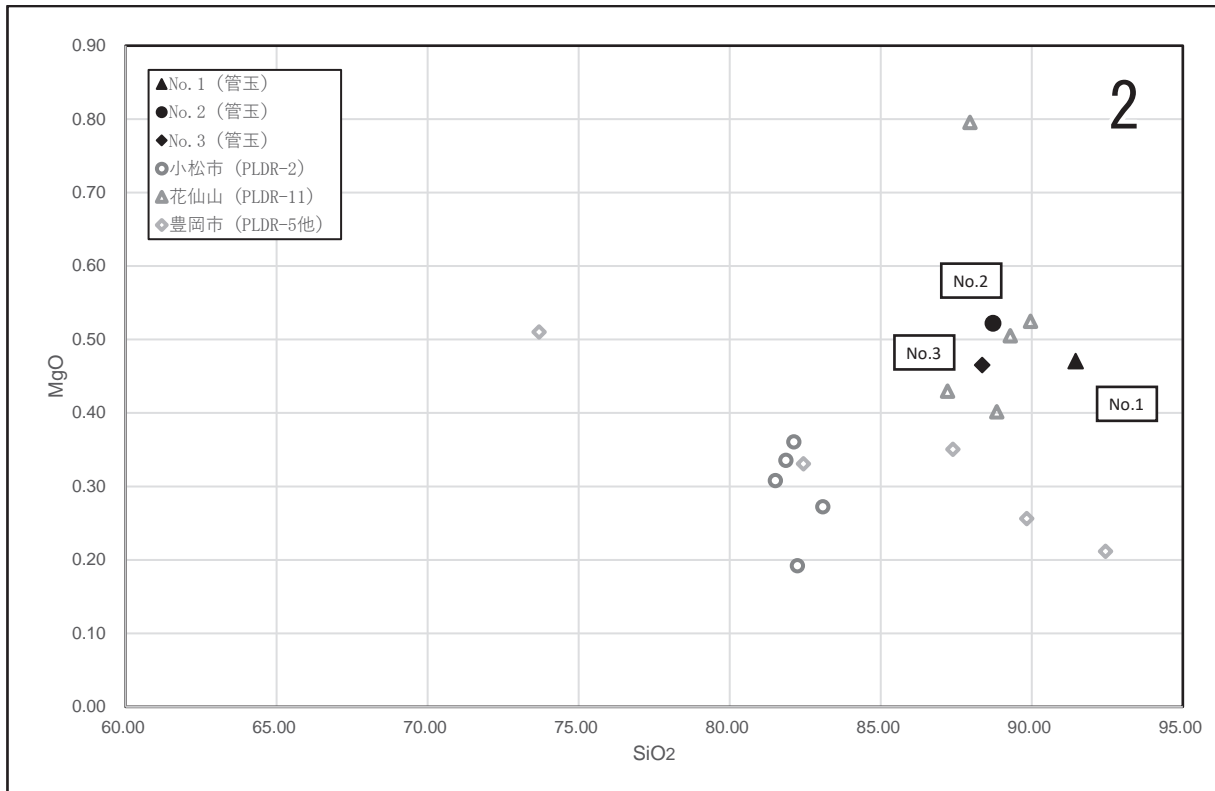
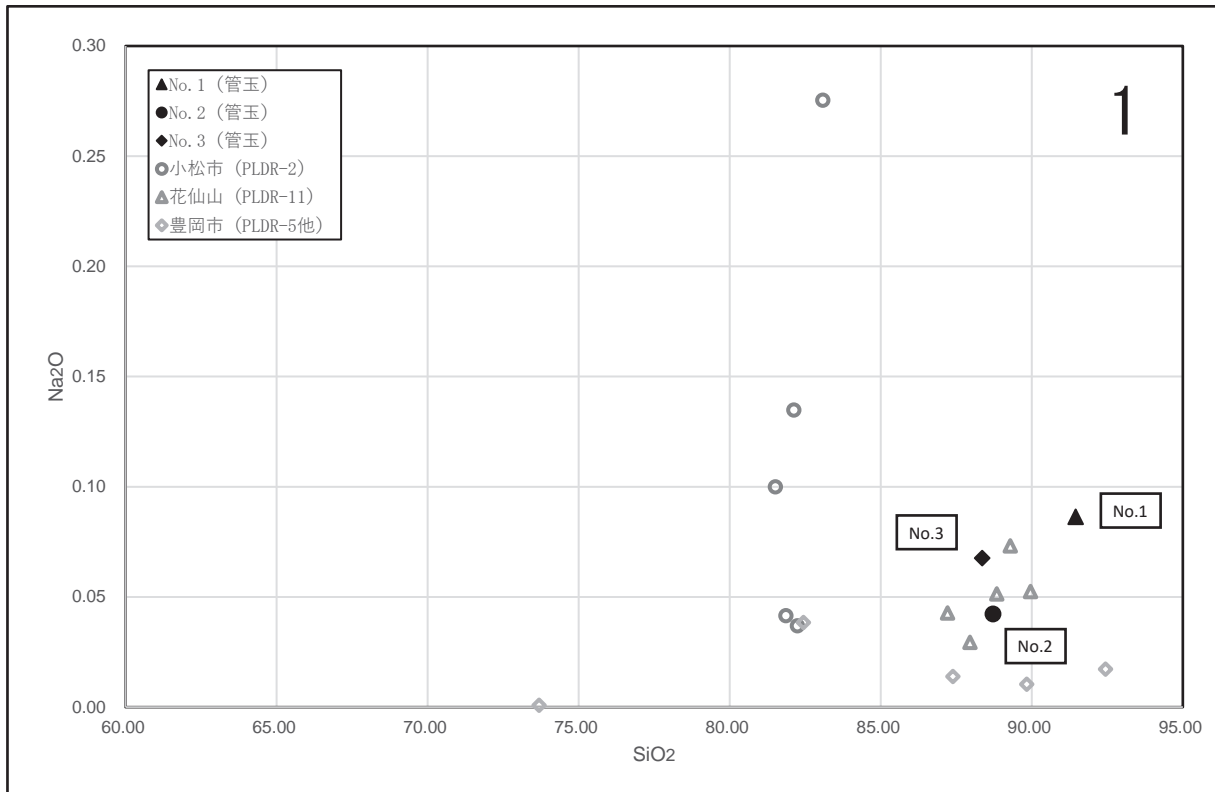
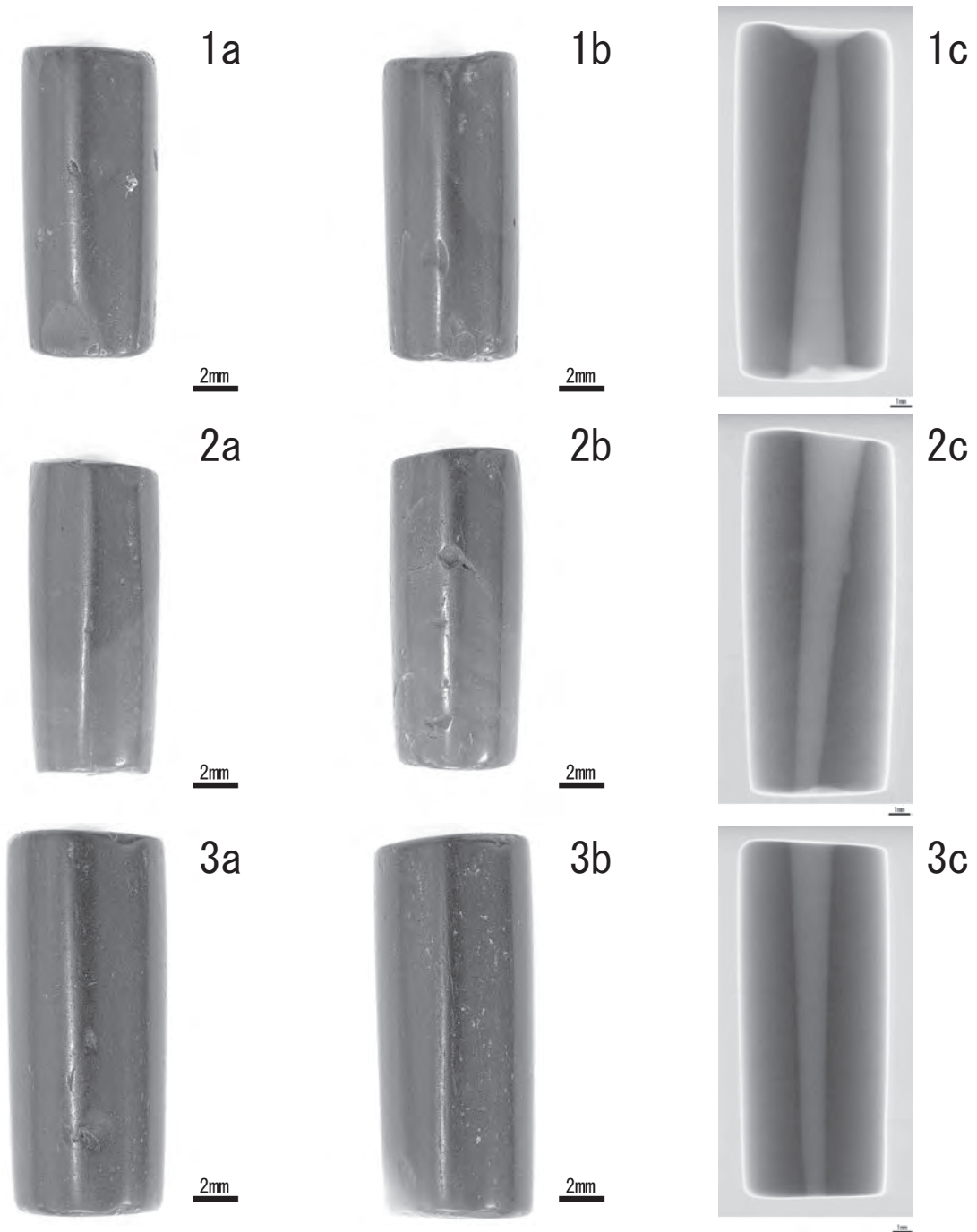


図1 分析試料と主な産地の碧玉の化学組成
 1.SiO₂-Na₂O 分布図 2.SiO₂-MgO 分布図



図版 1 管玉試料のマイクログラフ写真とX線透過像（各試料 a の位置における透過像）
 1a～1c. 分析 No.1 2a～2c. 分析 No.2 3a～3c. 分析 No.3

藁科 (2014) によると、碧玉の原産地としては、①新潟県佐渡市猿八地区 (青石と呼ばれ、良質)、②島根県八束郡松江市玉造温泉地域 (濃緑色～緑色、淡緑色～白色)、③兵庫県豊岡市辻・八代谷・日高町玉谷地域 (花仙山産と同質)、④石川県金沢市二俣町地域 (医王山グリーンタフ中)、⑤富山県富山市割山定座岩地区 (緻密な濃緑の碧玉質)、⑥岐阜県土岐市地域 (赤色～黄色～緑色)、⑦北海道紋別郡西興部村 (鉄含有量が高い)、⑧兵庫県丹波市山南町地区 (淡い緑色、少ない)、⑨北海道富良野市の空知川地域 (濃い緑色)、⑩北海道上磯郡上磯町の茂辺地川 (不均一)、⑪石川県小松市菩提・伊那・竜ヶ原地区 (緻密な碧玉)、⑫大分県九重町の九重町歴史民俗資料館付近 (淡緑色～緑色系～茶褐色系)、が知られている。

今回比較した碧玉は、代表的な石川県小松市滝ヶ原町、兵庫県豊岡市日高町、島根県松江市玉湯町玉造 (花仙山産) の3地域の碧玉である (表3)。

図1～4に、有意な化学組成の違いを示す元素の分布図 (SiO_2 -各元素) を示す。

泉田古墳から出土した管玉は、比較的まとまった化学組成を示し、分布図において近い位置にプロットされる。

一方、原石の分布では、小松市滝ヶ原町や松江市玉湯町玉造 (花仙山産) は比較的まとまる傾向が見られるが、兵庫県豊岡市日高町はやや分散する。

泉田古墳から出土した管玉は、主に松江市玉湯町玉造 (花仙山産) の原石群に近く、また豊岡市日高町の一部の原石群もやや近くに位置する。

以上の結果から、松江市玉湯町玉造 (花仙山産) の碧玉である可能性が考えられる。

謝辞

比較した花仙山産の碧玉 (PLDR-11) は、松江市出雲玉造資料館から提供していただきました。ここに感謝の意を表します。

引用・参考文献

黒田吉益・諏訪兼位 (1983) 偏光顕微鏡と岩石鉱物 (第2版). 343p, 共立出版.

都城秋穂・久城育夫 (1975) 岩石学Ⅱ. 岩石の性質と分類. 171p, 共立出版.

藁科哲男 (2014) 第三章 産地同定分析. 下濱貴子・宮田 明編「八日市地方遺跡Ⅱ—小松駅東土地区画整理事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書— 第3部製玉編 第4部木器編」: 40-58, 小松市教育委員会.

[碧玉製管玉 (分析No.1)]

この管玉は、暗緑灰色 (10G 3/1) で、均質な碧玉製管玉である (表1、図版1-1a~1b)。X線透過像から、穿孔は主に片側からのみであるが、反対側からも穿孔の痕跡がある (図版1-1c)。断面の形状は、やや楕円形を示す。

蛍光X線分析では、酸化ケイ素 (SiO₂) が91.45%、酸化アルミニウム (Al₂O₃) が3.13%、酸化鉄 (Fe₂O₃) が2.26%、酸化カリウム (K₂O) が1.93%などであった (表2)。

[碧玉製管玉 (分析No.2)]

この管玉は、緑黒色 (10G 2/1) で、やや白味かかった部分を半分程度に伴うやや不均質な碧玉製管玉である (表1、図版1-2a~2b)。X線透過像から、穿孔は片側からのみである (図版1-2c)。断面の形状は、平坦な面を伴うやや多角形を示す。

蛍光X線分析では、酸化ケイ素 (SiO₂) が88.72%、酸化アルミニウム (Al₂O₃) が4.11%、酸化鉄 (Fe₂O₃) が2.39%、酸化カリウム (K₂O) が3.41%などであった (表2)。

[碧玉製管玉 (分析No.3)]

この管玉は、暗緑灰色 (10G 3/1) で、やや白色味部分を僅かに伴うものの、均質な碧玉製管玉である (表1、図版1-3a~3b)。X線透過像から、穿孔は片側からのみである (図版1-3c)。断面の形状は、ほぼ円形を示す。

蛍光X線分析では、酸化ケイ素 (SiO₂) が88.35%、酸化アルミニウム (Al₂O₃) が4.62%、酸化鉄 (Fe₂O₃) が2.24%、酸化カリウム (K₂O) が3.42%などであった (表2)。

4 碧玉の原産地

碧玉は、凝灰岩あるいは火山岩中において、低温の熱水変質を受けて二次的に生じる玉髓である (黒田・諏訪, 1983)。黒曜石やガラス質安山岩のように、特定マグマの化学的特性を示す場合と異なり、碧玉は二次的に生成する鉱物であるために地域差を示す化学的特性は明確とは言い難い。碧玉の産地推定は、主な産地の原石との比較において、化学組成が示す分布から状況的に判断される。

表3 主な産地の碧玉の化学組成 (単位: 重量%)

登録No.	個体No.	色調	材質	Na ₂ O	MgO	Al ₂ O ₃	SiO ₂	P ₂ O ₅	SO ₃	K ₂ O	CaO	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃	Cr ₂ O ₃	Rb ₂ O	SrO	Y ₂ O ₃	ZrO ₂	合計
小松市 (PLDR-2)	1	緑灰色 (10G 5/1)	均質	0.13	0.36	8.16	82.12	0.13	0.03	7.37	0.24	0.22	0.01	1.21	0.003	0.01	0.003	0.003	0.013	100
	2	暗緑灰色 (5G 4/1)	均質	0.1	0.31	7.71	81.51	0.13	0.00	8.22	0.16	0.22	0.01	1.59	0.003	0.01	0.002	0.002	0.012	100
	4	緑黒色 (5G 1.7/1)	均質	0.04	0.34	7.51	81.87	0.09	0.00	8.04	0.17	0.22	0.01	1.69	0.003	0.011	0.001	0.002	0.012	100
	6	緑黒色 (5G 1.7/1)	均質	0.28	0.27	7.21	83.09	0.13	0.01	6.89	0.41	0.25	0.01	1.44	0.003	0.01	0.004	0.002	0.013	100
花仙山 (PLDR-11)	11	緑灰色 (7.5GY 5/1)	均質	0.04	0.19	7.91	82.24	0.11	0.00	8.08	0.2	0.27	0.00	0.93	0.003	0.011	0.001	0.002	0.013	100
	1	暗緑灰色 (10G 3/1)	均質	0.04	0.43	5.09	87.21	0.06	0.03	4.76	0.32	0.14	0.00	1.89	0.006	0.012	0.004	0.00	0.003	100
	2	暗青灰色 (5B 3/1)	均質	0.07	0.51	3.98	89.28	0.11	0.00	3.11	0.28	0.13	0.00	2.5	0.008	0.015	0.003	0.001	0.006	100
	3	暗青灰色 (5BG 4/1)	均質	0.05	0.4	4.91	88.84	0.11	0.00	3.48	0.29	0.13	0.00	1.76	0.006	0.012	0.004	0.001	0.003	100
	4	緑灰色 (5G 5/1)	均質	0.03	0.8	4.46	87.95	0.11	0.00	3.4	0.25	0.16	0.00	2.81	0.007	0.018	0.003	0.00	0.005	100
豊岡市 (PLDR-5他)	8	暗青灰色 (10BG 3/1)	均質	0.05	0.52	3.66	89.95	0.12	0.00	2.71	0.27	0.13	0.00	2.54	0.006	0.015	0.004	0.00	0.007	100
	1	暗青灰色 (5BG 4/1)	均質	0.00	0.51	11.81	73.69	0.1	0.14	6.01	0.14	0.43	0.02	7.09	0.005	0.029	0.002	0.004	0.017	100
	2	緑灰色 (5G 5/1)	やや不均質	0.01	0.26	4.64	89.83	0.12	0.00	1.95	0.25	0.22	0.02	2.67	0.007	0.011	0.002	0.001	0.008	100
	1 (4)	緑灰色 (5G 5/1)	均質	0.02	0.21	4.05	92.44	0.12	0.00	1.27	0.26	0.12	0.01	1.49	0.008	0.008	0.003	0.001	0.006	100
	2 (4)	暗緑灰色 (5G 4/1)	やや不均質	0.04	0.33	7.24	82.44	0.11	0.01	4.82	0.22	0.28	0.02	4.45	0.003	0.023	0.003	0.008	0.012	100
1 (7)	暗青灰色 (5BG 4/1)	均質	0.01	0.35	5.45	87.39	0.12	0.03	2.7	0.22	0.22	0.01	3.47	0.006	0.016	0.002	0.006	0.01	100	

[報告]

泉田古墳出土管玉の蛍光X線分析

藤 根 久

1 はじめに

刈谷市泉田町宮東に所在した泉田古墳から出土した管玉について、蛍光X線分析を行い、化学組成について調べた。

2 試料と方法

分析試料は、泉田古墳から出土した碧玉製管玉3点である（表1、図版1）。なお、代表的な碧玉産地の原石群についても同様に調べた。

表1 分析試料と詳細

分析No.	種別	種類	出土遺跡	時期	色調	備考
1	石製品	管玉	泉田古墳	6世紀後半 ~7世紀前半	暗緑灰色 (10G 3/1)	刈谷市史第5巻 P728 図3-8の56
2	石製品	管玉			緑黒色 (10G 2/1)、やや不均質	刈谷市の古墳 P30 写真14
3	石製品	管玉			暗緑灰色 (10G 3/1)	刈谷市史第5巻 P728 図3-8の57

化学組成は、エネルギー分散型蛍光X線分析計XGT-9000（株式会社堀場製作所製）を使用した。装置の仕様は、X線管が最大50kV、ロジウム（Rh）管球、SDD検出器である。測定は、約2×4mm範囲についてマッピング分析を行い、標準試料を用いないファンダメンタル・パラメータ法（FP法）により定量分析を行った。測定条件は、管電流自動設定、照射径100μm、試料室内雰囲気は真空である。

定量元素は、酸化ナトリウム（Na₂O）、酸化マグネシウム（MgO）、酸化アルミニウム（Al₂O₃）、酸化ケイ素（SiO₂）、酸化リン（P₂O₅）、酸化イオウ（SO₃）、酸化カリウム（K₂O）、酸化カルシウム（CaO）、酸化チタン（TiO₂）、酸化マンガン（MnO）、酸化鉄（Fe₂O₃）、酸化クロム（Cr₂O₃）、酸化ルビジウム（Rb₂O）、酸化ストロンチウム（SrO）、酸化イットリウム（Y₂O₃）、酸化ジルコニウム（ZrO₂）の16元素である。

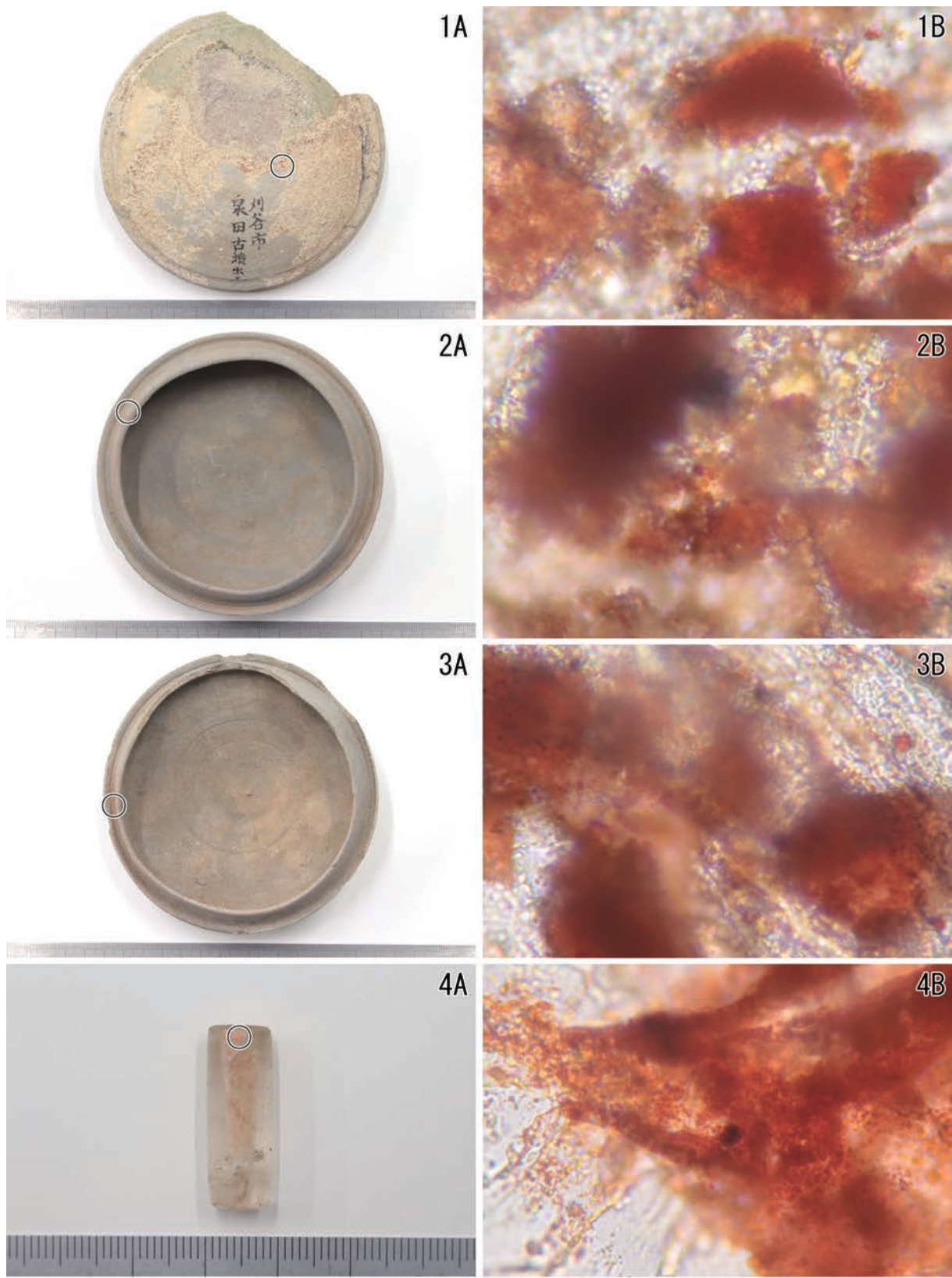
代表的な産地の原石として、碧玉は石川県小松市滝ヶ原町、島根県松江市玉湯町玉造（花仙山産）、兵庫県豊岡市日高町の原石を測定した。なお、兵庫県豊岡市日高町の原石は、小片が多く、やや不均質な碧玉を含む。

3 結果

以下に、各管玉について、肉眼的特徴と蛍光X線分析の結果について述べる。

表2 分析試料の化学組成（単位：重量%）

分析No.	Na ₂ O	MgO	Al ₂ O ₃	SiO ₂	P ₂ O ₅	SO ₃	K ₂ O	CaO	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃	Cr ₂ O ₃	Rb ₂ O	SrO	Y ₂ O ₃	ZrO ₂	合計
No.1 (管玉)	0.09	0.47	3.13	91.45	0.19	0.01	1.93	0.34	0.1	0	2.26	0.009	0.01	0.003	0	0.003	100
No.2 (管玉)	0.04	0.52	4.11	88.72	0.2	0.04	3.41	0.42	0.12	0	2.39	0.007	0.014	0.003	0	0.004	100
No.3 (管玉)	0.07	0.47	4.62	88.35	0.26	0.07	3.42	0.38	0.11	0	2.24	0.008	0.012	0.003	0	0.002	100



図版1 試料採取位置 (A) と採取試料の生物顕微鏡写真 (B) (右上数字は分析 No.、スケール: 10 μ m)

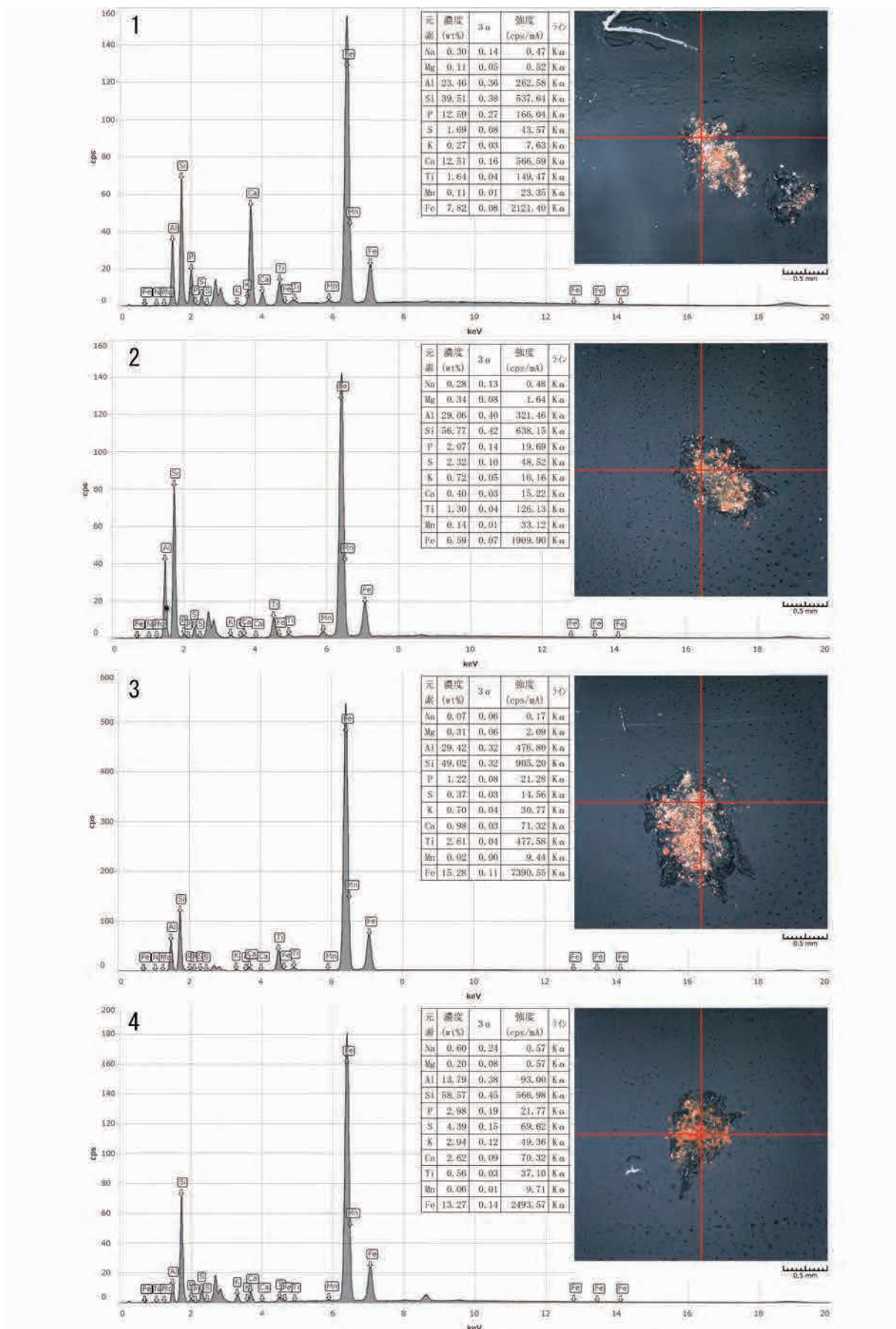


図1 採取試料の蛍光X線分析結果（左上数字は分析No.）

4 考察

赤色顔料の代表的なものとしては、朱（水銀朱）とベンガラが挙げられる。水銀朱は硫化水銀（HgS）で、鉱物としては辰砂と呼ばれ、産出地はある程度限定される。ベンガラは狭義には三酸化二鉄（Fe₂O₃、鉱物名は赤鉄鉱）を指すが、広義には鉄（Ⅲ）の発色に伴う赤色顔料全般を指し（成瀬，2004）、広範な地域で採取可能である。また、ベンガラは直径約1μmのパイプ状の粒子形状からなるものも多く報告されている。このパイプ状の粒子形状は鉄バクテリア起源であると判明しており（岡田，1997）、鉄バクテリア起源の含水水酸化鉄を焼いて得た赤鉄鉱がこのような形状を示す（成瀬，1998）。鉄バクテリア起源のパイプ状粒子は、湿地などで採集できる。

今回分析した試料からは、いずれもケイ素など土中成分に由来すると考えられる元素は検出されたものの、水銀は検出されなかった。一方で鉄が検出されているため、赤い発色は鉄によるものと推定できる。すなわち、顔料としてはベンガラにあたる。パイプ状粒子は観察されず、いわゆるパイプ状ベンガラではなかった。

なお、分析No.1はリン（P）とカルシウム（Ca）が多く検出されたのが特徴的であった。分析No.1の赤色物は、須恵器に付着している白色物の上に分布しており、須恵器本体に直には接していない。リンとカルシウムは、この白色物に由来する元素である可能性が高い。白色物の由来は不明であるが、リンとカルシウムが多い物質としては、例えば骨、尿石、肥料などが挙げられる。仮に白色物が後世の析出物などであった場合は、白色物の上に分布している赤色物も、やはり後世のものと考えられる。

分析No.2～4については、遺物本体に直接付着していた。分析No.2、3の須恵器に付着するベンガラは色調がやや暗いのに対し、分析No.4の水晶製管玉に付着するベンガラは上記3点よりはやや明るく、色調に若干の違いがみられた。

5 おわりに

須恵器3点と管玉1点に付着する赤色顔料について検討した。その結果、いずれも鉄（Ⅲ）による発色と推定された。顔料としてはベンガラにあたるが、分析No.1については須恵器に付着する白色物の上に赤色物が付着しており、当時の赤色顔料ではない可能性も考えられる。

引用文献

成瀬正和（1998）縄文時代の赤色顔料Ⅰ—赤彩土器—。考古学ジャーナル，438，10-14.

成瀬正和（2004）正倉院宝物に用いられた無機顔料。正倉院紀要，26，13-61.

岡田文男（1997）パイプ状ベンガラ粒子の復元。日本文化財科学会第14回大会研究発表要旨集，38-39.

[報告]

泉田古墳出土の遺物付着赤色顔料の分析

竹原 弘展

1 はじめに

刈谷市泉田町宮東に所在した泉田古墳より出土した須恵器および水晶製管玉に付着する赤色顔料について、蛍光X線分析を行い、顔料の種類を検討した。

2 試料と方法

分析対象は、須恵器蓋坏3点の外面と、水晶製管玉1点の孔内に付着する赤色顔料の計4点である(表1)。古墳の時期は、6世紀後半から7世紀前半とみられている。実体顕微鏡下でデザインナイフを使用して、赤色部分を極微量採取しセロハンテープに貼り付けて、分析試料とした。採取位置を図版1-1A~1-4Aに示す。

表1 分析対象遺物

分析No.	種別	器種	市史 図版番号	備考	時期
1	須恵器	坏蓋	図3-5-1	外面に赤色顔料が付着	6世紀後半 ~7世紀前半
2	須恵器	坏身	図3-5-5	外面に赤色顔料が付着	
3	須恵器	坏身	図3-5-9	外面に赤色顔料が付着	
4	石製品	管玉	図3-8-58	水晶製、孔内に赤色顔料が付着	

分析装置は、エネルギー分散型蛍光X線分析装置である株式会社堀場製作所製分析顕微鏡XGT-9000を使用した。装置の仕様は、X線管が最大50kV・1000 μ Aのロジウムターゲット、キャピラリ径が100 μ mまたは15 μ m、検出器はSDD検出器である。検出可能元素は炭素(C)~アメリシウム(Am)である。

本分析での測定条件は、管電圧50kV、管電流1000 μ A(自動設定による)、キャピラリ径15 μ m、測定時間100sに設定した。定量分析は、標準試料を用いないファンダメンタル・パラメータ法(FP法)による半定量分析を装置付属ソフトで行った。

さらに、蛍光X線分析用に採取した試料を観察試料として、生物顕微鏡で赤色顔料の粒子形状を確認した。

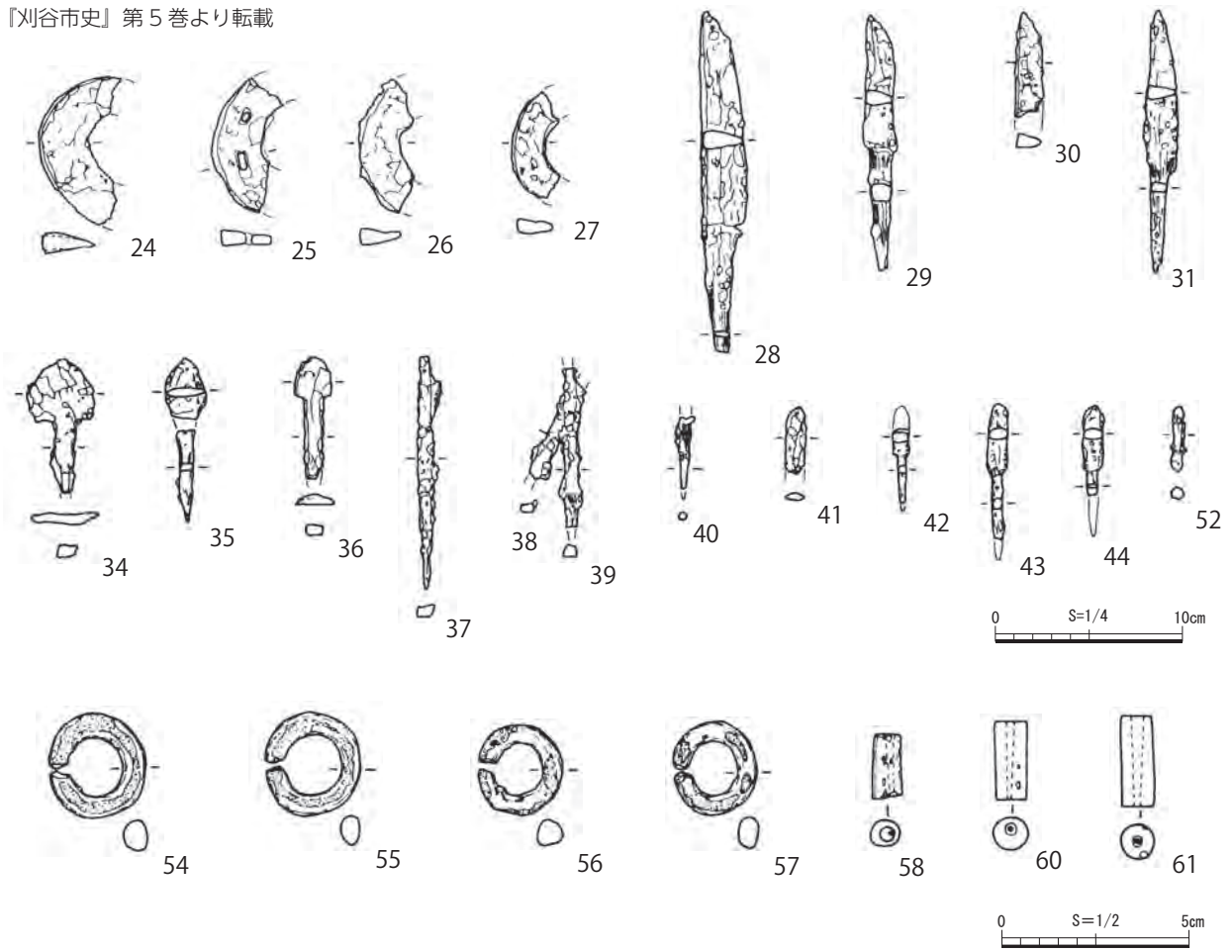
3 結果

分析により得られたスペクトルおよびFP法による半定量分析結果を図1に示す。

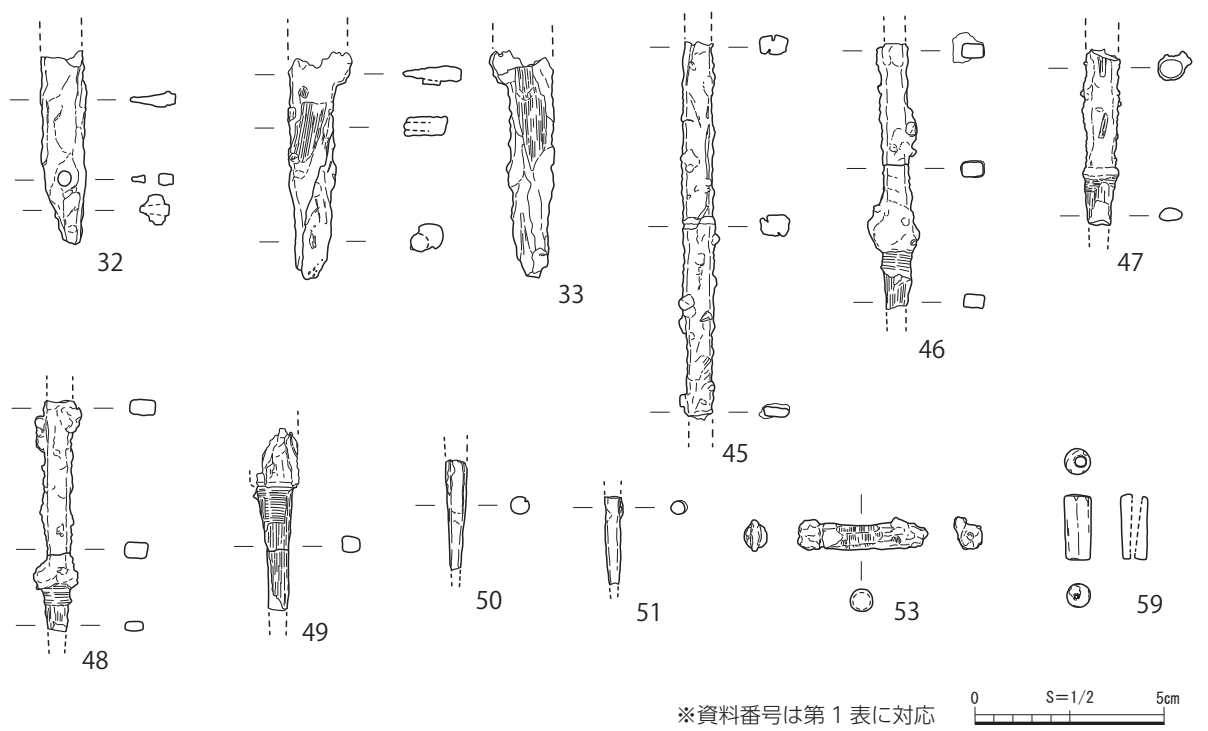
分析の結果、ナトリウム(Na)、マグネシウム(Mg)、アルミニウム(Al)、ケイ素(Si)、リン(P)、硫黄(S)、カリウム(K)、カルシウム(Ca)、チタン(Ti)、マンガン(Mn)、鉄(Fe)が検出された。

生物顕微鏡観察により得られた画像を図版1-1B~1-4Bに示す。いずれも不定形で、赤色パイプ状の粒子は観察されなかった。

『刈谷市史』第5巻より転載

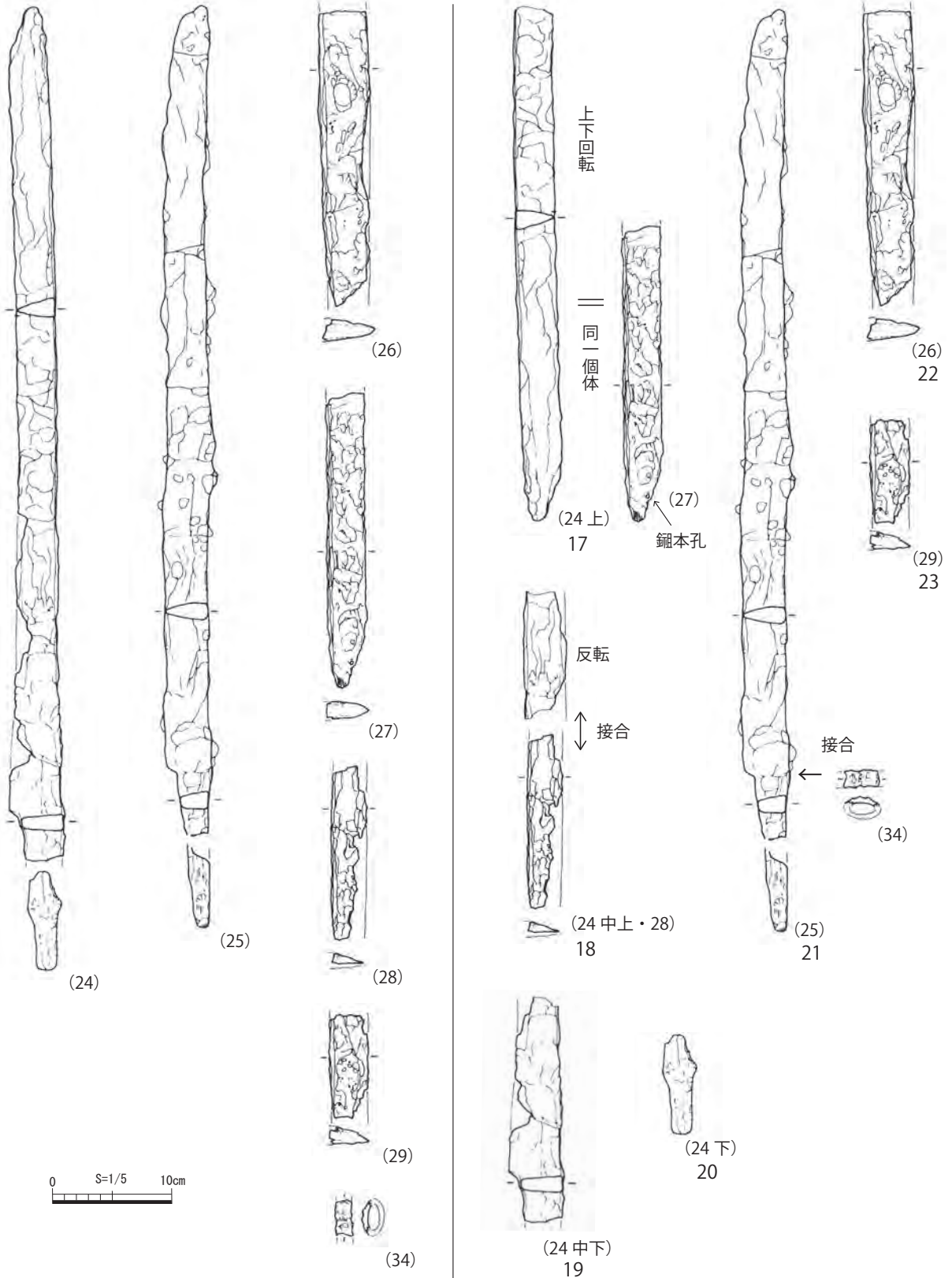


新規図化分

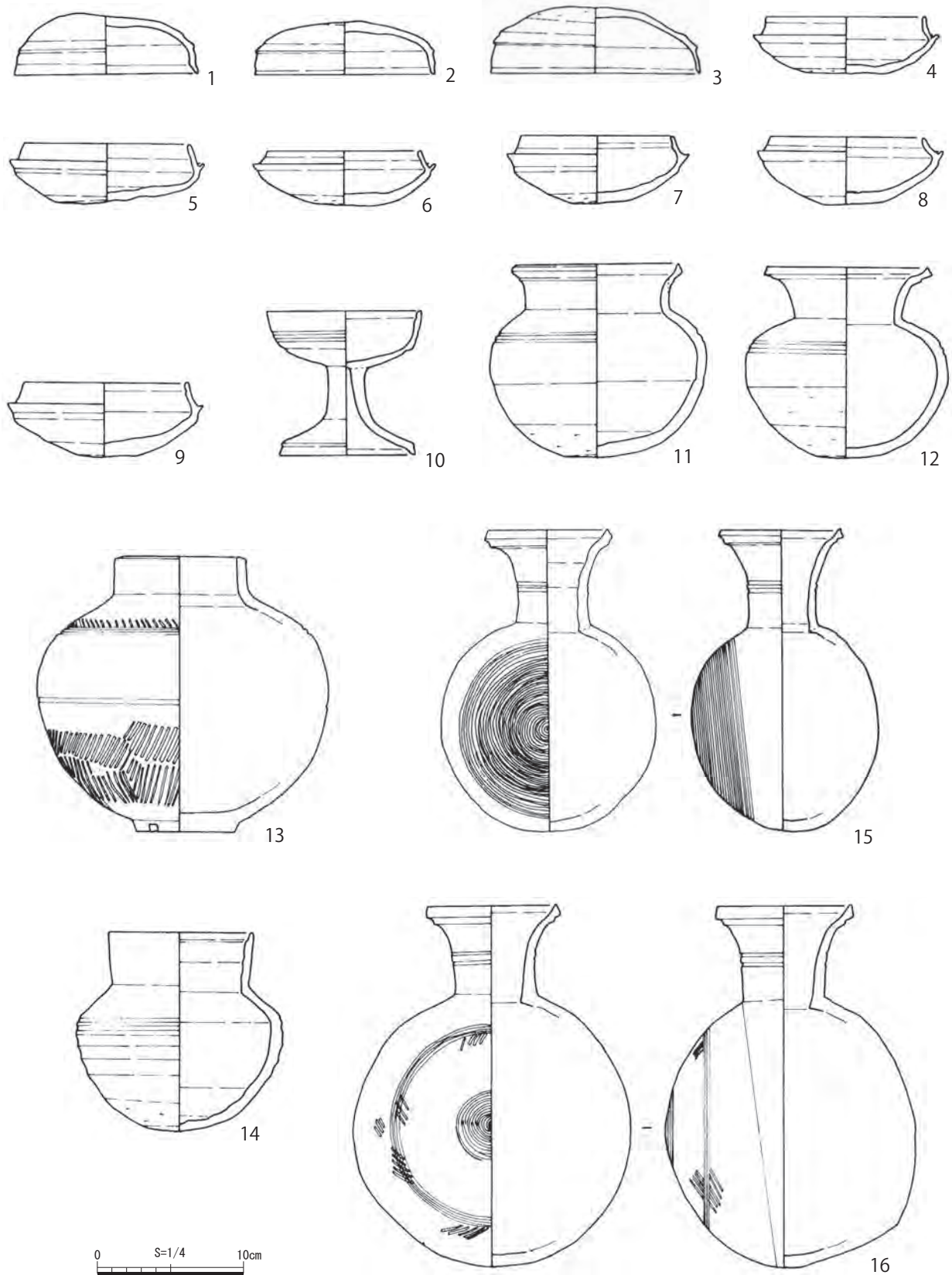


※資料番号は第1表に対応

第3図 泉田古墳出土品 (金属製品2・石製品)



第2図 泉田古墳出土品 (金属製品1)



※資料番号は第1表に対応

第1図 泉田古墳出土品（須恵器）

第1表 刈谷市指定有形文化財（考古資料）「泉田古墳出土品」資料内訳

番号	種別	器種等	部位等	形式等	市史図版番号	備考1	備考2
1	須恵器	杯蓋	口縁部～天井部	H-15号窯式	図3-5-1	外面に赤色顔料が付着。	R5赤色顔料分析実施
2	須恵器	杯蓋	口縁部～天井部	H-15号窯式	図3-5-2		
3	須恵器	杯蓋	口縁部～天井部	H-61号～蝸ヶ池窯式	図3-5-3		
4	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-5-4	底部外面にヘラ記号あり。	
5	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-5-5	外面に赤色顔料が付着。	R5赤色顔料分析実施
6	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-5-6		
7	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-44号窯式	図3-5-7	底部外面にヘラ記号あり。	
8	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-5-8		
9	須恵器	杯身	口縁部～底部	H-44号窯式	図3-5-9	外面に赤色顔料が付着。	R5赤色顔料分析実施
10	須恵器	高杯	口縁部～脚部	H-15号窯式	図3-5-10		
11	須恵器	広口壺	口縁部～底部	H-15号窯式並行	図3-5-11	湖西窯産か。	
12	須恵器	広口壺	口縁部～底部	H-44号窯式	図3-5-12	底部外面にヘラ記号あり。	
13	須恵器	脚付短頸壺	口縁部～底部	H-44号窯式並行	図3-5-13	非猿投窯産か。脚部を欠く(人為的な割り取りか、破損した脚部付け根の整形か)。	
14	須恵器	直口壺	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-5-14		
15	須恵器	提瓶	口縁部～底部	H-15号窯式	図3-6-15	体部の偏平度合が弱く球形を呈する。	
16	須恵器	提瓶	口縁部～底部	H-44号窯式	図3-6-16	体部の偏平度合が弱く球形を呈する。	
17	鉄製品	大刀	刀身部		図3-7-24 (上)	鏽本孔あり。市史図3-7-27を含む(重複)。	
18	鉄製品	大刀	刀身部		図3-7-24 (中上)	市史図3-7-28 (刀身) と接合。	
19	鉄製品	大刀	刀身部～茎部	片関	図3-7-24 (中下)		
20	鉄製品	刀	茎部	両関	図3-7-24 (下)	小刀のものか。図3-7-24 (中下) とは別個体。	
21	鉄製品	大刀	刀身部～茎部	両関	図3-7-25	市史図3-7-34 (鏽) と接合。刀身部の先端側が接合せず。刀身部と茎部は接合せず。	
22	鉄製品	大刀	刀身部		図3-7-26		
23	鉄製品	大刀	刀身部		図3-7-29		
24	鉄製品	大刀	鏞	無窓鏞	図3-7-30		
25	鉄製品	大刀	鏞	有窓鏞	図3-7-31	六窓鏞か。	
26	鉄製品	大刀	鏞	無窓鏞	図3-7-32		
27	鉄製品	刀	鏞	無窓鏞	図3-7-33	小刀のものか。	
28	鉄製品	刀子	刀身部～茎部	片関	図3-7-35	刀身部と茎部は接合せず。	
29	鉄製品	刀子	刀身部～茎部	両関	図3-7-36	茎部の所在不明。	
30	鉄製品	刀子	刀身部		図3-7-37		
31	鉄製品	刀子	刀身部～茎部	両関	図3-7-38	茎部の所在不明。	
32	鉄製品	刀子	茎部		—	目釘孔あり。小刀のものか。新規図化	R5保存処理実施
33	鉄製品	刀子	茎部		—	新規図化	R5保存処理実施
34	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	平根式/三角形式	図3-8-39		
35	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	平根式/三角形式	図3-8-40	茎部の所在不明。	
36	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	平根式/三角形式	図3-8-41		
37	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		図3-8-42		
38	鉄製品	鉄鏃	頸部		図3-8-43	鏃で39と固着	
39	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		図3-8-43	鏃で38と固着	
40	鉄製品	鉄鏃	茎部		図3-8-44		
41	鉄製品	鉄鏃	鏃身部	尖根式/柳葉式	図3-8-45		
42	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	尖根式/柳葉式	図3-8-46		
43	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	尖根式/柳葉式	図3-8-47	茎部の所在不明。	
44	鉄製品	鉄鏃	鏃身部～頸部	尖根式/柳葉式	図3-8-48		
45	鉄製品	鉄鏃	頸部		—	新規図化	R6保存処理実施
46	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		—	新規図化	R6保存処理実施
47	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		—	新規図化	R6保存処理実施
48	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		—	新規図化	R5保存処理実施
49	鉄製品	鉄鏃	頸部～茎部		—	新規図化	R5保存処理実施
50	鉄製品	鉄鏃	茎部		—	新規図化	R6保存処理実施
51	鉄製品	鉄鏃	茎部		—	新規図化	R6保存処理実施
52	鉄製品	両頭金具	—		図3-8-49		
53	鉄製品	両頭金具	—		—	新規図化	R5保存処理実施
54	金銅製品	耳環	—		図3-8-51	断面楕円形。市史図3-8-52と対か。	
55	金銅製品	耳環	—		図3-8-52	断面楕円形。市史図3-8-51と対か。	
56	金銅製品	耳環	—		図3-8-53	断面楕円形。市史図3-8-54と対か。	
57	金銅製品	耳環	—		図3-8-54	断面楕円形。市史図3-8-53と対か。	
58	石製品	管玉	碧玉製		図3-8-56		R5石材産地推定実施
59	石製品	管玉	碧玉製		—	『刈谷市の古墳』P30、写真14に掲載あり。新規図化	R5石材産地推定実施
60	石製品	管玉	碧玉製		図3-8-57		R5石材産地推定実施
61	石製品	管玉	水晶製		図3-8-58	孔内に赤色顔料が付着。	R5赤色顔料分析実施

※項目の「市史図版番号」とは、『刈谷市史』第5巻 資料(自然・考古)の「第3章第2節 泉田古墳」における実測図版番号を指す。

※市史図3-6-17～23は、石室内に二次的に混入した埋土からの出土遺物であるため除外した(本報告には不掲載)。

※市史図3-8-50・55は、『刈谷市の古墳』に記載・掲載がなく、経緯不明のため除外した(本報告には不掲載)。今後の検討課題とする。

註

- 註1 『刈谷市の古墳』ならびに『刈谷市史』第5巻では「朱」と表記されているが、出土品に付着した赤色顔料の自然科学分析結果ではベンガラが検出されている（本紙掲載の竹原報告を参照）。
- 註2 株式会社東都文化財保存研究所に委託して実施した。
- 註3 井ヶ谷古墳、泉田古墳、築地古墳、八ッ崎第1号古墳、八ッ崎第2号古墳、小垣江古墳の6基。
- 註4 令和5年7月8日（土）に市文化財保護審議会の川崎みどり委員立会いの下、豊田市の森泰通氏、豊橋市の岩原剛氏、愛知県陶磁美術館の大西遼氏に出土品を実見していただき、文化財指定に向けた検討会を行った。
- 註5 各有識者の所見を鵜飼が聞き取りまとめたもので、記述・表現等の責については鵜飼にある。
- 註6 株式会社パレオ・ラボ東海支店に委託して実施した。分析結果は本紙掲載の竹原報告、藤根報告を参照していただきたい。
- 註7 『刈谷市史』第5巻の図3-7-24の大刀は上半部（24上）と下半部（24中上）が接合せず、切先側と考えられていた上半部のさらに上半部は図3-7-27と実は同一資料であったことから、上下が逆になることが判明した。下半部（24中上）は図3-7-28と接合し、24中下とは接合しない。また、茎（24下）も別個体であった。
- 註8 平成30年度保存処理時のX線透過写真による。
- 註9 『刈谷市の古墳』のp.12「(3) 金環」の項では「出土した4個の金環」と記され、実測図（p.11 第8図8～11）や写真図版（p.30 写真14）も同資料が掲載されており、大型・小型の耳環に関する記述はない。ただ、p.8の18行目で「古墳内から金環5個が発見されており」との記述もあるため、今後の検討が必要であるとした。
- 註10 『刈谷市の古墳』のp.12「(2) 管玉」の項では「碧玉製が2個、水晶製が1個、計3個」と記され、実測図（p.11 第8図12～14）もそれに相当する3点が掲載されているが、写真図版（p.30 写真14）には碧玉製3点、水晶製1点の計4点が掲載されている。本文・図と写真との齟齬があるが、最初の報告である同書に資料の掲載が確認されるため、実測図のない1点も指定対象に含めた。

引用・参考文献

刈谷市誌編さん委員会1960『刈谷市誌』

刈谷市文化財保護委員会1961『刈谷市泉田貝塚群』

刈谷市文化財保護委員会・刈谷市郷土文化調査研究会1964『刈谷市の古墳』（刈谷市誌補遺－1）

刈谷市史編さん編集委員会1989『刈谷市史』第5巻 資料（自然・考古）

愛知県史編さん委員会2005『愛知県史』資料編3 考古3 古墳

愛知大学文学部歴史地理学科2023『豊橋市寺西1号墳の研究』（1）報告編 一愛大史学第32号 別冊一

後の検討課題とした^{註9}。断面楕円形の4点〔54～57〕は『刈谷市の古墳』でも指摘されている通り54と55、56と57がそれぞれ対になる可能性が高い。

(3) 石製品 (第3図)

管玉は碧玉製3点〔58～60〕水晶製1点〔61〕、の計4点ある^{註10}。これまで碧玉製2点、水晶製1点が図化されていたが、今回確認された碧玉製の1点〔59〕を新規に図化した。水晶製の61には孔内に赤色顔料の付着がみられた。

4 出土品の帰属時期

須恵器は窯式で示すところの東山61号窯式(H-61)～蝮ヶ池窯式、東山44号窯式(H-44)、東山15号窯式(H-15)の3つの時期のものが確認された。

6世紀後半に位置づけられるH-61～蝮ヶ池窯式に相当する須恵器は、他に比べて口径が大きい杯蓋〔3〕1点のみであり、全体的に見ると6世紀末～7世紀初頭のH-44や7世紀前～中葉のH-15に相当する須恵器が多い。杯身の口径や形状、提瓶の体部形状(偏平度が低く球形を呈する)などにもそれが表われている。

金属製品からみても、両関の大刀〔21〕や、六窓と思われる有窓鏝〔25〕、平根式の三角形式鉄鏝〔34～36〕、断面が楕円形の耳環〔54～57〕など、7世紀前～中葉の特徴をもつ遺物が多く、積極的に6世紀後半まで遡ると考えられる遺物はほとんど見当たらない。片関の大刀〔19〕も古相とはいえ6世紀末～7世紀初頭に位置づけても問題は無い。

5 出土品からみた泉田古墳

泉田古墳における特徴的な遺物としては、鉤本孔をもつ直刀や、有窓鏝、両頭金具、水晶製の管玉があげられる。

鉤本孔をもつ直刀は飾り大刀の一種とされ、有窓鏝も装飾性を伴う性質のものである。両頭金具も飾り弓に使用されるものである。また、水晶製の管玉は比較的珍しいものである。

このように泉田古墳の副葬品は同時期の一般的な古墳のものよりやや優品が多いことから、被葬者はある程度の階層の人物、有力者であったと考えられる。

泉田古墳は刈谷市域において唯一逢妻川右岸の段丘上に位置する古墳である。当時は衣ヶ浦の湾奥、逢妻川の河口にあたり、港津が設けられるなど陸と海をつなぐ物流の拠点であったことが容易に想像でき、そのような要所をおさえた有力氏族の墓であることが出土品からも裏付けられる。

古墳の築造時期については、H-61～蝮ヶ池窯式の須恵器を評価すれば6世紀後半になるが、遺物が少ないため判断が難しい。H-44の6世紀末～7世紀初頭まで下る可能性も考えられる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、下記の方々からご教示、ご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

岩原剛、大西遼、川崎みどり、西島庸介、森泰通、脇田小百合(敬称略、五十音順)

3 出土品の概要（第1表、第1図～第3図）

令和5年7月8日に有識者を招いて行った実見調査で得た所見をもとに、新たに図化したものを含め、市指定文化財「泉田古墳出土品」の概要を記す^{註5}。実見調査で新たに確認された金属製品は令和5・6年度で保存処理を実施した他、一部の須恵器と管玉に付着が確認された赤色顔料の自然科学分析や碧玉製管玉の産地推定も令和5年度に行っている^{註6}。

（1）須恵器（第1図）

須恵器は計16点あり、内訳は杯蓋3点、杯身6点、高杯1点、広口壺2点、脚付短頸壺1点、直口壺1点、提瓶2点である。

須恵器の多くは猿投窯系の製品と考えられるが、中には猿投窯系以外の窯で焼かれた可能性があるものも見られた。脚付短頸壺〔13〕は蓋を伴わず、4か所の透かしをもつ脚部を欠いており（人為的に割り取ったか、破損した脚部の付け根部分を整形したか）、口唇部の形状に猿投窯系の製品らしくない特徴をもつ。また、広口壺のうちの1点〔11〕は全体の器形や色調、胎土などから湖西窯産の可能性がある。杯蓋〔1〕、杯身〔5・9〕には外面の一部に赤色顔料の付着がみられた。

（2）金属製品（第2図・第3図）

金属製品には大刀、刀、鏢、刀子、鉄鏃、両頭金具（以上鉄製品）と耳環（銅芯金張り）がある。

平成30年度の保存処理の過程で接合関係が再調査され、大刀は少なくとも3点ある〔17、19、21〕ことが判明した^{註7}。関の部分が残る2点〔19・21〕は19が片関、21が両関で、どちらも茎部には木質柄への装着痕が残るが、目釘孔は確認されていない^{註8}。他の1点〔17〕（市史図3-7-27）は『刈谷市史』第5巻で目釘孔が一つあけられていると記されているが、今回の実見でそれは目釘孔ではなく^{はばきもとあな}鋸本孔と確認された。象嵌は確認されなかった。この他、茎の1点〔20〕は大刀ではなく刀（小刀か）になると考えられた。

鏢は有窓鏢1点〔25〕、無窓鏢3点〔24、26、27〕の計4点ある。いずれも平面形は倒卵形で、装飾性の高い有窓鏢は窓（透かし孔）の配置からみて六窓と思われる。無窓鏢のうちの1点は他よりやや小振りで、小刀に伴うものの可能性がある。いずれも象嵌は確認されなかった。

刀子は6点あり、4点〔28～31〕が図化され『刈谷市史』第5巻に掲載されていたが、実見調査でさらに茎部2点が確認されたため、今回新規に図化した〔32・33〕。多くの資料に木質柄への装着痕が残る。目釘孔をもつ32は他よりやや大きく、小刀になるかもしれない。

鉄鏃は18点あり、儀礼用といわれる平根式の三角形式鏃と、実戦用といわれる尖根式の柳葉式鏃が確認できる。これまでに11点〔34～44〕（38・39は錆で固着）が図化されていたが、他にも7点が確認されたため、新規に図化した〔45～51〕。

両頭金具は弓飾り金具ともいわれ、筒状の金具の内側に棒を差し込み、棒の両端を大きくして抜けないようにしたものを弓に複数装着し、弓を振ることで音が鳴るといもので、飾り弓に使われる。これまで1点〔52〕が図化されていたが、他にも1点確認されたため、新規に図化した〔53〕。

耳環は『刈谷市史』第5巻には6点掲載されているが、その内の大型のものと小型のもの（市史図3-8-50・55）は最初の調査報告である『刈谷市の古墳』には掲載されておらず、その後の『刈谷市史』第5巻への掲載の経緯が不明であったため今回の文化財指定の対象からは外し、今

[報告]

刈谷市指定文化財「泉田古墳出土品」について

鵜飼 堅 証

1 泉田古墳の概要

泉田古墳は愛知県刈谷市泉田町宮東にかつて存在した後期古墳で、市内を西流する逢妻川右岸の台地端部に立地していた。昭和35年（1960）12月初旬に畑の土取り中に発見され、同月29・30日に刈谷市文化財保護委員会による緊急発掘調査が実施された（調査担当：久永春男・加藤岩蔵）。調査結果については、同年8月刊行の『刈谷市誌』の補遺としてその4年後に加藤がまとめた『刈谷市の古墳』（刈谷市文化財保護委員会他1964）の中で報告された。それによると、発見時点ですでに墳丘が残っていなかったため墳形やその規模は不明であること、地山をやや掘り下げて構築された横穴式石室は玄門部を含む前方を失っており、奥壁から約4mが残存し、最大幅1.7m、奥壁幅1.15mの平面胴張形を呈していたこと、石室床面には拳大の礫が敷き詰められ、石室中軸線の両側から検出された各1体の人骨周辺に赤色顔料^{註1}の分布がみられたことなどがわかる。

調査後、古墳は滅失したが、石室は近くの八王子神社貝塚境内に移築され、古墳の石室内に遺存していた人骨（2個体）も甕に入れられ同所に埋納された。

2 出土品の文化財指定に至る経緯

泉田古墳の副葬品には須恵器や金属製品、石製品がある。昭和55年（1980）5月以降は郷土資料館（平成9年度からは城町図書館内にできた郷土資料館分室）で収蔵・展示されていたが、平成31年（2019）3月の新規開館に先立ち歴史博物館へ移管された。

須恵器や石製品の状態はおおむね良好であったが、金属製品については発掘当初のままであったため、平成30年度に『刈谷市史』第5巻（刈谷市史編さん編集委員会1989）掲載資料について保存処理を実施した^{註2}。その過程で『刈谷市の古墳』や『刈谷市史』第5巻に図示された大刀の接合関係に変更が生じることとなった（後述）。

刈谷市にはかつて6基の古墳^{註3}があったとされているがいずれも現存せず、わずかな出土品でしかその存在を知ることができない状況の中、泉田古墳は石室の一部であるが発掘調査が行われ、比較的豊富な副葬品が出土していることから、令和5年7月13日付けで所有者である刈谷市から刈谷市教育委員会あてに出土品の指定申請書が提出され、文化財保護審議会に諮られることとなった。市としても古墳やその出土品について専門知識を有する識者に意見を伺うなどして出土品の精査を行った^{註4}。有識者からの意見や出土品の内訳をまとめ、それらを基に審議会で審議された結果、指定すべきとの意見具申があり、令和6年2月15日の定例教育委員会での議決をもって「泉田古墳出土品」は市指定有形文化財（考古資料）となった。

執筆者紹介（五十音順・敬称略）

鵜飼 堅証	刈谷市歴史博物館専門員
竹原 弘展	株式会社パレオ・ラボ
長澤 慎二	刈谷市歴史博物館学芸員
藤根 久	株式会社パレオ・ラボ
村瀬 典章	元刈谷市歴史博物館学芸員
山下 智也	刈谷市歴史博物館学芸員
山田 基	刈谷市郷土文化指導員

刈谷市歴史博物館 研究紀要 第5号

令和6年度

令和7年3月31日発行

編集・発行 刈谷市歴史博物館

〒448-0838

愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1

印刷 株式会社ニホンディスプレイ